

基本目標	経済基盤を持続させる地場産業の振興
施策	農業

関係する課	1	産業振興課	5	
	2		6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■平成27年の農家戸数は110戸、農業従事者は234人（農林業センサス）で、昭和50年と比較して戸数・就業人口ともに大幅に減少しています。農家戸数の減少は、兼業農家数が減少を反映しています。 ■経営面積は780haで、ピーク時（平成22年：1,016ha）と比較すると236ha減少しています。また、一戸当たりの面積は6.7haから7.1haと微増しており、集積化が進んでいます。 ■主要農産物生産額では、昭和50年のピーク（1,459百万円）に対し、平成27年は520百万円で半分以下の生産額となりました。米の生産額は平成27年度実績787tで141百万円、いも類の生産額は991tで151百万円となっており、主力2品目で約6割を占めています。 ■農業農村整備事業により湛水防除、農地改良、排水対策などを進めています。 ■水稻栽培における道南ブランド米の推進・拡大や湛水直播栽培によるコスト低減を目指し、「売れる米づくり」を推進しています。 ■米の生産調整に伴い水田の62%が畑地化され、4輪作体系を構築しています。 ■水田農業の体質強化を図るため、早出しマルチ作型の機械化体系の確立、新たな栽培作物であるブロックリーの共選体制の整備による面積拡大、アスパラガスの安定生産に向けた栽培技術の向上などを推進しています。
課題（現行計画）	◆経営耕地面積別農家数で見ると、5ha未満の小規模農家数は減少傾向、7ha以上の大規模農家数の横ばいの傾向で、耕地の集約化が進む一方で小規模農家の離農がみられます。農家世帯における従事者201人のうち約8割の155人が60歳以上である一方、30歳以下の従事者が14人と僅かであり、主力となるべき若い農業者が少なく、担い手確保・育成が深刻な課題です。 ◆当町の振興作物として「ハウスアスパラガス立茎栽培」「ブロックリー」を推進していますが、経営の安定には、団地化を前提に水源の確保や候補地選定、既存ハウスの有効利用とともに、設備投資費用の負担軽減や生産コスト縮減を促進していく必要があります。また、町外からの新規参入者の受入については、経営面だけでなく、生活全般がサポートできる体制が必要です。 ◆集落営農の可能性、青年農業者グループの育成・支援等により農業の担い手の育成や確保に努めなければなりません。 ◆地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」により、耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。 ◆4輪作体系においては、現状では収益性が低い作物もあるため、栽培技術の向上などにより収益性をあげていくとともに、アスパラガスの産地化、ブロックリーの面積拡大、施設園芸作物の安定生産により、水田畑作の体質強化を推進していくことが課題となっています。 ◆町内で生産された作物については、そのまま町外に出荷されるものがほとんどですが、住民が地元で獲れた農作物を買い求めることができるよう、地産地消に向けた取り組みも必要です。
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○後継者、新規就農者など担い手を育成します。 ○基盤整備の計画的な更新、維持管理を実施します。 ○大区画化、中心経営体への農地集積を図るため、農地流動化を促進します。 ○水田農業における輪作作物の高収益作物への転換を促進します。 ○振興（戦略）作物の生産性の向上を図ります。 ○地場産品のブランド化の取り組みを推進します。 ○直販や農業体験型等市民農園を支援することで、地域の住民や観光客に、健康づくりや家族のふれあいを提供できる場をつくります。収穫体験や市民農園の開設に取り組み、地域住民の健康づくりや家族のふれあいの場を提供するほか、次代を担う子供達の食育を推進します。また、農業体験型観光にて江差町の新たな観光資源の可能性を探ります。 ○農業・農村環境の維持を進めます。 ○経営所得安定対策等推進事業への適切な対応を図ります。

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①これまでの間、高齢による離農や経営移譲があり、令和元年度の農家戸数は100戸（田での営農）と、約1割減少しています。 ②経営面積は令和元年で730haと、平成27年から50ha減少しておりますが、他町からの入り作が増えた影響であり、耕作放棄地が増えたものではありません。なお、転作率は約62%と変化はなく、水田農業の体質強化を図るため江差町水田フル活用ビジョンで輪作を推進しています。 ③JAの町内農畜産物販売額はH27と比較してH28・H29ともに約40百万円の増加となり（H30は水害により約100百万円の減）、米と大豆の販売額が伸びています。一定の生産力のある農家が、農業を維持している状況といえます。 ④農業農村整備事業は令和3年の着工に向け計画策定を進めており、担い手が営農しやすい大区画化や用排水路の整備を行うこととなります。また、水堀排水機場の機能診断・計画策定を実施し、長寿命化に向けた維持補修を行っています。
10年間の主な取り組みや実績	①農業者が減少している中、担い手の育成・の確保などのため、平成30年度には「江差町指導農業者・農業士会」を発足させたところ。なお、町内ではこれまでに北海道指導農業者に3名、北海道農業士に3名の計6名が認定されており、担い手への育成指導や地域農業の推進が期待されています。 ②地域振興作物であるアスパラガスとブロックリーは江差町水田フル活用ビジョンでも重点的振興作物として位置付けており、収量増加や品質向上の取り組みを推進しています。また、同ビジョンでは耕畜連携やその他の作物においても栽培技術向上等の取り組みを推進しています。 ③6次産業化やブランド開発などによる農産品の付加価値向上を目的として、異業種間の横断的な取組を促進するための「三業懇話会」（農業、漁業、商業）を実施しました。話し合いで出たアイデアから、スナップエンドウを使ったパンの製造・販売につながった事例も出ており、現在は五勝手屋羊羹創業当時の味を再現すべく、当時使っていた品種のインゲン豆の栽培を行っております。 ④高設いちごの栽培を通じ新たな農業担い手の育成・確保を図るため、施設整備のための補助を受ける目的から平成16年に「江差町農業担い手育成協議会」を発足させ、3組6名の研修生を受け入れてきましたが、天候・病気等により初年度から赤字が続き、平成28年には研修生全員が離脱。協議会は町・個人・法人にまたがる多額の債務を抱える結果となりました。 度重なる協議の上、債務者の理解を得ながらこの債務の整理を行い、平成29年に同協議会を解散しました。 ⑤農地の維持・管理に向けた取組も不可欠であるため、10年後の農地について、各地区の農家と話し合う機会を設けました（人・農地プラン）。今後も当事者の意思をくみながら、本町の農地のあり方を検討していく必要があります。 ⑥今後の担い手確保につなぐため、農業体験交流推進事業を実施しました。参加者からは好評をいただきましたが、参加者が少なく、実施方法を含めた検討が必要といえます。
今後の展望	①今後も高齢化により減少が見込まれる農業者数ですが、担い手確保対策を行っていくにも限界があり、担い手の経営面積の拡大が見込まれるところです。人手不足は全国的な問題であり、2021年度から国は「スマート農業に対応した農地整備」を展開することとしており、動向を見ずえて対応をする必要があります。令和3年度から始まる基盤整備にて担い手へのさらなる利用集積を行いながら、スマート農業を推進していく必要があります。 ②本町が今後、江差らしい発展をしていくためには、農産物という地場資源は不可欠です。 ③農地利用や担い手の確保など、農業の持続性について検討することとあわせ、農作物の付加価値を向上させることで農業を強化していくことが重要です。このため、異業種間の連携などをさらに推進し、ブランド力の向上に取り組みます。 ④大雨等の災害につよい環境づくりのため、水堀排水機場の計画的な修繕や、用排水路の改修、農業用ため池の点検・修繕を継続して行う必要があります。

具体的な施策 (総合計画)	生産基盤の整備	■中山間地域総合農地防災事業(小黑部川(排水路)整備事業) ■基幹水利施設管理事業 ■土地改良施設管理体制整備促進事業 ■明暗渠、心土破碎等の圃場排水対策 ■江差北部地域農業生産基盤整備(道営土地改良事業の誘致)
	農地流動化対策の推進	■認定農業者及び中心経営体への利用集積の推進 ■生産ほ場の団地化 ■新規就農者への促進 ■農地の保全管理 ■水土里情報システムの整備 (農地に関する情報を地図データと合わせて活用できるシステムで、北海道土地連(水土里ネット北海道)が事業主体で整備しているもの) ■江差町農地流動化促進事業の実施
	生産振興の推進	■施肥管理による低コスト化・生産性の向上 ■新規作物の試験・研究 ■栽培技術の普及 ■アスパラガス伏込栽培の事業化 ■耕畜連携による畜産振興(畜産のための飼料作物、飼料用米の生産と肉用内の水田への放牧による連携) ■農地の地力回復支援対策 ■園芸施設整備支援対策 ■振興(戦略)作物支援対策
	担い手の育成、確保	■新規就農者対策 ■農地所有適格法人などの設立、育成 ■集落営農組織の確立、推進 ■認定農業者の育成 ■農業者相互の交流、情報交換の促進 ■住民も参加した新規就農者をサポートする体制づくり
	販売戦略の推進	■農畜産物の付加価値向上 ■契約栽培、ネット販売等による販路拡大 ■地産地消の推進 ■農家の直売所の拡大(空き店舗の活用の仕組みづくり) ■農業体験型等市民農園の開設
	グリーン農業の推進	■北のグリーン農産物表示制度の振興 ■エコファーマー制度の振興
	農業経営の安定	■農業経営基盤安定化対策事業の推進

課題解決に向けて
効果があった主な
事業

課題解決に向けて
あまり効果が得ら
れなかった主な事
業

■明暗渠、心土破碎等の圃場排水対策 農業基盤整備促進事業により、暗渠管が老朽化し湿田が作業効率化の支障となっている圃場(H24年度は43.2ha、H25年度は11.2ha、H26年度は20.8ha)の暗渠排水対策を実施するとともに、H25年度には8.2haの区画拡大も同事業で実施しました。 これにより、排水性や区画整理により作業効率が向上しています。 ■農地の保全管理 平成30年度より、多面的機能支払交付金事業を活用し、釧川町、朝日町、小黑部町、中網町、越前町、水堀町、柳崎町の7集落を対象とした江差町北部環境保全協議会(構成員:農業者、自治会(町内会)、土地改良区等)が発足し、農道・農地・用排水路・ため池の草刈り、水路の泥上げ、用排水路の軽微な補修等を行い農地の保全管理を行っています。 ■農業者相互の交流、情報交換の促進 江差町内では、経営実績が優れ、かつ担い手の育成に強い熱意と指導性があり、地域のリーダーとしても活躍が期待される「北海道指導農業士」が3名と、地域の中核的な担い手として、今後より一層活躍が期待される「北海道農業士」が3名認定されており、今後の活躍が期待されているところです。 令和元年3月には、相互の連携と資質向上、地域農業の担い手育成・確保に関する施策や関連事業への参画を目的として「江差町指導農業士・農業士会」が発足しました。 今後は交流・情報交換を通じて江差町の担い手確保に関する活動を行っていく予定です。 ■耕畜連携による畜産振興、■振興(戦略)作物支援対策、■施肥管理による低コスト化・生産性の向上 高齢化や担い手不足が深刻な中、放牧により限られた労働力で広い農地の管理が可能となるほか、ふん尿をたい肥化し、そのたい肥で人間や家畜が食べる食物を生産することで、地域内で循環し自給できる農業を目指すため、「水田フル活用ビジョン」において水田放牧や家畜たい肥を水田に施肥する取り組みに対し、経営所得安定対策等推進事業の産地交付金を交付しています。 また、生産性・収益力の高いアスパラガス・ブロッコリーについても「水田フル活用ビジョン」にて重点的振興作物として定めており、産地交付金にて「重点作物作付加算」を行い、あわせて生産性の向上のため「アスパラガス・ブロッコリー作付支援」にて土壌分析に基づいた施肥管理や適期防除・排水対策等を行う取り組みについても加算を行っており、産地パワーアップ事業では立茎アスパラガスの自動荷受け選別機・自動テープ結束機のリース導入を行い、選別能力を向上させることで翌日への選別待ち越しを改善し、鮮度・品質の向上を図っています。 ■農業経営基盤安定化対策事業の推進(産地生産力強化総合支援事業)(H27～R1) ①農業機械購入費用助成については、農産物の品質及び生産性の向上並びに農作業の省力化・効率化に必要な農業機械を対象、かつ1/2補助及び上限50万円・1農業者1回までとし、48件20,242千円の補助見込みとなっています。 実績では、播種機、ラジコン動噴、野菜半自動移植機などの導入に対し助成しており、農作業の省力化・効率化に寄与しています。 ②農業共済掛金助成事業については、災害や気象条件により販売収入が減少した場合の自助努力のみでは達成できない収入の減少を補填し、持続可能な農業経営に資することを目的とし、農作物共済・畑作物共済。施設園芸共済のほか、H30からは畜産も対象としており、掛金の2/10を助成しています。 実績では、毎年約70件、約1,500千円の助成となっており、農業経営基盤の安定に寄与しています。 ③土地改良区が負担する国営かんがい排水事業厚沢部川地区に係る償還金の一部について補助し、償還金を負担する農家の負担軽減を図りました。 ④持続可能な環境保全型農業の推進を図るため、たい肥・培土・土壌改良剤の購入費用について助成を行っています。 ⑤アスパラガス・ブロッコリー・高設栽培いちごの種苗購入にかかる費用の助成を行い、収益性の高い地域振興作物の拡大と地域ブランドの定着を図っています。 ⑥上記のほか、経営体育成支援事業において、地域の中心経営体等が融資等を受け農業用機械等を導入する際の補助を行うことで、主体的な経営展開を支援しました。	■農業体験型等市民農園の開設 収穫作業を通じ、事前に触れ合い収穫のよろこびを感じ、健康づくりや家族のふれあいの場、余暇活動の場として多くの方々に「農業」や「食」への関心と理解を深めることを目的に、平成29年度から江差町北部のほ場においてじゃがいも・枝豆の収穫体験を実施しています。 ①保育園児を対象としたじゃがいも・スナップエンドウ収穫体験はH30から実施しており、収穫後の農作物を給食で使用し、園児や保育園関係者から好評を得ています。 ②一般住民を対象としたじゃがいも・枝豆(H30から)収穫体験は、H29:10組27名、H30.4組7名。R1:6組18名の参加で、想定している30組よりも少ない結果となっています。 R1は参加者を多くするため、町広報折込チラシでの周知のほか、食育の観点からも学校や保育園の参加を呼び掛けるために行事と重複しない日程とし、学校や保育園へも各家庭へのチラシ配布要請を行ったが、抜本的な参加者の増加にはつながりませんでした。 価格設定は近隣町よりも割安であるものの、実施方法について検討していく必要があると考えます。 ■アスパラガス伏込栽培の事業化 実証実験をするにあたり、関係機関との協議を実施した上で、農業者にリーフレットを配布し現地視察を2度実施しました。 伏込栽培は冬季間の収穫であることから高単価での出荷が期待できるものであるが、秋口の他の農作業とアスパラガスの伏込栽培の作業時期が重なること、ハウスの購入費用やハウスの加温に費用がかかること、所得向上よりも体を休める休息期間が欲しいといった声もあり、研修会の立ち上げには至りませんでした。
---	--

基本目標	経済基盤を持続させる地場産業の振興			
施策	林業			
関係する課	1	産業振興課	5	
	2		6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■町総面積の約70%にあたる7,844haが森林（北海道林業統計）で、国有林約4割（3,040ha）、一般民有林約6割（4,804ha）で、一般民有林のうち町有林は23%（1,121ha）です。森林蓄積は1,339千m³で国有林519千m³、民有林820千m³です。 ■一般民有林のうち、スギ、トドマツを主体とした人工林面積は2,107haであり人工林率は44%ですが、7齢級以下（35年生）が全体の17%（357ha）を占めています。 ■人工造林は横ばいで推移しているものの、木材価格の低迷や造林経費の増大、天然林材の低植林化により減少の一途を辿っています。 ■製材・チップ材を生産する工場では、構造不況等から廃業、規模縮小傾向が見られるなど、厳しい状況が続いています。 ■森林の公益的機能を重視し、保安林の拡充や治山事業により管理に努めています。また、住民参加によりヒバ（ヒノキアスナロ）の植樹・育樹を行っています。	
課題（現行計画）	◆良質な木材生産、また、災害に強い健全な森林づくりのためには、15年生、25年生、35年生頃と成長するまで3回程度間伐を実施するのが理想であり、適正な間伐を推進していくことが必要です。 ◆間伐材の利用については、安価な輸入材や直径が細いことから、使用用途が限られ需要がないのが現状です。また、当町には木材加工場がなく、利用が進んでいません。 ◆一般民有林の森林経営は、採算性の低下などにより森林所有者の経営意欲が減退し、林業従事者不足や高齢化が進み、森林の適正管理も危ぶまれている状況です。森林組合を核として、民有林振興を図ることが重要です。 ◆流域管理システムによる広域的な取り組みにより、川上（生産）と川下（製材・加工・流通）が一体となった振興が必要です。 ◆製材・加工業の振興については、渡島・檜山流域内で広域的に取り組むことが必要です。 ◆森林は、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素吸収などのほか海の環境保全とも深い関わりを持っています。このような森林の公益的機能への期待や関心が高まるなか、住民参加による育林や、森林を活かした都市との交流などに取り組むことが必要です。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○森林管理を担う体制を維持し、適正な保育間伐を継続します。 ○住民の参加を得ながら、ヒバの育成と植樹の拡大を図ります。 ○間伐材、森林残さ等の利用を促進します。 ○治山事業による山地災害の防止事業を進めます。 ○森林機能や役割に応じた多様な森林づくりを進めます。 ○森林の公益性を理解し、森林を守る取組を実施します。（育林の推進、森林とふれあう場や機会の充実など）	
具体的な施策（総合計画）	森林経営の安定	■町有林経営の安定強化 ■林業の担い手の育成、確保 ■林業の経営基盤の強化 ■保育・間伐の協同施策、作業道の共同設置など施策の集約化、路網整備による低コスト施策の拡大 ■木材等生産機能の強化（形質の良好な木材の安定生産と循環利用を目指した造林、保育間伐など） ■未来につなぐ森づくり推進事業等による無立木地の解消 ■間伐材の利用促進 ■間伐、植林の重要性に対する理解の促進
	森林の公益的機能の充実	■水源涵養機能・山地災害防止機能の強化（未立木地への植栽の推進、保安林への指定、治山事業） ■生活環境保全機能・保健文化機能の強化（町民の森や柳崎地区など地域の環境保全機能を高める生活環境保全林や砂坂海岸林の整備） ■森林づくりに対する理解の促進、植林活動への参加促進 ■町内でのヒバ（ヒノキアスナロ）の活用

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①森林の持つ公益的機能、多面的機能の保持のため、適切な森林整備を推進していく必要があります。 ②森林所有者の経営意欲の減退や高齢化などにより、適切な森林整備が行われていない人工林が増加傾向にあります。今後は森林環境譲与税を活用しながら、私有林を含めた町内の森林整備の推進に努めなければなりません。 ③町内に製材・加工業者が無いため、単町で独自の取り組みが難しい状況にありますが、森林組合を中心としながら、広域的な取り組みにより、林業の振興を図る必要があります。
10年間の主な取り組みや実績	①未来につなぐ森づくり推進事業により、町内の伐採跡地や無立木地への植栽が図られました。 ②町民の森における継続的な植樹・育樹活動の実施や小学生を対象とした「げんきの森」活動による木育事業の推進により、森林の大切さや森林づくりに対する意識の向上が図られるとともに、郷土樹種である「ヒバ」の重要性を再認識していただくことができました。 ③分収造林の整備により、水源涵養機能の強化が図られました。 ④治山事業の実施により、山地災害の防止に努めました。
今後の展望	①森林の持つ公益的機能、多面的機能の保持のため、適切な森林整備を推進していく必要があります。 ②森林環境譲与税を有効に活用することにより、森林整備の推進を図ることとします。
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	■未来につなぐ森づくり推進事業 公共補助金に伐採跡地や無立木地への植栽が推進され、森林環境の保全が図られました。 ■町有林保育（下刈、枝打ち、間伐）事業 町有林の保育を継続的に実施することにより、森林の持つ公益的機能の維持に努めました。 ■町民の森植樹、育樹事業 町内の各団体や町民の参加を得ながら、継続的に植樹・育樹活動を実施するとともに、小学生を対象とした「げんきの森」活動による木育事業の推進により、森林の大切さや森林づくりに対する意識の向上が図られるとともに、郷土樹種である「ヒバ」の重要性を再認識していただくことができました。 ■分収造林事業、小規模治山事業 分収林の整備及び治山事業の実施により、水源涵養機能の強化及び山地災害の防止に努めました。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■ノースヒバプロジェクト推進事業 森林組合への補助により、ヒバの保育（枝払い等）により生じて未利用資源となっている枝葉の利活用として、ヒバウォーター（ヒバの葉から抽出した蒸留水）を試作しましたが、森林組合の販売ノウハウがなかったことや、体制の問題から、特産品としての商品化には至りませんでした。

基本目標	経済基盤を持続させる地場産業の振興			
施策	漁業			
関係する課	1	産業振興課	5	
	2		6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）			
現状（現行計画）	■当町の主要な漁業はいか釣り漁業、なまこ漁業、ずわいがに漁業で、平成25年度実績で生産量の70.0%、金額の71.3%を占めています。 ■いか釣り漁業は、近年沿岸来遊量や魚価の変動が大きく、道外操業に対応した漁船や漁具の更新が進むなど、構造変化が見られます。 ■近年、中国の経済発展に伴い、中華料理の高級食材としてのナマコの人気が高まっており、特に、檜山産のナマコは形がよく、高値で取引されています。平成25年度の水揚げは、スルメイカを抜いて、第二位となり、ひやま漁協全体では、金額で6億7千万円を超えるまでとなっています。 ■漁業従事者数は昭和53年233名、平成10年134名、平成20年170名、平成25年106名（漁業センサス）と、一時は増加傾向もみられましたが、直近5年間で大幅に減少しています。平成25年の漁業従事者年齢構成では、60歳以上が48%、60歳未満が52%となり、平成20年とほぼ同様の年齢構成比となりました。 ■平成25年の漁業生産高（属地）は1,589t、約7億円（北海道水産現勢）で、江差地域における1経営体当たり換算すると漁業生産高は約950万円です。 ■回遊性魚種の資源・魚価変動に影響されない漁業づくりを目指し、アワビ、ウニ、ニシンの種苗放流やサケマス増殖事業のほか、独自方式によるマナコの人工種苗の生産や港湾内の静穏域を活用した養殖試験の実施、江差沿岸に藻場造成のための囲い礁を設置するなど、増養殖技術の確立や沿岸漁場造成による栽培漁業の推進に力を注ぎ、漁業経営の安定化に努めています。 ■エゾバカ貝は高値で取引される砂浜域での重要魚種で、平成7～8年には生産額1億円を超えていましたが、資源状況の悪化により平成24年以降は休漁措置を講じています。しかしながら資源状況は芳しくなく、今後は母貝や稚貝の移植など抜本的な対策を含めた検討が必要となっています。 ■水産基盤施設については、流通拠点である江差港（地方港湾）を中心に、江差追分漁港（泊地区・五勝手地区（第1種漁港）で陸揚げされています。近年、港湾施設・漁港施設の老朽化が著しいことから、機能保全・長寿命化対策が課題となっています。 ■漁業協同組合については、平成7年に広域合併による「ひやま漁業協同組合」へ再編され、管内一丸となって経営健全化に努めています。		
課題（現行計画）	◆漁業経営体数は昭和55年と比較すると約47%減少しています。経営体階層では約7割が5t未満船であり、担い手の減少、経営規模の縮小による漁村の活力低下が危惧されています。 ◆近年は海洋環境変化に伴う資源の減少や、他地区の豊漁による魚価下落や国連海洋法条約批准に伴うTAC（漁獲上限枠）が設定されるなど、厳しい営漁環境に置かれています。 ◆従事者の高齢化が進んでいる現状において、次世代の担い手にとっても魅力ある前浜・磯根資源づくりとその利用策が課題となっています。 ◆担い手の減少など活力低下が進む中、ひやま漁協には、漁村振興の旗振り役として漁協の指導力強化も求められています。 ◆港内全体の港湾機能の再編検討が重要な課題となっています。 ◆活魚集荷による付加価値向上策や、観光との連携や地場消費拡大など、独自色を出した流通・販売体制も求められています。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○漁船漁業から浅海域での栽培漁業、資源管理型漁業への転換を図るため、磯根資源の増殖、養殖技術を確立します。 ○若手漁業者等の担い手を育成します。 ○地場産品（水産物）の付加価値化、ブランド化を推進します。 ○住民や観光客に水産物や水産物加工品を提供できる場を創出します。		
具体的な施策（総合計画）	漁業生産基盤の整備（漁場づくり）	■沿岸漁場保全（バカガイ漁場） ■未利用漁場の有効活用（ヤリイカ産卵礁等の漁場整備）	
	栽培漁業定着推進（資源づくり）	■サケ海中飼育推進 ■アワビ栽培漁業推進 ■エゾバフンウニ栽培漁業推進 ■マナコ栽培漁業推進	
	担い手の育成	■若手漁業者の人材育成のため研修の取組推進	
	漁港の整備	■各漁港維持補修 ■外来漁船受入体制整備	
	漁業近代化施設の整備	■漁船漁業振興及び流通多角化の推進	
	広域的漁業生産基盤の確立	■広域サクラマス資源増大 ■ひやま地域ニシン復興対策 ■秋サケ資源増大対策	
	販売戦略の推進	■水産物の付加価値向上 ■地産地消の推進	
	漁業経営の安定化	■漁業経営基盤安定化対策事業の推進	

第5次総合計画の総括検証	
概況と主要課題（令和元年度時点）	①漁業は本町の基幹産業のひとつですが、漁業者の高齢化などの要因から漁業経営体数は減少傾向にあり、新たな担い手の確保が極めて重要な課題です。 ②農業同様に、付加価値を向上し、新たな担い手が生活できる・家族を養える環境を創っていく必要があります。 ③当町の主要な漁業はいか釣り漁業、なまこ漁業、ずわいがに漁業で、平成30年度実績で生産量の72.1%、金額の66.4%を占めています。 ④近年、中国の経済発展に伴い、中華料理の高級食材としてのナマコの人気が高まっており、特に、檜山産のナマコは形がよく、高値で取引されています。平成30年度のひやま漁協全体の水揚げは、スルメイカに次ぐ、第2位となり、金額で5億2千万円を超えています。 ⑤回遊性魚種の資源・魚価変動に影響されない漁業づくりを目指し、アワビ、ニシンの種苗放流やサケ増殖事業のほか、独自方式によるマナコの人工種苗の生産や港湾内の静穏域を活用した養殖試験の実施、江差沖に魚礁を設置するなど、増養殖技術の確立や沿岸漁場造成による栽培漁業の推進に力を注ぎ、漁業経営の安定化に努めています。 ⑥水産基盤施設については、流通拠点である江差港（地方港湾）を中心に、江差追分漁港（泊地区・五勝手地区（第1種漁港）で陸揚げされています。近年、港湾施設・漁港施設の老朽化が著しいことから、機能保全・長寿命化対策が課題となっています。
10年間の主な取り組みや実績	①江差ナマコ協議会販売促進部によるフリーズドライナマコの開発など、漁業者による6次産業の取組を支援しました。また、付加価値向上のためには連携も重要であり、前述の「三業懇話会」を継続的に行う必要があります。 ②栽培漁業を推進する中で、ニシンの水揚量があがってきています。本町に縁の深い魚種であることから、継続的に種苗放流等の取組を助成しながら、町内における利用促進を図っていく必要があります。 ③アワビ、ニシンの種苗放流やサケ増殖事業のほか、マナコの人工種苗生産や港湾内の静穏域を活用した養殖試験の実施を実施してきた。 ④江差沖に魚礁を設置し、漁場造成を行った。 ⑤水産基盤施設については、流通拠点である江差港の機能保全、江差追分漁港（泊地区・五勝手地区（第1種漁港）の機能保全や長寿命化対策に対する協議を行った。
今後の展望	①農業同様に、本町にとって、水産物という地場資源は不可欠です。 ②漁業の持続性について検討することも重要ですが、当面は、水産物の付加価値を向上させることで漁業を強化していくことが最も重要です。このため、異業種間の連携などをさらに推進し、ブランド力の向上に取り組みます。 ③栽培漁業の推進。 ④新たな増養殖技術の確立。 ⑤担い手対策。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■ひやま地域ニシン復興対策 放流を継続することにより、漁獲量が上昇。 ■水産物の付加価値向上 フリーズドライナマコやナマコを加工する際の、未利用資源を活用し商品化。船上活氷についてもサクラマスで実施し、市場等でも高評価を得ている。 ■漁業経営基盤安定化対策事業の推進 漁具等購入費用への助成では一定程度整備された。 ■地産地消の推進 地場産ニシンを冷凍保存し、町内の事業者が活用できるよう対応した。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■沿岸漁場保全（バカガイ漁場） 漁業者の体制が整わず中止。 ■アワビ栽培漁業推進 放流事業は継続しているが、漁獲に繋がっていない。 ■エゾバフンウニ栽培漁業推進 情勢の変化により中止。 ■広域サクラマス資源増大 情勢の変化により中止。

基本目標	経済基盤を持続させる地場産業の振興			
施策	商業			
関係する課	1	産業振興課	5	
	2	まちづくり推進課	6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■平成24年の商業販売額は約119億円（商業統計）で、従業員数は661人です。小売業のウエイトが高く、販売額の約7割を小売業が占めています。 ■上町商店街は昭和50年代から道道整備事業と合わせて商店街の近代化事業に取り組み、管内ではいち早く、店舗の改造、カラー舗装、共同駐車場の設備など商店街の整備を街区ぐるみで進めてきました。下町地区は、平成9年からの歴まち事業の推進と連動し、歴まち商店街協同組合が設立され、近代化事業に取り組んできました。 ■平成26年度には商店街まちづくり事業の一環として、市街地の中心部に位置する老朽化した大型空き店舗の建物を撤去し、跡地を活用して新しい商店街づくりを目指しています。	
課題（現行計画）	◆人口減少・高齢化に伴い消費が落ち込んでいるうえ、ローサイド型量販店やコンビニ、ドラッグストア等の新業態の店舗が郊外に出店し、大手の宅配サービスの拡充により小売店の閉店が相次ぐなど、中心市街地の空洞化が進んでいます。 ◆商店数は平成3年以降減少傾向が続いており、従業員数も減少し、担い手も不足しています。また、大型空き店舗の建物・跡地対策も大きな課題となっており、町のにぎわい再生のためには、市街地の活性化が重要な課題となっています。 ◆近隣型スーパーの撤退は、買い物の利便性が低下し、高齢者など交通弱者の買い物困難者の発生が懸念されています。 ◆下町ゾーンと上町ゾーンによる2階建て構造により市街地を形成しているため、それぞれの市街地の特色を生かした活性化が重要な要素となっています。 ◆地元の商店街として、地域資源活用型の商品開発や直販の場の拡大などが期待されています。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○空き店舗を増加させないために、商店街の魅力向上対策を進めます。 ○商店街のにぎわいを再生し、空洞化を抑制します。 ○事業者の担い手の育成を進めます。（新たな事業者、経営者が起業・開店しやすい条件づくりなど） ○農商工の連携を深めます。（地場産品のブランド化、連携による企画イベントなど） ○特典付きふるさと納税制度の推進 ○直販で地域の住民や観光客に地場産品を提供できる場をつくります。	
具体的な施策（総合計画）	快適な買い物環境の整備	■買い物しやすい環境づくり（景観形成、花いっぱい運動、バリアフリー対策等）の推進
	商店街活性化の推進	■商店街の魅力を高めるため取組の推進（商店街のリフレッシュ・個店の魅力向上対策） ■空き店舗対策事業の取組推進 ■空洞化が進む中心市街地及び商店街の活性化（旧江光ビル跡地利活用の推進・上町街区全体の土地利用等の推進） ■特典付きふるさと納税の推進 ■江差商工会との連携による商業振興の取組推進 ■官民連携による買い物の利便性向上対策の推進 ■町民が地元で買い物をする意識の向上
	担い手の育成	■サービスの質の向上に向けた人材育成等研修の推進

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①全体としては、商店数は減少傾向にありますが、柳崎地区に商業施設が誘致できたことにより、町全体で減少傾向であった商業関連指標（従業者数、年間商品販売額等）が改善しています。 ②江差町市街地では大きく2つの商店街が形成されておりますが、近年になり、大手ドラッグストアやコンビニエンスストア等が市街地へ進出してきたことから、商店街で買い物をする顧客が減少する傾向にあります。 ③平成27年度から開始した特典付（お礼品）ふるさと納税が平成29年度まで順調に推移してきたが、平成30年度から国からの通達により、お礼品価格を3割以下にしたところ、寄附件数及び寄附金額が大幅に落ち込んでいる。
10年間の主な取り組みや実績	①既存商店については、高齢化に伴う継業や事業承継が課題であり、補助事業等で持続経営に向けた支援に取組みました。 ②地場資源の活用も重要であるため、「三業懇話会」の継続的な開催などにより、6次産業の推進に取り組む必要があります。また販路拡大のために、広域連携による販売PRや、ぶらっと江差を中心とした流通促進に取り組んでいます。 ③特典付ふるさと納税の推進のため、平成28年7月から「ふるさと納税推進員」を配置して、町内事業者回りを強化、新たな返礼品の掘り起こしを強化しながら、各事業所が「稼ぐ力」・「儲ける仕組」を構築し、特産品のPR及び自主財源の確保に取り組んだ。
今後の展望	①住民の生活利便を確保するためには、商業が維持されることは重要です。本町の北部エリアの商業が目覚ましく発展したため、遊休地の活用などを含めた中心市街地の方向性などを検討します。 ②既存商店街の維持については、各商店街や江差商工会、関係機関とも連携し、商店街が主体となった行事への支援による賑わいの創出を図ります。 ③商店等の店舗や設備の更新に対する支援、キャッシュレス化への取組みに対する支援などを検討します。 ④国の制度を遵守しての運用が基本であるが、町内のお礼品についてはある程度掘り起しが進み、今後は新たなポータルサイトとの契約を模索していく。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■中小企業融資対策事業 中小企業への融資の運用資金として町が一定の金額を町内の金融機関に預託し、金融機関は自己資金を加え、倍額の融資枠を設定し融資を行っています。 ■がんばる商店街づくり支援事業 商店街のイベント等を補助することにより、各商店街の集客及び賑わいの創出に効果がありました。 ■商工会経営改善普及事業 商工会に経営指導員等を配置することで、事業者や中小企業等の経営をサポートすることができました。 ■産業資金貸付 町内における産業団体の健全な発達を促すため、事業運営に必要な資金を貸付し、産業の振興発展を図るための制度で、現在5団体に事業運営資金の貸付を行っています。 ■宿泊施設改修事業（H27～H29 15施設） 宿泊施設の魅力や利便性の向上に資することができました。 ■産業まつり 地場産物の販売と提供を通じ生産者・流通業者・消費者の交流を図ることができました。H30年度で第40回を数え事業として定着しています。 ■プレミアム商品券事業 地方創生先行型地域活性化交付金を活用し実施。商品券の一部を小型店舗限定券にしたため、商店街における購買向上の効果もありました。 ■特典付ふるさと納税の推進 自主財源の確保及び町内事業者の中で「稼ぐ力」・「儲ける仕組」の構築が図られた。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■買い物バス巡回事業（H22～H28年度） 利用者の減少及び利用者による事業の目的外使用（通院等）が目立つようになったことにより廃止となりました。 ■老朽化した大型空き店舗であった旧江光ビルの撤去により、安全性は確保されたが、跡地の有効活用については、時間を要している。

基本目標	経済基盤を持続させる地場産業の振興			
施策	工業、企業誘致、雇用創出			
関係する課	1	産業振興課	5	
	2	まちづくり推進課	6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■工業は平成26年工業統計によると、年間出荷額が約15億円で従業員数が124人です。事業所、従業員、出荷額ともに減少傾向にあります。 ■企業誘致については、地理的立地条件が不利であり、製造業等の企業立地もないため、製造分野が弱い構造となっています。 ■平成24年度には企業立地と雇用の創出を促進するための条例を制定し、事業所の新設や増設に助成を行いながら雇用機会の拡大を図っています。	
課題（現行計画）	◆従業員一人当たり出荷額は1,211万円で、管内平均の1,469万円を下回り、全道平均の4,051万円も大きく下回っています。 ◆農水産業の付加価値化を図る加工施設等の地場特産品加工の育成が急務であり、研究機関などを活用し展開していく必要性もあります。 ◆雇用力のある大規模な工場誘致が難しい現状では、地域固有の資源である農水産物の付加価値を高める産業振興を進める必要があります。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○農水産物などの地域資源を地域産業の資源として積極的に活用できる条件整備を図ります。また、江差町で起業する人が定着できるよう支援します。 ○若者などが地域で働くことができるために雇用環境の充実を図ります。 ○歴史や文化など目に見えない地域の要素も大切にし、特産品や「江差ブランド」を産み出します。 ○雇用に関連した情報提供などを推進します。 ○農商工の連携を深めます。（事業者間の連携、ネットワーク化の推進など）	
具体的な施策（総合計画）	地場資源を活用した産業振興の支援	■技能技術訓練の多様化、時代ニーズにあった技能者の養成（人材開発センターの活用） ■工業技術指導センターや食品加工研究センター等の研究機関の利活用 ■新たな地場産業の創出に向けた情報収集 ■特産品の開発や地場産品のブランド化の取組、販路の拡大 ■農水産物などの地域資源を活用した加工・流通・保存施設の整備などへの支援 ■農水産物などの地域資源を使った特産品づくり（地場で加工できる場所の確保） ■商店、宿泊施設などでの地場産品の積極的な販売
	起業の支援	■新事業に取り組む事業者への支援（情報提供等のサポート）
	産官学連携の推進	■大学、工業試験センター、行政等の連携によるネットワーク化の推進 ■企業情報の共有、情報交換による産業支援体制の強化 ■産官学連携による地場産品を活用した高付加価値商品の創出 ■異業種相互で意見交換をする機会を増やす（交流の場づくりの支援）

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町はこれまで商業中心に発展してきた経緯もあり、地場資源を活用するための加工場等の工業展開は課題です。工業関連指標（従業者数、製造品出荷額等）については、目立った下落はなく、既存事業所については継業している状況です。 ②進学等で地元を離れる若者のUターン促進のためには、安定した雇用を創出する必要があります。 ③江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例に基づく雇用奨励助成の申請が平成28年度を最後に実績がない状況となっている。一方、平成28年度に創設した江差町まちづくり推進交付金（空き店舗等再生促進事業）を活用しての起業が3件あった。
10年間の主な取り組みや実績	①本町の補助もあり、柳崎地区に創業が続き、北部地区の都市機能が大幅に向上しました。創業・起業支援を、継続的に実施する必要があります。 ②既存事業所については、高齢化に伴う継業や事業承継に課題があり、関連機関との連携による資格取得支援等の支援を継続する必要があります。 ③江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進施策として、地域の雇用創出や産業基盤の強化、交流人口の拡大、地域活性化等、まちづくりに資する各種の取り組みに対して交付金を交付し、支援を行った。
今後の展望	①本町が地域を維持するためには、転入を促進することが最も重要ですが、そのためには地元で雇用がなければ、転入しても生活ができません。他の産業の施策とあわせて、町内のしごとの創出に取り組めます。 ②第1期総合戦略が令和元年度で終了することから、第2期総合戦略の策定と合わせて各種交付金の継続や改正の協議を図ります。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■檜山地域人材開発センター施設維持管理 就業希望者が必要な技能や資格を習得できる機会が増えました。 ■季節労働者生活安定資金貸付事業 季節労働者に対し、離職する一時期の生活資金を貸付することで、生活の安定を図りました。 ■出稼労働者手帳交付事務 出稼労働者の住所、家族構成等の属性的条件及び健康状態等の身体的条件を明らかにするとともに雇用条件を明確にし、安定した就労の確保を図っています。 ■特産品PR対策事業 中部国際空港、東京都大田区各種物産展において特産品のPRを図りました。 ■檜山管内7商工会連携事業 札幌市・函館市において特産品をPRすることができました。 ■宿泊施設整備促進事業 江差町まちづくり推進交付金事業（ハード事業）に町内事業者から簡易宿泊施設の計画申請があり、中でも、インバウンド対応や新たな客層の獲得に向けて期待が寄せられている。 ■特産品づくり 地域おこし協力隊員の採用により、地域に足を運んでの特産品づくりの推進が図られ、商品化にも繋がった事例が生まれた。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■江差陶石 町内において、良質な陶石が産出されることがわかり、地下資源調査が行われたものの、採掘場の問題や活用における人的課題等から大きな利用には至っていません。

基本目標 施策	経済基盤を持続させる地場産業の振興 観光			
関係する課	1	道分観光課	5	
	2	まちづくり推進課	6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■当町には江差追分をはじめ、数多くの国及び道指定の有形無形文化財、青少年研修施設開陽丸等の観光資源があり、「江差追分と観光の町」として定着しています。 ■夏には370有余年前から行われている、北海道最古の祭りと言われる「姥神大神宮渡御祭」が開催され、武者人形、能楽人形、文楽人形、歌舞伎人形などを配した豪華な13台の山車が紙漣囃子の調べにのって町内を練り歩き、開催期間中は道外からも多くの観光客が訪れています。 ■江差追分については、平成2年度の世界追分祭開催を皮切りに外国や国内公演を通じてその普及に努め、「追分のまち」を広く発信しています。普及活動の集大成ともいえる江差追分全国大会をはじめ、江差追分熟年全国大会、江差追分少年全国大会も開催されています。また、平成29年1月に施行された「江差追分に町民みんなで親しもう条例」を契機に、全町民が江差追分を町の財産とする気運が生まれてきています。 ■歴史的資源については、青少年研修施設「開陽丸」の復元をはじめ、道の前身期総合計画の戦略プロジェクトの一つである「歴史を生かしたまちづくり事業」を通じて、骨格となる歴史的街並みを再形成しており、江差町の重要な観光資源となっています。 ■広域的には、平成22年には、はこだて観光圏として道南地域18市町村による広域観光圏での取組も開始され、地域連携の下、観光客誘致対策を積極的に進めています。また、江差・松前・上ノ国の3町で組織する「北海道歴史倶楽部」として、広域観光の取り組みを積極的に実施しております。 ■道民待望の北海道新幹線が平成28年3月に開業し、首都圏・東北方面からの観光客の増加が期待されています。 ■平成27年10月に「日本で最も美しい村連合」に加盟したことから、江差が誇る地域資源、「江差追分」「姥神大神宮渡御祭」「いにしえ街道」を守りつつ、農山漁村の景観と文化を守り、最も美しい村としての自立に取り組んでいます。 ■江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に、グローバル化に対応した江差エコシステムの形成プロジェクト（地域版DMO）を産・学・官連携で推進し、自立可能な江差スタンダードのDMOの設立に取り組んでいます。 ■観光客の入込数は平成2年の80万6千人をピークに、平成27年度は35万5千人まで落ち込んでおり、時期も4～9月に集中し、多くが日帰り客であるという従来同様の「春夏通過型」から脱却していません。各観光施設の入館者等についても減少傾向にあり、当町の観光産業は非常に厳しい状況にあります。しかし、平成28年3月に開業した北海道新幹線の効果により、平成28年度上半期の各観光施設の入館者数は1.5倍程度と増加しており、今後の観光客誘客が期待されています。 ■宿泊施設については、平成21年にかもめ島入口に温泉宿泊施設がオープンしましたが、旅館タイプの宿泊施設は、経営不振から2館閉鎖になっています。年間の宿泊客数は、平成27年度は、21,300人となっており、江差町内の宿泊収容可能人数は350人/日となっています。
課題（現行計画）	◆宿泊施設はいずれも30～50人が定員で、修学旅行などの大型団体には対応できない状況であり、滞在型を促進していくための対応策が必要です。 ◆民泊事業については検討しているものの、現状把握や整理に時間を要しています。 ◆近年の観光動向は、多人数から少人数へ、団体旅行から個人旅行へと変わりつつあり、今まで以上に個性的で、特色ある観光地づくりが必要になっています。そのため、既存の観光施設や宿泊施設についても、新たな観光スタイルに対応していく事が求められています。 ◆観光客の域内滞在時間が短く、着地型観光への取り組みが求められています。 ◆将来の江差町観光を盛り上げる担い手や若者が不足しており、人材育成が急務です。 ◆江差ならではの土産や特産品の開発が遅れ、観光消費の機会が損失していることから、江差のブランド化推進が急務です。 ◆江差追分全国大会は、平成24年には第50回を終え新たな歴史を刻みましたが、この節目の大会を契機に、先人の唄に込められた風土や暮らしの真髄を更に探求しながら、江差に生まれたこの追分文化を住民とともに大切に普及・伝承していくことが必要であるが、道外での知名度を上げる必要があります。 ◆施設だけでなく、荒波立つ海、風景が美しい坂道、日本海とかもめ島と夕日のコントラストなどは町外者にとって非日常的であり、観光の価値を有しています。隠れた観光資源の掘り出しと共に、町内に点在する可能資源をつなぎ、楽しんでもらえるソフト事業を、官・民連携で推進していくことが必要です。 ◆観光ガイドの養成、お土産品の開発、江差産の食材を使った観光客に喜ばれる地場料理の提供、観光客に対する接遇の徹底、ホスピタリティ精神の発揮など、観光地としての基本的な受入体制の整備も継続して進めることが必要です。 ◆函館、大沼を中心とした道南圏の観光客を江差に呼び込むには、松前町や上ノ国町と連携した取り組みが必要で、地域の特色を出した体験型観光、歴史スポットの拡大などが必要です。 ◆冬の観光客が少ないため、冬の観光を盛り上げるためのコンテンツ開発を行うことが必要です。 ◆いにしえ街道は、街並み整備は進んでいるものの、観光客の消費に繋がるような施設が少ないことが課題です。 ◆江差町の観光の玄関口の整備が急がれます。
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	①ありモノを活かす ○散在する文化遺産が持つ本質的な価値を生かし、訪問者にとって豊かで満足 of いく体験型・着地型観光プログラム等といった潜在に関するコンテンツを開発する。 ○江差の持つ魅力を十分に理解してもらい、再び訪れたい、江差のファンになる、なかには江差移住したいという人々を生み出すため、従来の通過型の日帰り観光から、宿泊を伴う体験型観光、少人数観光への転換を図ります。 ○江差の食のブランディングを図るとともに、江差の人々の暮らしを理解し、江差での暮らしにあこがれをもってもらうために、食文化を活かした観光を推進します。 ○開陽丸青少年センター内に観光案内所を整備します。 ○かもめ島周辺を観光の拠点化とすべく「北の江の島構想」を推進します。 ②人を活かす ○江差に受け継がれ、培われてきた文化や価値観、生活スタイルなどを訪問者がそれらを直接的に知り、また体験してもらうために、江差町個人やグループが観光のあらゆる局面に参画できる仕組みを構築します。 ○これまで江差において、特徴的な活動をしてきた多様なグループや組織をゆるやかに繋ぎ、さらに活躍してもらうための仕組みや環境を構築します。 ○江差の人間の気質やおもてなしの精神を活かし、江差ならではの心を伝えることができる仕組みや環境を構築します。 ③シェアをする ○かもめ島をはじめ点在する観光のポイントを繋ぎ、地区間を周遊する仕組みを構築することで、更なる魅力向上を図ります。 ○数多く発生している空き家や空き地をはじめ、遊休資産となりがちな不動産にリノベーションを施し、それらをシェアによって活かす方向性を検討します。 ○江差町と函館等近隣自治体とを繋ぐ脆弱な二次交通について、乗り合いや貨客混載といった新たなシェアの取組みによって充実化します。 ○周辺自治体等と連携し、各地域の資源や交通手段、情報をシェアすることで、広域的な観光振興を図ります。 ④稼ぐ ○滞在型の観光スタイルに転換し、飲食や宿泊、物販に関する新たな取組みを仕掛けることで地域内での訪問者の消費額の増加を図る。 ○地域資源を活かした体験型・着地型観光プログラムを開発、提供することで外貨を獲得します。さらに、着地型観光プログラムのガイドや体験プログラムの講師の提供、あるいは施設利用、飲食や物販にあたっては、町内の人々や事業者を巻き込むことを基本的要件とし、多くの人々が稼ぐ仕組みを構築します。 ○地場産品の活用により、民泊・飲食・体験型プログラムなどの観光の質を向上させ、地域内で循環させることで外貨を獲得します。 ○観光を通じて地域ブランド、あるいは地場産品のブランド価値を向上させることで、観光に直接関連しない第一次・第二次産業等への波及効果を生み出します。 ○訪問者の利用により、脆弱な二次交通が活性化し、地域生活に関する物販施設が繁盛し、あるいは維持管理に課題のある文化施設等が賑わい、それらのさらなる発展を可能とします。 ○観光の活用により、自然・文化遺産を構成要素とした新たな江差における暮らしの仕組みを構築します。

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町は、檜山エリアで最も観光入込客数が多く、毎年30万人以上が観光で訪れています。その中核となっているのが、北海道では他に無い有形無形の歴史的・文化的な資源です。 ②一方で、江差は観光地としての認知度が低いという現実があります。情報発信の方法と強化が必要です。 ③観光客をひきつける江差特有の資源は、これからの人口減少社会においてその維持管理に不安を抱えます。厳しい時代を迎えますが、クオリティーが維持できるように未来を見据えた対策が必要です。 ④江差町における観光客入込の特徴としてオンシーズンとオフシーズンの格差と、オフシーズンが長いことがあげられます。今後、観光で経済振興を進めるうえでは、オンシーズンでは滞在時間をより長くしていただくため、あるいはオフシーズンにも江差を目指していただく魅力づくりが必要です。 ⑤道内観光地と比較して他をリードしているのが住民のホスピタリティです。例として、いにしえ街道をはじめとした花でのまちづくり、地域住民が立ち上げた観光ガイド、観光施設の案内人があげられますが、こういった機運を将来にもつなげるようなサポートが必要です。 ⑥江差追分の普及・伝承を担う追分会は、少子高齢化に加え民謡離れが進む中、会員はピーク時の3分の2に減少し、かつ70歳以上が60%となっており、江差追分の魅力について発信を強化しなければいけません。 ⑦江差町内の宿泊収容可能人数は減少傾向にありますが、現在15名程度の簡易宿泊施設を町内事業者が建設中です。
10年間の主な取り組みや実績	①2018年に本町の観光振興の核となる「一般社団法人北海道江差観光みらい機構」を設立しており、今後、「ぶらっと江差」を拠点としながら、具体的な行動計画に基づき観光体験メニューの構築や運用に取り組んでいく必要があります。 ②2017年に北海道第1号となる「日本遺産」認定や、「日本で最も美しい村」連合加盟市町村であることなど、本町の魅力を発信するための重要な資源を獲得していることから、観光PRIにつなげていく必要があります。そのために、2019年に日本遺産を体感できるVR（バーチャルリアリティ）を構築しており、今後もWEBを活用して取組を展開していく必要があります。 ③交通アクセスについては、新幹線木古内駅活用推進協議会と連携して「江差・松前周遊フリーパス」を販売しており、販売数は毎年増加傾向にあります。今後も関係機関との連携により、アクセス利便向上に取り組む必要があります。 ④宿泊キャパシティについては、まちづくり推進交付金により、既存宿泊施設の改修や新規開業に対する支援を行っており、今後も確保を検討する必要があります。 ⑤江差追分全国大会時にイベント民泊を展開し、宿泊施設不足へ対応しました。 ⑥平成24年に、第50回記念江差追分全国大会を開催。 ⑦日本遺産認定を記念し、札幌で27年ぶりとなる江差追分単独公演を実施。 ⑧今後増加が見込まれるインバウンドを意識した簡易宿泊施設の建設（まちづくり推進交付金を交付）
今後の展望	①観光は、移住定住や関係人口の増進につながる重要な施策です。 ②「姥神大神宮渡御祭」の認知度は高く、その期間中の観光誘客効果は檜山エリアでも最も高いものですが、通年観光・宿泊観光を推進するため、それ以外の観光資源の魅力を高めます。 ③北海道江差観光みらい機構による江差観光の魅力度アップと情報発信強化。 ④地域住民と行政による観光に関する多面的な学びの場の設定と支援体制の確立。 ⑤江差追分の魅力を外に伝える機会の創出。 ⑥既存宿泊施設と新たな宿泊施設に対する支援策の検討。

具体的な施策 (総合計画)	「江差を磨く」 ～地域資源の掘り起こし・磨き上げ・保全	■地域資源の再評価・保全のための施策・プランの作成 ・江差町資源マップなどの作成 ・大学との連携 ・北の江の島構想事業(かもめ島周辺)の推進 ・「開陽丸」の付加価値化 ・特産品のプロモーションの展開 ■住民のコンセンサス形成、参画意識の醸成 ・住民対象の観光シンポジウムの開催 ・マリンスポーツ大会の誘致 ■資源を有効活用した「コト」型観光プログラム化の推進 ・体験観光プログラムの充実と推進
	「江差を発信する」 ～コンテンツを利用した集客を促進するPR活動	■各種メディアを組成した体系的な江差町のブランド力向上 ・スーパープロガーやユーチューバーを招いてのモニターツアーの作成 ・特権コンテンツを活用した江差の訴求作戦の展開 ・交流メディア(サイト)の充実 ■住民・観光客が主体となった観光情報の発信 ・インスタグラム等を活用したSNSの写真コンテストの推進 ■コンテンツ・マネジメントの仕組みの確立 ・江差に関するデジタルデータの適切な管理・運営
	「江差に誘う」 ～地域動線の形成と広域連携の推進による観光誘客の増加	■地域動線の形成による回遊性の向上 ・公共交通機関と連携した二次交通の整備 ・かもめ島散策の充実化 ■地域動線形成及びサイン計画の策定 ・旅行代理店とタイアップした動線を形成するツアー商品の構築 ■広域連携による観光誘客の推進 ・フェリー等海路による広域連携ネットワークの整備 ・江差・上ノ国・松前の3町と渡島半島南西広域観光ルートの開発・ど うなん・追分シーニックバイウェイの認定による広域連携の促進(シ ーニックバイウェイ北海道) ・日本で最も美しい村連合の取組みの推進 ・えさし同名自治体連携の推進 ・食をモチーフとした広域プロジェクトの立ち上げ ■地域ブランディングを促進する観光アイテムの開発 ・新たな特産品の開発と地域商品のブランド化推進 ・道の駅、ぶらっと等と連動した地域商品のブランド化推進 ・1・2・3次産業のブラッシュアップ
	「江差で憩う」 ～観光客の長期滞在化の促進	■着地型観光を推進するDMS(観光マネジメントシステム)のデザイン ・着地型観光を促進する機動的なDMSの構築 ・情報環境・通信機能の充実化 ■滞在効果(収益性・異文化交流)の最大化 ・空き家再生による民泊化の推進 ・DIY講座による若者の長期滞在の促進 ・町内回遊の自転車シェアリングの推進 ■おすそわけ・おもてなしの向上 ・江差流おすそわけ・おもてなしライセンス化とPRの推進
	「江差を経営する」 ～KPIとPDCAサイクルによるマネジメントとDMO 推進体制の構築	■DMO機能を担う組織体制 ・観光振興効果を把握できる指標(KPI)の開発 ・機能整備に即したDMOのデザインの推進 ・データ管理とPDCAによる効率的マネジメント体制の構築 ・まちづくり会社設立に向けた検討 ■着地型観光を促進する機動的なDMSの構築(再掲) ■DMOを担う人材の育成 ・継続的なDMO人材(観光まちづくりマネージャー)の育成プログラムの実施

課題解決に向けて効果が あった主な事業名	■観光DMOの推進により、これまで弱かった情報発信やアンテナショップで大きく飛躍した。 ■リノベーション事業並びにそれと併せて実施したクラウドファンディングの取り組みは関係人口の増加につながった。 ■日本遺産認定後の交付金による事業の推進は、観光客受け入れ対策、特に今後進むであろうインバウンドの受け入れに向けた準備として有効だった。 ■江差追分札幌公演は、江差追分の良さを多くの方々に伝えることができた。 ■江差追分全国大会時のイベント民泊で宿泊施設不足へ対応しました。 ■宿泊施設整備促進事業 - 江差町まちづくり推進交付金事業(ハード事業)に町内事業者から簡易宿泊施設の計画申請があり、中でも、インバウンド対応や新たな客層の獲得に向けて期待が寄せられている。(再掲)
	■情報発信全般 - 観光地としての認知度が低く、これまでの情報発信の方法に課題があったと考えます。 ■北海道新幹線開業による観光客誘致 - 観光施設入館者の状況などから、平成28年度において、一定の効果があつたと思われるものの次年度以降の落ち込みで一時的なものと推察します。残念ながら料金や利便性などから新幹線での来道者の伸び悩みがありそれに沿う形で数値が伸びていないと思われます。 ■江差町食の魅力向上による観光客誘致事業(H27推進交付金事業) - 目的である「宿泊施設で提供されるサービスメニューの向上」にはつながらなかった。(「物の支援」を行ったが、継続にはつながらなかった。) ■タブレットを活用した観光案内システム(H24) - アンドロイドタブレットを活用した観光案内システム。情報端末機器の高度化やネット上での地図情報が使いやすくなったことからニーズがなくなった。なお、購入した端末は、案内用として使用しなくなった後、江差を紹介する動画をインストールし観光誘致の際に持参しながら活用中。

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	土地利用			
関係する課	1	建築水道課	5	
	2	まちづくり推進課	6	
	3	財政課	7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■平成22年に実施した実態調査によると、空き店舗は約70店舗あり、そのうち半数は貸す意向があるものの、半数は老朽化、住居として利用中、トラブル回避など理由に貸す意向がないと回答しています。		
課題（現行計画）	◆過疎化や店舗の郊外移転などにより、市街地に空店舗や空き家、空き地が増加しています。市街地の土地や施設を活かし、活性化を図っていくために、市街地を中心に、都市基盤を活用した内部充実型のまちづくりを基本とし、農林業との健全な調和を図りながら豊かな自然環境や景観の保全に努めることが必要です。 ◆郊外では特に少子高齢化の進行が著しく、戸数の少ない集落では存続が危惧されています。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○都市計画区域内の土地利用については、これまで整備してきた都市基盤の活用を基本とするも、平成29年度より本町の土地利用の指針となる都市計画マスタープランの策定に着手します。 ○都市計画区域内の土地利用については、これまでに整備してきた都市基盤の活用を基本としながら、令和元年度に策定する（した）、都市計画マスタープランに基づき進めていきます。 ○農林水産業との調和を図り、豊かな自然環境、景観の保全に努めた土地利用を推進します。 ○公共施設のうち、用途廃止した施設について、解体撤去などを進めます。 ○国、道、町などの公共空き地や民間空き地の実態を把握し、空き地対策を進めます。 ○市街地については、土地の高度利用をめざすとともに、利便性を活かした住環境づくりと商業エリアの再生をともに推進します。 ○郊外の集落については、集落の維持、再生につながる土地利用を進めます。		
具体的な施策（総合計画）	全体的な土地利用の推進	■市街地地区と農村、森林地域の効果的な土地利用方策の検討 ■遊休地の活用に関する総合的な検討	
	市街地における土地利用の推進	■市街地における公共施設等の跡地や民間を含めた空き地利用 ■上町ゾーン、下町ゾーンの明確化（上町は住み良さ機能の充実、下町は観光客との調和重視） ■商業エリアの再生につながる取り組み（小規模企業活性化対策の取組、支援策の検討） ■愛宕ゾーンの充実（商店街の利便性の向上） ■空き店舗の解消に向けた取り組み（異業種からの進出支援） ■市街地活性化に向けた空き屋、空き店舗の利用促進の仕組みづくり ■旧JR江差線跡地利用	
	集落における土地利用の推進	■旧朝日小学校跡地、旧日明小学校跡地の利活用策の検討	
	観光を促進するための土地利用の推進	■かもめ島周辺ゾーンに国道から観光客を誘致する土地利用の推進（北の江の島構想の推進）	
	江差町都市計画マスタープランの策定	■江差町の将来都市像・協働のまちづくり指針等の課題を整理し、地域別構想を策定し、江差町都市計画全体構想を位置づける。	

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町の面積は、北海道の自治体としては小さく、コンパクトなまちといえます。しかしながら、人口が減少するなか、町内において空き家や空き店舗、空き地は増加しており、持続可能なまちづくりのために、土地利用について検討していく必要があります。
10年間の主な取り組みや実績	①本町の土地利用について、「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」を策定しており、2019年度に策定が完了する見込みです。今後は、その方針にもとづいて、土地利用を進めます。 ②旧JR江差駅跡地における宅地整備。4区画中1区画売却。 ③北の江島構想の推進に向けて、構想（案）の策定を行い、計画から実行へと歩みを進めている。
今後の展望	①地域の維持の観点だけでなく、活性化のための土地利用を検討していく必要があり、市街地の土地利用についても検討する必要があります。 ②都市計画マスタープランにおいて土地利用についての基本方針を定め、それに基づき進めていく。 ③立地適正化計画においては、都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定し、既存の生活・文化の単位を基本としつつ、市街地地域への居住、都市機能の誘導を図る。 ④町が策定した構想（案）と議会側からの付された意見との調整や議論を重ね、実行する。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定 現在策定中であるが、土地利用のあり方も含めたまちづくりの具体性ある将来ビジョンの作成が図られる見通し。 ■旧JR江差駅跡地分譲宅地造成、公募売却（4区画中1区画売却でき、住宅建設1件あり） ■観光を促進するための土地利用の推進 かもめ島周辺ゾーンに国道から観光客を誘致する土地利用の推進について、議論が図られている。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■町有未利用地（旧JR江差駅跡地分譲宅地除く）の売却。 市街地から距離があるなど立地環境や不整形・狭小など土地の形状が良くない土地が多く、複数回にわたって公募したが、売却に至っていない。 ■当課所管ではないが、JR跡地利活用については、ゾーニングを行ったがストップしている状態。（まちづくり推進課で記載をお願いしたい） ■老朽化した大型空き店舗であった旧江光ビルの撤去により、安全性は確保されたが、跡地の有効活用については、時間を要している。（再掲）

第5次総合計画総括表

通番

8

校正月日

令和元年11月13日

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	道路・河川			
関係する課	1	建築水道課	5	
	2	まちづくり推進課	6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■高規格幹線道路については、当町まで整備が予定されている函館・江差自動車道のうち、北斗中央IC～北斗茂辺地ICについては供用開始しましたが、木古内～江差間の早期事業区間化が望まれています。 ■国道については227号・228号・229号が通っており、全線が舗装改良済みです。 ■道道については4路線が通っており、全線舗装改良済みです。 ■町道は304路線（実延長168.8km）あります。ほ場内に未舗装の町道が多く、舗装延長66.1km、舗装率が39.1%と管内平均の51.6%を下回っています。 ■農林道は、耕地1ha当たりの農道延長は5.6m、平成19年度末の林内道路密度は林野1ha当たり10.5mとなっています。	
課題（現行計画）	◆道路の多くは海岸沿いに整備されているため、海岸部の越波対策や急カーブによる視界改良が必要な箇所があります。 ◆改良舗装が必要な路線が多く、特に市街地は町民生活に大きく関わるだけに、計画的な改良整備や維持補修を図る必要があります。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○高規格道路、国道、道道の整備促進のために関係機関に要望を継続します。 ○町道の整備、維持管理により、現状の水準の確保を図ります。 ○橋梁の長寿命化を進めます。	
具体的な施策（総合計画）	高規格幹線道路の整備促進	■木古内～江差間の高規格自動車専用道の早期事業区間化の促進
	国道の整備促進	■ 国道227・228号における海岸線の波しぶき対策の促進
	道道の整備促進	■江差停車場線新地交差点改良の促進
	町道の整備	■市街地道路の改良 ■市街地道路のバリアフリー化 ■町道の維持補修 ■橋梁の点検・橋梁長寿命化計画に基づく補修工事の促進 ■JR江差線線路跡地への新設道路の整備
	河川維持管理	■普通河川の河道確保及び維持管理（町管理の普通河川など）
	二級河川改修整備	■厚沢部川河川改修事業の促進

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①道路や河川については、「江差町公共施設等総合管理計画」に位置付けた一部道路の新設改良と維持補修に取り組んでいます。 ②高規格幹線道路の整備については、木古内IC（仮称）までの供用開始が当初予定の令和元年度から令和3年度へ延期となった。平成27年6月に高規格幹線道路「木古内・江差間」整備促進協議会を設立し、この間、「木古内・江差間」の江差町側からの調査促進及び早期着手について国に対して要望活動を重ねてきたが、事業区間化には至っていない。
10年間の主な取り組みや実績	①毎年、住民からの要望調査と実地調査を行っており、必要と判断される箇所については、補修を行って実施しています。 ②協議会を設立後、毎年度北海道開発局、財務省、国交省、国会議員などへ要望活動を続けてきている。
今後の展望	①住民の安全な生活と移動利便を維持するため、維持管理を継続します。 ②引き続き、「高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会」・「檜山地域振興協議会」・「渡島総合開発期成会」と足並みを揃えながら粘り強く、要望活動を継続していく。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	【橋梁長寿命化修繕】 ・江差町橋梁長寿命化修繕計画策定委託業務（H26.3策定→H31.1改定） ・修繕計画12橋梁中3橋梁補修済 上の橋（H28完了） L=12.5m 地覆工、防護柵工、断面修復工、橋面防水工 豊部内橋（H30完了） L=12.6m 地覆工、防護柵工、断面修復工、橋面防水工、主桁底板補強工 古樫橋（H30完了） L=13.6m 断面修復工、橋面防水工、伸縮継手工 【JR江差線線路跡地整備】 ・町道南ヶ丘団地22号通り道路改良工事（R1完了） L=63.0m R1.10.11供用開始
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■社会資本整備総合交付金事業については、国の充当率が下がってきている傾向にあり、先行する事業を選択しなければならないケースがあるが、各種事業調整を行い、現段階では概ね計画通りに執行してきている。今後、国の予算状況により、事業の進行停滞が懸念される。 ■江差停車場線新地交差点改良の促進については、要望と協議を重ねてきたが、交通量調査の結果、改良は望めないこととなった。 ■国道227・228号における海岸線の波しぶき対策の促進については、要望と協議を重ねてきたが、現段階においては、予算の獲得が出来ないことと、他に優先順位が高いものがあり、進んでいない。

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	港湾			
関係する課	1	産業振興課	5	
	2		6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■江差港は昭和28年に地方港湾に指定され、日本海で展開されるスルメイカ漁等の水産物の水揚げ基地として、また離島奥尻島と結ぶ海上交通基地として、さらには管内から移出される港湾・漁港建設資材の供給に貢献する内貿基地として重要な役割を果たしてきました。 ■平成元年には海洋レジャー・スポーツの拠点として公共マリーナが整備され、国体ヨット大会が開催されました。また、当港内に沈んだ旧幕府の軍艦「開陽丸」を資料館として復元整備しているほか、当港を構築している天然の防波堤「道立自然公園かもめ島」には海上遊歩道等を整備しています。さらに、平成18年には新北埠頭を整備しました。 ■近年の長引く経済不況によって、沿岸海洋開発工事や港湾整備工事等の公共工事が著しく減少し、民間工事についても同様に減少しており、江差港の主要取扱貨物である石材内貿の取扱量が減少し、関連業者の倒産が相次ぐなど厳しい状況が続いています。 ■離島奥尻島との連絡基地としての利用についても、ニーズの変化や観光旅行の小人数化等によって、フェリー利用数が減少しています。		
課題（現行計画）	◆南埠頭における水産物等貨物(物流)と生活・観光(人流)の混在に対応する、機能的な港湾再編整備について検討が必要です。 ◆江差港は漁業基地と公共マリーナの双方を有する港となりましたが、輻輳する機能の中で種々の問題点が生じ、港湾機能の再編や、漁港区の狭隘化、施設の老朽化などの水産基盤施設整備が必要となってきました。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○船溜岸壁上屋の改修を進めます。 ○漁業基地と公共マリーナの機能を整理し、港湾機能の再編を図ります。 ○漁港区の狭隘化、施設の老朽化などの水産基盤施設を整備します。 ○レジャー・スポーツの拠点としての環境を整備します。 ○港湾施設の老朽化対策を進めます。		
具体的な施策（総合計画）	港湾の整備	■漁港区整備 ■南埠頭の再編利用計画 ■北埠頭フェリー岸壁防舷材の改修 ■マリーナ環境整備 ■老朽化港湾施設の整備	

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①漁業は本町の基幹産業のひとつですが、漁業者の高齢化などの要因から漁業経営体数は減少傾向にあり、新たな担い手の確保が極めて重要な課題です。 ②農業同様に、付加価値を向上し、新たな担い手が生活できる・家族を養える環境を創っていく必要があります。 ③当町の主要な漁業はいか釣り漁業、なまこ漁業、ずわいがに漁業で、平成30年度実績で生産量の72.1%、金額の66.4%を占めています。 ④近年、中国の経済発展に伴い、中華料理の高級食材としてのナマコの人気が高まっており、特に、樽山産のナマコは形がよく、高値で取引されています。平成30年度のひやま漁協全体の水揚げは、スルメイカに次ぐ、第2位となり、金額で5億2千万円を超えています。 ⑤回遊性魚種の資源・魚価変動に影響されない漁業づくりを目指し、アワビ、ニシンの種苗放流やサケ増殖事業のほか、独自方式によるマナマコの人工種苗の生産や港湾内の静穏域を活用した養殖試験の実施、江差沖に魚礁を設置するなど、増養殖技術の確立や沿岸漁場造成による栽培漁業の推進に力を注ぎ、漁業経営の安定化に努めています。 ⑥水産基盤施設については、流通拠点である江差港(地方港湾)を中心に、江差追分漁港(泊地区・五勝手地区(第1種漁港))で陸揚げされています。近年、港湾施設・漁港施設の老朽化が著しいことから、機能保全・長寿命化対策が課題となっています。		
10年間の主な取り組みや実績	①江差ナマコ協議会販売促進部によるフリーズドライナマコの開発など、漁業者による6次産業の取組を支援しました。また、付加価値向上のためには連携も重要であり、前述の「三業懇話会」を継続的に行う必要があります。 ②栽培漁業を推進する中で、ニシンの水揚げ量があがってきています。本町に縁の深い魚種であることから、継続的に種苗放流等の取組を助成しながら、町内における利用促進を図っていく必要があります。 ③アワビ、ニシンの種苗放流やサケ増殖事業のほか、マナマコの人工種苗生産や港湾内の静穏域を活用した養殖試験の実施を実施してきた。 ④江差沖に魚礁を設置し、漁場造成を行った。 ⑤水産基盤施設については、流通拠点である江差港の機能保全、江差追分漁港(泊地区・五勝手地区(第1種漁港))の機能保全や長寿命化対策に対する協議を行った。		
今後の展望	①農業同様に、本町にとって、水産物という地場資源は不可欠です。 ②漁業の持続性について検討することも重要ですが、当面は、水産物の付加価値を向上させることで漁業を強化していくことが最も重要です。このため、異業種間の連携などをさらに推進し、ブランド力の向上に取り組みます。 ③栽培漁業の推進。 ④新たな増養殖技術の確立。 ⑤担い手対策。		
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	■北埠頭フェリー岸壁防舷材の改修については終了。 ■マリーナ環境整備については、毎年、一定程度を実施し、浮桟橋2基を整備した。 ■老朽化港湾施設の整備については、関係機関との協議のうえ、優先度を考えながら実施。 ■漁港区整備については、船揚場附帯施設整備を実施。		
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■港湾の整備については、毎年実施しているものの国の予算状況により完成が延びている。 ■南埠頭の再編利用計画についても、関係機関との協議を行っているが、進んでいない。		

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	公共交通機関、情報通信			
関係する課	1	まちづくり推進課	5	
	2	総務課	6	
	3	道分観光課	7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）													
現状（現行計画）	【公共交通機関】 ■JR江差線は昭和11年に全面開通して以来、道南中心都市函館と結ぶ中核交通機関として機能してきましたが、平成26年5月11日で廃止となり、翌日の12日より函館バスが江差木古内線を運行しています。北海道新幹線の開業後もなく1年が経とうとしており、新たな観光客増加など一定の開業効果が見られます。 ■江差八雲間の通年バス運行は、札幌圏へ接続する際の時間短縮の手段として有効ですが、利用者の低下が続き、赤字経営を余儀なくされています。生活維持路線バス対策として、バス運行に対する助成を実施しています。 ■南西沖地震の早期復興に重要な役割を果たしたフェリー航路は平成12年4月に重要な生活航路として海上運送法の「指定区間」として告示され、奥尻島民の生活や地域経済に大きく貢献する交通手段として法的な裏付けがなされました。しかし、乗客減少により、平成21年秋より運行時間の変更と減船となり、奥尻へのアクセスが以前よりも、利便性が減少していましたが、平成29年5月1日より奥尻航路に新造船が就航することとなり新たな観光客増加や利便性の向上が期待されます。 ■バスの不採算路線の廃止が進む中、地域交通の確保対策として、乗合タクシーについての取組を平成21年度から開始しており、平成25年7月からは事前予約制の運行としております。 【情報通信】 ■中継局の維持管理に努めています。 ■大容量情報通信（光回線）に対応できない地区があります。 ■Wi-Fiのアクセスポイントの増加に努めています。												
課題（現行計画）	【公共交通機関】 ◆JR江差線の廃止後、代替として函館バスによる江差町から木古内駅間の運行となりましたが、現在は3町で構成するJR江差線（木古内・江差間）対策協議会からのバス運行に対する助成が行われておりますが、基金がなくなった際には将来的な負担が予想されます。 ◆江差八雲間の通年バス運行について、今後も一層のサービス向上と時間短縮による利用増を図る必要があります。 ◆フェリー航路について、港湾のフェリー埠頭施設の機能維持と時代に対応した施設整備が求められています。 ◆離島航路の維持整備対策の推進、事業者と関係町（江差町、奥尻町、せたな町）と北海道等の連携によるフェリーの利用促進、観光客集客支援策の実施が重要です。 ◆地域の交通弱者がより利用しやすい移動手段や運営体制を検討していく必要があります。 ◆半島地域であるため、交通手段の確保は、地域の重要な課題である。 【情報通信】 ◆北部一部地域などで大容量情報通信（光回線）に対応できない地区があり、その対策を検討していく必要があります。 ◆情報通信技術が日常生活と深く関わっている今日、情報通信技術を使える人と使えない人との間で情報や利便性に差が生じることとなります。情報通信技術を使いこなす知識や技術を普及していくことが求められます。												
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	【公共交通機関】 ○公共交通手段の確保について総合的に進めます。 ○高齢化に伴う交通弱者対策に向けた取り組みを進めます。 ○地域公共交通会議の活用による交通対策の課題解決に向けた検討を進めます。 【情報通信】 ○大容量情報通信社会への対応を進め、地域間情報格差の解消を図ります。（携帯電話会社のブロードバンドサービスの利用と並行） ○情報通信技術を使いこなせる技術を普及させます。												
具体的な施策（総合計画）	<table><tr><td>鉄道の利用促進</td><td>■北海道新幹線に接続する二次交通の確保・アクセス網の整備</td></tr><tr><td>高規格道路の整備</td><td>■高規格幹線道路「函館・江差自動車」の整備に係る木古内・江差間の早期着手</td></tr><tr><td>生活バス路線の確保</td><td>■路線バスの利用促進</td></tr><tr><td>フェリーの利用促進</td><td>■奥尻離島航路の維持整備対策の推進 ■関係機関による利用促進活動の実施</td></tr><tr><td>交通弱者対策に向けた取り組み</td><td>■路線バス廃止地区の代替交通手段の確保対策の実施 ■交通弱者のための移動手段の確保・運営体制についての検討</td></tr><tr><td>情報通信基盤の整備、活用</td><td>■光回線、デジタル無線に対応した環境整備 ■情報通信技術を利用するための知識、技術の普及（啓発活動）</td></tr></table>	鉄道の利用促進	■北海道新幹線に接続する二次交通の確保・アクセス網の整備	高規格道路の整備	■高規格幹線道路「函館・江差自動車」の整備に係る木古内・江差間の早期着手	生活バス路線の確保	■路線バスの利用促進	フェリーの利用促進	■奥尻離島航路の維持整備対策の推進 ■関係機関による利用促進活動の実施	交通弱者対策に向けた取り組み	■路線バス廃止地区の代替交通手段の確保対策の実施 ■交通弱者のための移動手段の確保・運営体制についての検討	情報通信基盤の整備、活用	■光回線、デジタル無線に対応した環境整備 ■情報通信技術を利用するための知識、技術の普及（啓発活動）
鉄道の利用促進	■北海道新幹線に接続する二次交通の確保・アクセス網の整備												
高規格道路の整備	■高規格幹線道路「函館・江差自動車」の整備に係る木古内・江差間の早期着手												
生活バス路線の確保	■路線バスの利用促進												
フェリーの利用促進	■奥尻離島航路の維持整備対策の推進 ■関係機関による利用促進活動の実施												
交通弱者対策に向けた取り組み	■路線バス廃止地区の代替交通手段の確保対策の実施 ■交通弱者のための移動手段の確保・運営体制についての検討												
情報通信基盤の整備、活用	■光回線、デジタル無線に対応した環境整備 ■情報通信技術を利用するための知識、技術の普及（啓発活動）												

第5次総合計画の総括検証	
概況と主要課題（令和元年度時点）	①公共交通機関としては、函館バスが運営するバス路線があり、本町はバス運行に対する助成を行っているが、年々、利用者の低下がみられます。地域交通の確保対策として、廃線となったバス路線に対して乗合タクシーを運行しているが、利用は微減傾向にある。2019年4月より、せたな-奥尻間のフェリーが休止しており、江差-奥尻間のみ運航となっている。 ②情報通信については、町内で一部光回線に対応できない地区があります。 ③空路や鉄道からの2次交通は、高齢者やインバウンドの方々が容易に江差へ入りやすい状況とはなっていない状況です。江差へ入ったフェリー便も含めそれぞれの交通機関のダイヤ連携も利用者を意識し、常に事業者などへの働きかけが必要です。 ④大容量情報通信（光回線）に対応できていない地域があります。 ⑤Wi-Fiのアクセスポイントについては、徐々にではあるが、増加しています。
10年間の主な取り組みや実績	①公共交通機関については、バスの既存路線の維持のために助成を継続していますが、今後の利用動向や住民の生活利便を考え、総合的に公共交通のあり方を考える必要があります。 ②情報通信については、住民だけでなく観光客の利便向上のために、Wi-Fiのアクセスポイントの増加に努めてきました。 ③八雲・江差間、函館空港・江差間利便性を高める可能性を追求します。 ④北海道新幹線開業時には、江差方面へのアクセス向上のため、バスのダイヤ改正が図れ、また、新吉堀トンネル（上ノ国町）の開通により、木古内駅から江差町内までの運行時間が2分短縮されました。
今後の展望	①公共交通手段の確保については、地域公共交通会議の活用や今後の高齢者の増加に伴う免許の自主返納なども考慮し、適切な規模での維持や路線の見直しに取り組みます。 ②情報通信については、観光客の利便向上にもつながるため、さらなる環境改善に取り組みます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■道道5号線については、道路の狹隘箇所との整備が推進されている。 ■福祉有償運送の新たな事業者登録が生まれました。 ■Wi-Fiのアクセスポイントの増加は観光客受け入れ対策として、観光客に歓迎されている。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■フェリーの利用促進については、せたな-奥尻間のフェリーが休止となっている。 ■情報通信基盤の整備、活用 未整備地域への光回線・デジタル無線に対応した環境整備に関しては、多額の費用を要することや様々な課題があることから、当該地域の一般家庭でも利用できる、携帯電話会社のブロードバンドサービスをご利用いただくことが、現時点での考えである。

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	景観			
関係する課	1	建築水道課	5	
	2	まちづくり推進課	6	
	3	総務課	7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■当町には、青い海や緑に囲まれた丘陵地、2段丘の景観、かもめ島に沈む美しい夕日などの自然景観があります。また、海の町と思われがちなか、のどかな田園風景や自生北限地であるヒバの風景などもあります。 ■町内には、歴史を感じる建物景観など、江差ならではの街並み景観があります。特に、歴史を生かす街並み整備モデル地区には、建物修景・案内板・電線地中化・下水道・公園整備などともに、いにしえ街道としての街なみが形成されています。	
課題（現行計画）	◆歴史を生かす街並み整備モデル地区も含め、中心市街地に空き店舗が増えており、市街の景観が損なわれつつあります。 ◆住民が愛着や安らぎを感じる景観、まちを訪れる人々に江差らしさを感じてもらえる景観などを創り保全していく必要があります。 ◆道路の法面、急傾斜地の斜面など、景観的な配慮がされていない箇所がある。 ◆市街地入り口となる国道沿線の景観対策などより一層の具体的な検討が必要です。 ◆市街地では緑地の不足、景観を損ねる看板や広告、ゴミの散乱や雑草の放置などが見られます。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○景観に対する意識を再認識し、景観を生かした地域の活性化を図ります。 ○自然環境や風景から生まれた景観の保全、向上を進めます。 ○江差の歴史や街並みが生み出す景観によるまちづくりを進めます。 ○まち歩きや買い物を楽しめる通りづくり、既存の景観に新たな要素を加えた魅力の向上など、歴史的景観ゾーンの魅力の向上を図ります。 ○道路法面、急傾斜地の法面などに対する植栽活動により、景観形成への取組を進めます。 ○沿道の景観保全や自然景観の保全に向けた住民活動を促進します。	
具体的な施策（総合計画）	歴史的景観の保全	■江差らしい歴史景観ゾーンの整備（民間活力を期待した歴まちの空き地の活用策の検討）
	住宅景観の保全	■良質な住環境および住宅景観の確保 ■景観に配慮した公共建築物や公共住宅などの整備
	自然景観の保全	■海・山麓・丘陵地・田畑などの豊かな自然景観の保全 ■江差百選に寄せられた多くの「ふるさと原風景」の保全
	景観阻害の改善	■景観を損ねる屋外広告物への対策の推進（「北海道景観条例」を遵守し、規制や規格の統一など） ■利用されず放置されたストック（施設）による景観悪化と地域の安全性の改善
	景観の向上	■景観に関する住民のモラルと意識の高揚（町内会組織、協働のまちづくりボランティア団体「草刈隊」との連携など） ■まちの景観について検討する組織づくり ■雑草の放置やゴミの散乱などの改善 ■花いっぱい活動の推進（町内会やいにしえ街道華の会等との連携による推進） ■フラワーマスター養成についての取組推進（フラワーマスターの会との連携） ■農村地区での景観作物等による景観づくりの取組

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①自然が豊かであることを本町のよさであるとする住民は多く、自然景観を維持していくことが重要です。しかし、市街地における緑地の不足や、雑草が繁茂する箇所があるなど、町並みにおける自然景観は検討する必要があります。 ②観光振興のために、歴史を活かした町並みの整備が重要ですが、空き家や空き店舗が増加しています。
10年間の主な取り組みや実績	①景観については、行政のみでの維持や創出は困難であり、「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」のなかでも、対応について検討を進めています。
今後の展望	①「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」のもと、景観の維持・創出に取り組みます。
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	■歴まち景観形成補助 歴まち地区の街並み景観の向上が図られている。 ■きれいなまちづくり推進（植花運動推進） 花壇整備・植花活動を通じた町内会などの景観・環境美化への意識の向上が図られている。（ただし、取り組み方の濃淡、予算や人的面で維持管理が難しいことなどの課題。） ■景観阻害の改善 利用されず放置された建物に関しては、平成30年度に「特定空き家」を認定し適切な管理を促すとともに、平成31年度には「危険空き家解体補助制度」を創設し、「特定空き家」の解体の一助として地域の安全性を図ってきた。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■空き家対策の活用方法 空き家・空き地（町有地）の活用方法に関しては、令和元年度中の制度設計を目指している。（再掲）

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	住宅、宅地			
関係する課	1	財政課	5	
	2	総務課	6	
	3	建設水道課	7	
	4	まちづくり推進課	8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■持家と借家を比較すると、全国平均に比べ借家の割合が多く、公営借家・給与住宅の割合が高い状況です。 ■町営住宅は423戸を有しています。耐用年数を経過した住宅が179戸あり、全体管理戸数の42.3%を占めています。当町は、高齢者単独世帯が全道平均に比して高い世帯構成となっており、町営住宅入居者も高齢者及び高齢者夫婦世帯が5割を占めています。このようななか、高齢化対策と福祉対策とを連動させたシルバーハウジング47戸（内シルバー対応が15戸）が平成13年度から中心市街地地域で供用されています。 ■移住促進対策、2地域居住対策として、空き家を有効に活用するための情報収集を行っています。	
課題（現行計画）	◆少子・高齢化に対応した住宅や、省エネ・耐震性などの環境や安全に配慮した住宅環境が求められています。 ◆空き地や空き家が増えており、市街地内の宅地開発については、供給過剰な状況となっています。 ◆町営住宅については、耐用年数の半分を経過した住宅も121戸あり、合計で全体管理戸数の28%を占める状況となっています。また、下水道接続区域内で未接続の町営住宅が30戸あるとともに、浴室や駐車場スペースなど居住水準が確保されていない住宅も多くあります。今後は、「江差町公営住宅等長寿命化計画」に基づき適正な戸数の維持管理を行い、長寿命化対策を図る必要があります。さらに、高齢者世帯に配慮した建物構造や緊急連絡システムなど生活支援をふまえた改修、整備が必要です。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○人口の動向や少子高齢化の推移を見込んだ「江差町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な戸数の維持管理及び補修等による長寿命化を図ります。 ○若者（子育て世代）が定住するための住環境を整備します。 ○移住を促進することができる居住環境づくり、居住情報の提供を進めます。 ○「危険空き家解体補助制度」を活用した空き家の解消の取組を推進します。	
具体的な施策（総合計画）	住民ニーズに対応した住宅環境の整備	■少子・高齢化に対応した住宅環境の整備 ■省エネルギーや耐震性に配慮した住宅環境の整備 ■江差町耐震改修促進計画改定及び新計画に基づく住宅の耐震化の促進
	空き家対策	■空き家・空き地（町有地）の活用方法の検討
	町営住宅の適正管理	■老朽化した町営住宅の建替えや戸数の管理（耐用年数の経過した住宅の建替や用途廃止、老朽住宅の解体撤去） ■町営住宅の適正な維持修繕と居住水準の向上 ■少子高齢化に対応した町営住宅の整備 ■既存町営住宅の長寿命化
	その他の公共賃貸住宅の管理	■町営住宅と連動した戸数管理（良質な住宅環境の整備）

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町における持家と借家の比率は、全国平均と比べて借家の割合が高く、公営借家・給与住宅が多い状況です。町営住宅は、高齢者世帯の入居が多くなっています。 空き家・空き店舗も増加傾向であり、対策が求められます。 ②町営住宅は半数近くが老朽化してきており、空き住戸も少なくない現状となっています。
10年間の主な取り組みや実績	①住宅リフォームを行う世帯に対し、プレミアム商品券の販売を行っており、利用実績も多く（2015年～2018年で延べ302件）、住環境向上と地域経済活性化に効果がありました。 2016年度に空き家調査を行い、危険家屋を特定しています。 ②町営住宅円山第3団地の建替事業として、新陣屋団地3棟12戸の建設。 ③町営住宅の長寿命化改修（南が丘第1～第4団地24棟実施）。
今後の展望	①安全安心な住宅を維持するための支援に、継続して取り組みます。 ②空き家対策は大きな課題であり、今後の国の動向なども見すえながら、対策を進めます。 ③町営住宅は老朽化が進んでいくことから、統廃合も含めた建替事業を検討します。 ④町営住宅の長寿命化改修（南が丘第4団地4棟予定）。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■町営住宅円山第3団地の建替事業として、新陣屋団地3棟12戸の建設。 ■町営住宅の長寿命化改修（南が丘第1～第4団地4棟実施）。 ■江差町プレミアム住宅リフォーム商品券発行事業補助 H27から実施。H30までに3億円近い住宅リフォーム工事が行われ、住宅の長寿命化、住環境の向上が図られている。 ■空き家対策 「空き家対策」に関しては、平成30年度に「特定空き家」を認定し適切な管理を促すとともに、平成31年度には「危険空き家解体補助制度」を創設し、「特定空き家」の解体の一助として地域の安全性を図ってきた。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■空き家対策の活用方法 空き家・空き地（町有地）の活用方法に関しては、令和元年度中の制度設計を目指している。

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	水道、下水道			
関係する課	1	建設水道課	5	
	2		6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	【水道】 ■当町は、上下水道と一部地域（小黒部地区）は厚沢部町による簡易水道により、水道の供給を実施しています。 ■平成27年度末現在、給水区域内人口7,932人に対して給水人口7,924人で、水道普及率は99.9%となっています。 【下水道】 ■平成15年3月末より公共下水道の利用が始まりました。終末処理場については、上ノ国町との共同処理施設（両町による管理運営方式）を利用しています。 ■市街地では平成6年度から工事をはじめていますが、平成22年1月現在、49.2%の加入率となっています。 ■北部地区については具体的計画はたっていないが、道立江差病院や各種事業所等の立地が進み、新たな市街地が形成されつつあります。 ■公共下水道計画区域外については、個別浄化槽設置等の検討が必要です。	
課題（現行計画）	【水道】 ◆拡張事業に伴う多額の投資により、企業償還金が年々増加しています。一方、老朽化した水道管の布設替えが課題となっています。安全な飲料水の安定供給を図るために、計画的な補修と合わせ、送・配水管の布設替も計画的に進める必要があります。 ◆給水人口の減少傾向に伴う給水量の減少が想定されるため、有収水量の減少による収入の減少や施設規模の最適化や統廃合による効率的な施設整備をする必要があります。 【下水道】 ◆接続可能な区域の加入を促進し、安定した経営をめざすことが課題です。 ◆終末処理場については、上ノ国町との共同処理施設であり、今後は、ストックマネジメント計画を策定し機械・電気設備の更新など施設整備を計画的、効率的に進める必要があります。 ◆事業認可区域内の未普及地域を解消する必要があります。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○上下水道事業の経営健全化を図ります。 ○上下水道施設の耐震化、長寿命化、更新を計画的に進め、維持管理体制を強化します。 ○下水道の普及率の向上を図ります。 ○事業認可区域内の未普及地域への管渠布設を行います。	
具体的な施策（総合計画）	水道の整備	■水道施設の再構築 ■老朽水道管の更新 ■重要給水施設管路の耐震化整備
	下水道の整備	■未接続世帯の解消（戸別訪問の推進） ■経年劣化に伴うポンプ場、終末処理場などのオーバーホール（部品交換）の実施 ■ストックマネジメント計画の策定と施設設備の長寿命化 ■認可計画区域内未普及地域の解消（管渠新設）

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町は、3つの浄水場により、水道が供給されています。しかし、将来的な水需要の減少から、適切な事業規模にダウンサイジングをしていく必要があります。また、北部地区についても、市街地形成が進んでいるため、安定的な供給を検討する必要があります。 ②下水道は、終末処理場1箇所、中継ポンプ場1箇所、マンホールポンプ所4箇所で下水処理を行い、下水道加入率は58.2%となっています。終末処理場については、上ノ国町と共同設置し維持管理を行っており、機器等の経年劣化による設備の計画的な更新が必要となっています。また、令和5年度までに公営企業会計に移行することが求められており、対応を検討する必要があります。
10年間の主な取り組みや実績	①江差町水道事業ビジョン及び江差町再構築計画を基に平成27年度に当初4つの浄水場を3つへ再編、現在も継続中です。また、安心・安全な水の供給のため、老朽化した水道管の更新や施設の維持管理をしています。 ②下水道供用開始当初と比べ、少子高齢化等により計画人口が減少していることから、計画汚水量等の基本設計の見直しを行い、ストックマネジメント計画を基に施設規模や経年劣化等を勘案した効率的な下水道施設の設備更新を計画しています。また、事業認可区域内の未普及地域について、管渠布設工事を行い未接続世帯の加入促進に取り組んでいます。
今後の展望	①最終的に1つの浄水場で全給水区域に供給する再編計画とし、コスト縮減を図る。 ②水の安定供給や下水道の維持に努めます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■水道施設の再構築→維持管理費等コスト縮減 ■ストックマネジメント計画の策定→下水道施設の安全性の確保及び更新費用の低減
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	ごみ・し尿処理、環境衛生			
関係する課	1	総務課	5	
	2		6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■一般廃棄物（ごみ）は、南部5町（江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・八雲町熊石地区）で構成する南部桧山衛生処理組合によりごみ焼却施設を整備し、共同処理を行っています。分別収集を行い、不燃ゴミの一部はリサイクルされています。 ■し尿は、ごみと同様に南部桧山衛生処理組合において共同処理を行っています。平成27年度の処理状況はし尿が6,594m3、浄化槽汚泥が1,757m3です。 ■産業廃棄物の処理は、平成26年に民間による処分場が設立され、町内での受け入れが可能となっています。 ■伝染病予防のための防疫対策とそ族昆虫駆除対策、狂犬病予防対策と動物の適正管理、有害鳥獣の駆除などを行っています。	
課題（現行計画）	◆リサイクル意識の高まりにより、町内会単位でリサイクル運動が行われるようになっていますが、生活系ごみの排出量は全国や北海道の平均と比べて多い状況です。住民からはペットボトル等の全町的な回収が求められており、リサイクル項目の拡大が必要です。 ◆し尿については、水洗化が進みにつれて処理量が大きく減少することが予想されており、施設の更新については、処理量予測を慎重に行い実施することが必要です。 ◆環境保全対策については、今後も、住民生活の安全と安心を守るために関係機関との連携や地域住民の理解と協力を得ることが必要です。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○ごみ減少に向けた取り組みを進めます。 ○し尿の適切な処理を進めます。 ○伝染病や害虫、有害鳥獣などから住民や住民生活を守る取組を進めます。	
具体的な施策（総合計画）	ごみ処理の推進	■リサイクルの普及に向けた啓発促進 ■リサイクルの推進（空き缶ボックス新設助成やペットボトル回収ボックスの設置） ■ゴミ減量化の取組推進 ■分別意識の向上のための啓発の推進 ■南部桧山衛生処理組合による適正なゴミ処理の推進
	し尿処理の推進	■し尿処理施設の老朽化対策 ■南部桧山衛生処理組合によるし尿・浄化槽汚泥の適正処理
	環境衛生対策の充実	■防疫対策 ■そ族昆虫駆除対策 ■狂犬病予防対策と動物の適正管理 ■有害鳥獣の駆除

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①一般廃棄物は、南部桧山衛生処理組合によるごみ焼却施設で、共同処理を行っています。 ②不燃ゴミについては、分別回収により一部リサイクルされています。 ③産業廃棄物については、町内の民間処分場で受入れが行われています。 ④し尿処理についても、南部桧山衛生処理組合による共同処理を行っています。
10年間の主な取り組みや実績	①広域連携によりごみ処理を行うとともに、リサイクルの普及に努めてきました。
今後の展望	①環境衛生の維持のためにも、ごみ処理やし尿処理の体制の維持は不可欠です。 ②今後も広域連携による処理を継続します。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■容器包装廃棄物のうち、スチール製容器・アルミ製容器・ガラス製容器・段ボール・ペットボトルを対象とし、令和2年4月を始期とする5か年の「江差町分別収集計画」を策定 ■空き缶ボックス新設助成やペットボトル回収ボックスの設置しリサイクルの推進を継続して実施 ■「そ族昆虫駆除対策」は、即対応できるよう業務を民間委託
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■「リサイクルの普及」「ゴミ減量化の取組」「分別意識の向上」に関しては、現状での取り組みが目に見えて向上していない事からも、啓発促進が不十分であった。 ■「し尿処理施設の老朽化対策」は、構成各町の協議のもとに修繕計画をもとに維持している状況

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	自然環境、環境保全			
関係する課	1	総務課	5	
	2	まちづくり推進課	6	
	3	産業振興課	7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	【自然環境】 ■当町は、檜山道立自然公園の特別区域に指定されている「かもめ島」をはじめ、国道沿いに伸びる美しい海岸や緑豊かな山林など豊かな自然環境を有しています。これらの自然環境を守るため、住民参加による植林活動などを行っています。 ■町内には飛砂を防ぐために先人の努力によって造成された砂坂海岸林があります。 【環境保全】 ■環境保全のため、海岸漂着物の除去の取組や不法投棄対策を実施しています。 ■大気・水質・土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭などの公害の防止についても、北海道と連携しながら推進しています。 ■風が年間を通して強いという、当町の自然特性を生かしたローカルエネルギー資源の活用を図るため、平成10年には五厘沢地区に民間企業が400kw級2基の風力発電施設を整備しました。その後、平成14年4月に元山地区で750kw級28基（21,000kw）の風力発電事業が第3セクター方式で事業化しました。さらに、平成20年から日本風力開発(株)により、2,000kw級10基の風車建設が水堀地区において実施され、平成24年から㈱ユーラス江差風力が事業を行っております。	
課題（現行計画）	【自然環境】 ◆先人の貴重な財産として、砂坂海岸林の保全し継承していくことが必要です。 ◆柳崎地区でも飛砂防備林事業を進めるとともに、地域住民の協力を得ながら森林の保全や維持管理を行っていくことが必要です。 ◆海岸線では漂着ゴミや流木の蓄積、山林では不法投棄などが見られます。きれいな海や山を後世に引き継ぐためには、地域全体の協力を得ながら取り組む必要があります。 【環境保全】 ◆風力発電のある町として、環境保全の取組を推進していく必要があります。 ◆風力発電施設の立地場所が農業地域でもあるため、この事業をきっかけにし、農業振興策の新たな展開を図ることが必要です。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○自然環境の保全に向けた取り組みを進めます。 ○環境保全に関する意識を高揚し、エコ活動を普及します。 ○風力発電による環境保全の意識啓発、環境保全活動を促進します。	
具体的な施策（総合計画）	自然環境の保全	■森林資源の保全 ■海岸漂着物等対策の推進事業（北海道グリーンニューディール基金活用し、クリーンアップ作戦と連動し、海岸清掃等の実施） ■地域ぐるみで行う環境（自然）教育の推進・啓発 ■植林、育林活動への参加促進 ■かもめ島、海岸線などの環境美化活動への参加
	環境共生に向けた取り組み	■環境保全に関するエコ活動の普及促進 ■風力発電所立地地区の振興策の推進（農業振興での活用など） ■太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及促進等

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町のかもめ島は、檜山道立自然公園の特別区域に指定されており、周辺も含めた自然環境は本町の重要な景観でもあるため、保全し、次代へ継承していく必要があります。 ②町内には民間の風力発電施設が設置されており、再生可能エネルギーの供給が行われています。 ③洋上風力発電事業の調査活動が行われていますが、環境保護やエネルギーの活用という視点だけではなく、町内経済の活性化や企業誘致、雇用の場の創設へつなげる取り組みも課題です。
10年間の主な取り組みや実績	①砂坂海岸林の保全について、社会資本整備推進会議の中で、毎年度河川改修と合わせて要望活動を続けています。 ②かもめ島や海岸線の環境美化活動への参加促進に取り組むとともに、海岸漂着物対策に取り組んできました。 ③風力発電等の再生可能エネルギーの普及促進に取り組む中で、小型風力のガイドラインを策定しました。
今後の展望	①自然環境は本町の財産であるため、保全に努めるとともに、再生可能エネルギー利用の促進により、エネルギー自給率の向上に努めにあたっては町民との合意形成が求められます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■継続実施している「クリーンアップ作戦」では、「海岸漂着物」の清掃とも連動し海岸清掃を実施しており、多くの町民参加により環境美化活動への意識も高くなっている。 ■多くの「企業」「学校」においては、独自で海岸清掃に取り組み、環境教育の推進を図っている。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	公園			
関係する課	1	財政課	5	
	2	建設水道課	6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■松の岱公園をはじめ、都市公園5か所のほか、道立自然公園かもめ島や砂坂海岸林（防砂林）があります。 ■「道立自然公園かもめ島」は、町民の憩いの場であり、観光客の多く訪れる場所となっています。屋外ステージのほか、島内を散策できる遊歩道、前浜公衆トイレなどが整備されています。		
課題（現行計画）	◆松の岱公園や馬場山町民の森については、一定のシーズンを除いてはあまり利用度が高くない状況であり、比較的遠距離にあることや付帯の設備や環境が町民ニーズに応えるところまでになっていないなどの課題があります。 ◆かもめ島自然公園については、江差港が北海道で3番目に「みなとオアシス」の認定を受けたこともあり、江差港エリアと連動した賑わいのあるまちづくりが期待されています。 ◆公園及び緑地等の整備・遊具の老朽化や破損が著しく、危険性が増しています。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○公園や緑地の適切な維持管理に努めます。 ○町民ニーズを踏まえ、より使用しやすい公園づくりを進めます。 ○公園及び緑地等の整備・遊具の補修・撤去を引き続き進めるとともに、設備・遊具の整備について全体的に見直しを行います。 ○かもめ島全体の活用を市街地活性化検討委員会等で検討していきます。 ○かもめ島自然公園の活用を「北の江の島構想」と連動して進めます。		
具体的な施策（総合計画）	公園の維持管理	■遊具の安全性の維持、計画的な更新 ■道立自然公園かもめ島の環境保全の取組推進 ■市街地の緑化推進 ■都市公園施設の利用促進対策（運動公園、馬場山町民の森など） ■公園の維持管理・環境美化活動への地域住民の参加促進	
	公園の利用促進	■植樹、清掃等のイベントとの連携による利用促進	

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町の公園は、松の岱公園をはじめとした都市公園5か所と、道立自然公園かもめ島や砂坂海岸林があります。しかし、町民の子どもの遊び場の整備要望は高く、検討が必要です。 ②遊具や設備が老朽化し撤去を進めてきましたが、遊具等が不足している状況です。
10年間の主な取り組みや実績	①老朽化の激しい遊具・設備については、撤去を行いました。 ②住民の憩いの場については、「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」のなかで、対応について検討を進めています。
今後の展望	①「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」のもと、住民の憩いの場の創出に取り組みます。 ②公園整備の方針を策定し、既存の公園を中心に整備を検討します。 ③「北の江の島構想」について、具現化を図ります。
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	※公園は、撤去以外には通常の維持管理しか行っており、効果の有無にかかわらず事業自体を行っていないので、空欄として整理。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	※公園は、撤去以外には通常の維持管理しか行っており、効果の有無にかかわらず事業自体を行っていないので、空欄として整理。

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	消防、救急、防災			
関係する課	1	総務課	5	
	2		6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	【消防】 ■当町は、檜山振興局管内7町で構成される檜山広域行政組合に所属しています。職員総数22人により消防業務を行っています。 ■災害などが発生した場合に迅速に周知するため、全町内に26基の消防サイレン遠隔吹鳴装置を設置しています。 ■消防水利については、中歌・姥神地区における防火水槽の設置や老朽化した消火栓の取替え更新を計画的に進めています。 ■消防・救急無線をデジタル化することにより、秘話性の向上によるプライバシー保護、データ通信の活用、割当無線チャンネルの増加等の消防・救急無線高度化の観点及び電波利用ニーズの増大に伴う周波数資源の有効活用の観点の両面から、平成28年にデジタル化へ移行しています。 【救急】 ■救急活動の状況は年々増加の傾向にあります。高規格救急自動車の配置、救急救命士を配置など救急体制の強化に努めています。 【防災】 ■平成22年3月に「江差地域防災計画」の見直しを行い、それに伴い、避難場所、土砂災害危険区域、要支援者の見直し等を行いました。 ■平成28年4月に「空き家の適正管理に関する条例」を制定し、所有者による空き家の適正管理を行うことを明文化しました。	
課題（現行計画）	【消防】 ◆消防車の老朽化が進んでおり、計画的な更新が求められています。消防水利の充足や消防力教科のための消防設備の整備が課題であります。 ◆消火栓については、偏向状況を解消する取り組みが今後の課題です。 【救急】 ◆高規格救急自動車の機能をより高めるには救急救命士体制の強化が必要であり、救命士の養成と採用を計画的に行う必要があります。 ◆救急車の出動については、病院間の転院にともなう、搬送件数が増加傾向にあり、救急出動体制の整備が課題になっています。 【防災】 ◆避難行動要支援者の避難など災害弱者対策については、日頃から地域全体で取り組むしくみをつくっておくことが必要です。 ◆平成28年度に公表された「日本海の津波浸水想定」を踏まえ、「江差地域防災計画」の見直しと津波ハザードマップの作成が急務となります。 ◆空き家の状況把握のため「空き家調査」を行い、危険家屋を特定し適正管理するための対策が必要となります。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○地域ぐるみの消防活動、防災体制を充実させます。 ○避難行動要支援者名簿を把握活用し、災害や緊急時に備えて、日常から声かけを定着させます。 ○危険家屋を継続的に特定し適正管理を行い、安全で安心な暮らしの実現を図ります。	
具体的な施策（総合計画）	消防・救急体制の充実	■消防自動車の更新 ■防火水槽及び消火栓設置による消防水利の改善 ■救急救命士の養成 ■住宅用火災警報器の普及
	防災対策の推進	■災害に対する意識づくり、避難体制の確立（防災計画の見直しと津波ハザードマップの作成） ■高齢世帯の緊急連絡体制、安否確認体制の充実 ■自主防災組織の育成、活動支援 ■近年増加している自然災害に備えた意識啓発 ■急傾斜地の危険防止対策事業の推進 ■危険家屋の把握や空き家バンクの制度の設計

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①消防については、本町は檜山広域行政組合に所属しており、救急活動は増加傾向にあります。近年、北海道においても激甚災害が発生しており、住民ひとりひとりの防災への備えが必要です。
10年間の主な取り組みや実績	①2018年にハザードマップを作成しており、広く住民が参照可能なように、WEB版も公表しています。また、災害等の際の住民の対応について、意識啓発を行っています。
今後の展望	①災害の規模によっては、行政の支援だけでは十分でないことも想定されます。したがって、住民・地域の防災への意識啓発に取り組めます。
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	■消防車両の更新、及び、消防水利の改善は計画的に行われ、消防力の強化を図ってきた。 ■平成30年3月「江差町地域防災計画の見直し」及び「防災ハザードマップ」を全戸配布し、災害に対する意識付けを行ってきた。 ■平成29年11月「江差町避難行動要支援者避難支援計画」を策定するとともに、「避難行動要支援者名簿」を作成し、地域の防災への意識啓発に取り組んでいる。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■「自主防災組織」は、5町内会・自治会でしか立上っていないのが現状 ■土砂災害警戒区域に対する「基礎調査」は、令和元年度をもって調査で終了することとなるが、危険防止対策に必要な警戒区域の指定が伸び悩んでいる状況

第5次総合計画総括表

通番

18

校正月日

令和元年11月13日

基本目標	住民が元気に安心して暮らせる「生活環境」づくり			
施策	交通安全、防犯、消費生活			
関係する課	1	総務課	5	
	2	学校教育課	6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■悲惨な交通事故を防ぐために、関係機関と連携し、交通安全運動等町民の意識高揚に努めています。 ■江差警察署や防犯協会、その他関係機関等と連携を図りながら防犯対策に努めています。犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、青色パトロール車の導入やわんわんパトロール隊などを実施しています。 ■近年、インターネットや携帯電話などを駆使した巧妙な商品取引などの架空・不正請求、高齢者などを狙った悪質リフォームや訪問販売などが増加しています。また、消費者トラブルの低年齢化が進んでおり、特定商取引法の改正、消費者契約法の制定など、消費者保護の法体制の整備が進んでいます。		
課題（現行計画）	◆高齢者の事故防止の取組や道路改良、交通安全施設の整備を進めるとともに、幼児や高齢者など交通弱者にやさしい交通環境を整えていく必要があります。 ◆家庭・地域・行政・警察などが連携し、犯罪を未然に防ぎ、犯罪から町民を守るため防犯意識の高揚を図る必要があります。 ◆巧妙化する悪質商法などの被害に高齢者などが遭わないようにするため、消費者協会と連携し、複雑高度化する販売方法などを見極められる消費者の育成と被害者の相談支援のため消費相談窓口の充実が求められます。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○交通安全意識の啓発とともに、幼児や高齢者など交通弱者にやさしい交通環境づくりを進めます。 ○防犯意識の高揚とともに、家庭・地域・行政・警察などが連携し、犯罪を未然に防ぐ取り組みを推進します。 ○高齢者など弱者を狙った犯罪や携帯電話やインターネットなど情報機器を用いた犯罪などに住民が巻き込まれないようにします。		
具体的な施策（総合計画）	交通安全対策の推進	■交通安全運動、交通安全教育の推進、飲酒運転の撲滅 ■高齢者社会に対応した交通安全に対する意識啓発の推進 ■交通安全施設の整備（関係機関への要請含む。） ■交通安全マナーの向上（歩行者、自転車、車）	
	防犯・消費者保護対策の推進	■幼児・児童生徒への防犯教育の推進 ■住民参加による防犯活動の推進（青色パトロール車の導入やわんわんパトロール隊など） ■高齢者を狙った犯罪を防止する取り組み ■消費相談窓口の充実	

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①交通事故については、2015年以来、死亡事故ゼロが継続しています。今後、認知能力が低下した際の運転免許の返納促進を検討していく必要があります。 ②防犯等については、近年、高齢者を狙った詐欺犯罪の手口が巧妙化しており、意識啓発をしていく必要があります。 ③一部通学路において、歩道がない、狭いなどの個所があり、交通安全上改良が必要と考えています。
10年間の主な取り組みや実績	①児童・生徒や高齢者をはじめとした住民に対して、意識啓発に取り組んでいます。
今後の展望	①引き続き、関係機関と連携を図り、交通事故や犯罪を未然に防ぐための住民の意識啓発に組みます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■「江差町交通安全推進協議会」を母体に「春・秋の交通安全週間」の取り組みや、交通指導員・交通安全母の会による「通学時の立哨」「飲酒運転の撲滅運動」「小学校自転車教室」等の成果により、令和元年9月「交通死亡事故死ゼロ1500日」を達成 ■防犯協会・消費者協会・交通安全母の会による「地域安全運動」に参加し、防犯活動推進を図った。 ■「江差町消費生活相談所」を開設し、相談員による対応を図り犯罪防止に取り組んできた。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■広報紙を活用した啓発活動を行っているが不十分な状況

基本目標	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進			
施策	子育て支援(家庭教育、青少年健全育成)			
関係する課	1	市民福祉課	5	
	2	健康推進課	6	
	3	学校教育課	7	
	4	社会教育課	8	

第5次総合計画の記載(後期基本計画)

現状(現行計画)	■平成27年度末の15歳未満児童数は789人(住民基本台帳)で昭和35年(5,343人)と比較すると約85%減少し、少子化傾向が続いています。 ■町内には幼稚園2園(町立・私立)、保育園3園があります。3～5歳のうち、49.3%が保育園、47.9%が幼稚園(町立11.1%、私立36.8%)に就園しています。少子化による定員割れ、施設の老朽化にともない保育所を統廃合し、新設保育所を整備しました。 ■町営あすなろ幼稚園は、少子化により平成2年をピークに入園数が減少し、現在は定員85人に対して16人という定員割れの状況が続いてきたことから段階的に募集停止、廃園を行うこととなりました。私立江差幼稚園は平成22年に建て替え改築を行いました。 ■保育士の時間差勤務による延長保育や乳児保育、障害児保育、一時保育(里帰り出産含む)、保育園解放(キッズランド)等も実施して町民要望に応えています。 ■留守家庭における小学校の児童に対し平成5年度から、放課後対策として町内3か所に学童保育所を開設し、児童の健全育成に努めています。 ■核家族化や子育て情報の氾濫により子育てに不安や悩みを持つ保護者が増えるなか、平成15年度より日明保育園内に地域子育て支援センターを開設しています。 ■「逞しい江差っ子を育む地域連携プロジェクト」により、環境教育、青少年健全育成、放課後学習支援に関する取り組みを進めています。 ■江差町内の青少年健全育成に関係する団体・機関によるネットワークを形成し、青少年問題協議会(町)や青少年健全育成会議(教委)において、青少年健全育成に関する取り組みを進めています。	
課題(現行計画)	◆女性のパート就業が増えるなか、保育園に対する家庭のニーズも多様化しており、子育て支援の多様な対応が求められています。 ◆子育てに悩みや不安を抱える保護者に対し、相談機能の充実が課題となっています。 ◆核家族化が進み、家庭や地域でも人と関わる経験が少ないまま成長する子どもが増えています。 ◆基本的な生活習慣の欠如、食習慣の乱れ、自制心・規範意識の希薄化、運動能力の低下、コミュニケーション能力不足、小・中学校生活にうまく対応できない等の課題などが見られます。 ◆青少年健全育成に関するネットワークを深め、地域ぐるみで青少年の健全化に取り組んでいくことが必要です。	
課題解決に向けた基本方針(現行計画)	○町内北部に所在する保育園について、入園数や施設の老朽化、保育ニーズ等を総合的に勘案しながら施設整備を検討します。 ○少子化傾向に歯止めをかけるための、総合的な子育て支援環境の向上を図ります。 ○虐待や育児放棄による被害を防止します。 ○地域で子育て支援に取り組むシステムづくりを進めます。 ○青少年の健全育成に関する取り組みを地域ぐるみで進めます。 ○多子世帯に対する保育料(保育園・幼稚園)の負担軽減対策を講じます。 ○幼児教育無償化に伴い、給食費の一部助成策を講じます。	
具体的な施策(総合計画)	子育て支援体制の充実	■指導の重点や指導内容を明確にした特色ある教育課程の編成実施・評価改善 ■多様な体験を通して自ら学ぼうとする意欲・態度の育成 ■異年齢集団や小・中学校、高齢者等との交流活動による人間関係の醸成 ■一人ひとりの発達段階に応じた支援の工夫や指導力の向上を図る研修の充実 ■基本的な生活習慣の形成を目指した家庭・地域等との連携強化 ■幼小連携の推進(特に特別支援教育分野) ■多様な子育て支援体制の検討 ■ネットワークによる虐待防止、育児放棄等への対応 ■子育て応援券の交付 ■第3子以降の保育料(保育園・幼稚園)無料化 ■児童・生徒の学校給食費の一部助成
	家庭教育の支援	■出産・育児に対する不安を解消し、子育てを地域全体で支援できる体制づくり ■顔のわかる子育てサポート体制づくり(新生児から入学までの間のフォロー体制づくりや、母親のグループづくりなど保健師と保育園、幼稚園、学校との連携)
	青少年健全育成の推進	■青少年の健全育成に関する関係機関のネットワークの充実・強化 ■ネットワークを活用した青少年健全育成に対する総合的な取り組みの推進

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題(令和元年度時点)	①共働き世帯が増加傾向にありますが、本町に待機児童はなく、未就学期のお子さんに対する保育の受け皿は充足している状況です。しかしながら、2019年10月から幼児教育無償化となり、教育・保育の利用が変化した場合、体制を検討する必要があります。また、江差幼稚園が認定こども園への移行を進めており、本町全体の供給体制についても再検討する必要があります。また、小学生においても放課後の居場所の確保が必要です。 ②保護者からの子どもの遊び場についてのニーズは高く、町内に公園はありませんが、検討が必要です。 ③北部に所在する日明保育園と水堀保育園については、施設の老朽化と園児数の減少に伴う統廃合と多機能を加えた複合化を検討する必要があります。 ④平成30年度末の15歳未満児童数は656人(住民基本台帳)で、平成27年度末の789人と比較し、133人(約17%)減少しています。 ⑤私立江差幼稚園は、令和2年度から幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ認定こども園へ移行することとしており、新たに0歳児から2歳児を受け入れることとなります。 ⑥幼稚園や保育園に就園している児童は全体で71.2%(153/215人)となっており、年齢区分では、0歳から2歳児の47.3%(52/110人)、3歳から5歳児の96.2%(101/105人)となっています。同様に幼稚園と保育園で区分した場合、幼稚園が20.5%(44/215人)、保育園が50.7%(109/215人)となっています。
10年間の主な取り組みや実績	①保育料の無料化を行っており、2018年には第3子以降無料化、第2子以降の3歳未満児無料化まで、対象範囲を拡大しました。また、経済的支援として、おむつ代や給食費の助成を行っています。子ども医療費の助成も、対象を高校生までに拡大しています。 ②放課後対策として、町立学童保育園のなかよし児童会(江差小)とつばさ児童館(南が丘小)双方の開設時間を18時までに延長しました。また、学校との連携強化のために、定期的に連携会議をしています。 ③2018年より不妊治療の助成を開始しており、妊娠前からの支援を行っています。 ④北部保育園について、入所児童数の推移や維持管理費、必要とされる保育士数の分析を行ったほか、小学生以下の子どもがいる保護者を対象に、北部保育園の今後のあり方や立地・設備面に関して重視すべき点についての意向調査を実施しています。 ⑤町内各中学校区に青少年健全育成会議を組織し、子どもたちの見守り活動や110番の家ステッカー事業、健全育成標語やポスター募集などの事業を継続して実施している。学校、地域、家庭の連携した健全育成が定着している。
今後の展望	①子どもはまちの希望というべきもので、住民の活力にもつながります。子育て支援だけでなく、子どもの育ちに資する施策を推進することで、子どもの最善の利益の実現に取り組めます。 ②北部保育園について、人口の推移、地域や父母等の理解、更には財源対策等を含め、「いつの時期に整備できるか」引き続き検討を重ねます。 ③江差町青少年健全育成会議の更なる充実に努めます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■第3子以降の保育料無料化 ■幼稚園利用料の無償化、給食費の助成、預かり保育料の無償化(子育て世帯への負担軽減) ■小中学校給食費の助成(保護者の負担軽減) ■子ども医療費助成・子育て応援券交付事業 多様な子育て支援の一つである経済的負担につながっています。 ■不妊治療費助成事業 妊娠を望む夫婦の経済的負担軽減と治療に取り組みやすい環境を整えることができました。 ■母子保健事業(母子手帳交付事業、各種乳幼児健診、訪問等) 随時、町民福祉課や教育委員会などの関係機関と連携・情報共有し、顔が見える相談体制をとることができました。 ■子育て支援体制の充実 ・保育士確保策として管内上位町と同水準の「給与体系に改善」 ・保育所入所に要する経済的負担の軽減策としての「第3子以降等の保育料無償化」 ・子育て相談や就園前児童・保護者の交流の場としての「子育て支援センター運営」 ・放課後の子どもの居場所対策としての「学童保育所運営、運営補助」 ※町立学童保育所(2か所)の預り時間の延長 ・幼児教育保育無償化に伴う「給食費の一部助成」 ■青少年健全育成の推進 ・児童相談所など関係機関との密接な連携により虐待の予防と早期発見、保護者支援を図る「児童虐待防止対策」
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■少子化傾向に歯止めをかけるための総合的な子育て支援環境の向上 「江差町子ども・子育て支援事業計画」により各種事業を推進・促進しているが、少子化傾向の歯止めにはなっていない。 ■地域で子育て支援に取り組むシステム作り 「江差町子ども・子育て支援事業計画」により各種事業を推進・促進しているが、地域としての取組みにはなっていない。

基本目標 健康	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進 健康		
関係する課	3	健康増進課	5
	2	市民生活課	6
	4	子育て支援課	7
			8
			9

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	【成人保健】 ■江差町の死因の第1位は悪性新生物であり、以下肺炎、心疾患、老衰、脳血管疾患が続いています。標準化死亡率(SMR)では、男性の肺がん、腎不全、女性の大腸がんによる死亡が有意に高くなっています。 ■医療費や健診の有所率は、高血圧、脂質異常、糖尿病、メタボ予備軍等の生活習慣に関連する疾患が多く、これらの健康課題と江差町の地区特性を分析すると、塩分の過剰摂取、運動不足、喫煙といった生活習慣が大きく関与している事がわかりました。 ■江差町の実態や課題、健康づくりのための取り組みについて、江差町健康増進計画策定の際のグループインタビューや町民との意見交換会により、町の人と協議、共通認識を図ることができました。 ■健康推進員によるノルディックウォーキングの推進活動、食生活改善推進協議会による食生活からの健康づくりなど、地区組織と連携しながら健康づくりの機運の底上げに取り組んでいます。 【母子保健】 ■出生数は減少傾向で、近年は45人前後で推移していますが、育児不安を抱える家庭、特定妊婦、成長発達に支援が必要なお子さん、要支援児童等への支援は増えており、健康な妊娠期、安全な出産、健やかな成長発達のためには、切れ目ない相談支援が重要になっています。 ■発達支援が必要なお子さんが利用できる社会資源が限られており、遊びを通して発達を促す教室の開催や保育園、幼稚園、福祉・教育部門、関係機関と連携、支援の質の向上を図りながら、子供たちが成長に合わせた支援を安定して受けられるような体制の整備を図っています。 ■子育て支援サポートサークル「キティ」の子育て広場では、小さな子どもを持つ保護者が交流する場、子育て相談の場となっています。 【感染症対策】 ■ワクチンギャップの解消のため、関連法規が改正され定期接種の種類が増えました。現在2種類のワクチンの定期化も検討されており、今後とも予防接種は大きく変化する事が予想されます。 ■国内外で新たな感染症が発生しており、流行の早期把握、感染予防対策が重要となります。																
課題（現行計画）	【成人保健】 ◆心身ともに健康にすごせる「健康寿命」を伸ばすため、生活習慣病の予防、合併症による重症化を予防し、疾病の早期発見、早期治療の取り組みが必要です。 ◆健康推進員や食生活改善推進協議会等の地区組織や各種団体、医療機関や連携し、心身の健康づくりの気運の盛り上げのため取り組みが必要です。 ◆特定健診やがん検診の受診率向上のために実施体制の充実や疾病予防の啓発等の対策が必要です。 【母子保健】 ◆今後も親子が健康で楽しく生活できるように、妊娠期を含めた相談体制や乳幼児健診・相談、育児支援などの母子保健事業の充実が必要です。 ◆子育て支援のための場所の確保、サポーターのスキルアップの機会の提供など、活動の支援が必要です。そのほか、地域全体で子育てを応援する体制が必要です。 ◆健康な妊娠期、安全な出産、健やかな成長発達のために、切れ目ない支援のため、母子保健事業の充実が必要です。 ◆親子の孤立、育児不安、虐待の予防のため、地域全体で子育てを応援する体制が必要です。 【感染症対策】 ◆感染症予防のため、定期予防接種率の向上等の対策が必要です。 ◆国内外で流行する様々な感染症の流行状況を把握し、江差町内での発症や流行を防ぐ必要があります。 ◆安全な接種体制のもと予防接種を実施し、感染症の予防を図る必要があります。																
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○各年代に応じた健康づくり事業を推進します。 ○各種健診の受診率を向上し、疾病の未然防止及び重症化予防に努めます。 ○保健・医療・福祉の連携を深め、住民の健康サポート体制を向上します。 ○心の健康をサポートする体制を充実させます。 ○出産や子育てに伴うきめこまやかな相談、サポート体制を充実させます。																
具体的な施策（総合計画）	<table><tr><td>特定健診・各種がん検診の受診勧奨</td><td>■特定健診、胃肺大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん子宮がん検診の受診率の向上（受診勧奨重点地区への訪問勧奨、未受診者に対する受診勧奨の強化、健診実施体制の充実） ■長寿医療制度被保険者・生活保護受給者を対象とした一般健診の実施 ■肝炎ウイルス検査の受診勧奨（5歳刻みの対象年齢の方への健診無料化） ■エキゾックス症検査の実施</td></tr><tr><td>健康づくり気運の盛り上げ</td><td>■健康づくりを進める地区組織の育成（食生活改善推進協議会の育成、健康推進員の各町内1人以上の配置） ■えさし（塩分差し替え）レシピ、えさし・パトン体操の普及啓発を通じ、疾病予防の啓発を図る。 ■食生活改善推進協議会や健康推進員と連携した健康教室の実施 ■健康推進員と協働によるノルディックウォーキングの普及推進 ■動き盛り世代を対象とした夜間の運動事業の実施</td></tr><tr><td>特定健診・各種がん検診の事後管理の徹底</td><td>■訪問指導の充実 ■各地区を巡回する健診結果説明会の実施 ■特定保健指導実施率向上対策（運動教室・栄養教室の実施） ■糖尿病性腎症を起因とする人工透析導入の予防（南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトによるかかりつけ医と連携した保健指導の実施）</td></tr><tr><td>安心して出産できる環境の確保</td><td>■妊婦健康診査の実施による、妊娠期の健康の確保と早期支援の充実 ■学校と連携し、命の大切さを基盤とした健康教育の実施 ■安心して出産ができる環境の整備 ■先天性風疹症候群の予防のための予防接種費用助成や不妊治療費の助成</td></tr><tr><td>親子の健康の確保</td><td>■新生児訪問・乳幼児健診・歯科健診の推進 ■健診未受診者への対応の徹底 ■支援を必要としている親子の早期対応と相談体制の確保 ■福祉保との連携による療育の場の確保</td></tr><tr><td>安心して子育てできる環境の確保</td><td>■健康な妊娠期、安全な出産、健やかな成長発達のために、切れ目ない相談体制の充実 ■虐待の予防と早期発見、保護者支援 ■子育て支援グループへの支援の実施 ■関係機関や地域と連携した子育て支援の実施 ■研修等による、支援の質の向上</td></tr><tr><td>介護予防の推進</td><td>■介護予防の周知・啓発（気軽に教室等に参加できる環境づくり） ■地域全体で介護予防を実施できる環境の整備（地域組織への支援）</td></tr><tr><td>感染症対策の推進</td><td>■国内外の感染症の流行状況の早期把握・対応 ■感染症の予防、蔓延防止のための知識や情報の提供 ■予防接種の接種率を高めることにより感染症の予防を図る。 ■医療機関との連携により接種体制の整備・充実を図る。</td></tr></table>	特定健診・各種がん検診の受診勧奨	■特定健診、胃肺大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん子宮がん検診の受診率の向上（受診勧奨重点地区への訪問勧奨、未受診者に対する受診勧奨の強化、健診実施体制の充実） ■長寿医療制度被保険者・生活保護受給者を対象とした一般健診の実施 ■肝炎ウイルス検査の受診勧奨（5歳刻みの対象年齢の方への健診無料化） ■エキゾックス症検査の実施	健康づくり気運の盛り上げ	■健康づくりを進める地区組織の育成（食生活改善推進協議会の育成、健康推進員の各町内1人以上の配置） ■えさし（塩分差し替え）レシピ、えさし・パトン体操の普及啓発を通じ、疾病予防の啓発を図る。 ■食生活改善推進協議会や健康推進員と連携した健康教室の実施 ■健康推進員と協働によるノルディックウォーキングの普及推進 ■動き盛り世代を対象とした夜間の運動事業の実施	特定健診・各種がん検診の事後管理の徹底	■訪問指導の充実 ■各地区を巡回する健診結果説明会の実施 ■特定保健指導実施率向上対策（運動教室・栄養教室の実施） ■糖尿病性腎症を起因とする人工透析導入の予防（南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトによるかかりつけ医と連携した保健指導の実施）	安心して出産できる環境の確保	■妊婦健康診査の実施による、妊娠期の健康の確保と早期支援の充実 ■学校と連携し、命の大切さを基盤とした健康教育の実施 ■安心して出産ができる環境の整備 ■先天性風疹症候群の予防のための予防接種費用助成や不妊治療費の助成	親子の健康の確保	■新生児訪問・乳幼児健診・歯科健診の推進 ■健診未受診者への対応の徹底 ■支援を必要としている親子の早期対応と相談体制の確保 ■福祉保との連携による療育の場の確保	安心して子育てできる環境の確保	■健康な妊娠期、安全な出産、健やかな成長発達のために、切れ目ない相談体制の充実 ■虐待の予防と早期発見、保護者支援 ■子育て支援グループへの支援の実施 ■関係機関や地域と連携した子育て支援の実施 ■研修等による、支援の質の向上	介護予防の推進	■介護予防の周知・啓発（気軽に教室等に参加できる環境づくり） ■地域全体で介護予防を実施できる環境の整備（地域組織への支援）	感染症対策の推進	■国内外の感染症の流行状況の早期把握・対応 ■感染症の予防、蔓延防止のための知識や情報の提供 ■予防接種の接種率を高めることにより感染症の予防を図る。 ■医療機関との連携により接種体制の整備・充実を図る。
特定健診・各種がん検診の受診勧奨	■特定健診、胃肺大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん子宮がん検診の受診率の向上（受診勧奨重点地区への訪問勧奨、未受診者に対する受診勧奨の強化、健診実施体制の充実） ■長寿医療制度被保険者・生活保護受給者を対象とした一般健診の実施 ■肝炎ウイルス検査の受診勧奨（5歳刻みの対象年齢の方への健診無料化） ■エキゾックス症検査の実施																
健康づくり気運の盛り上げ	■健康づくりを進める地区組織の育成（食生活改善推進協議会の育成、健康推進員の各町内1人以上の配置） ■えさし（塩分差し替え）レシピ、えさし・パトン体操の普及啓発を通じ、疾病予防の啓発を図る。 ■食生活改善推進協議会や健康推進員と連携した健康教室の実施 ■健康推進員と協働によるノルディックウォーキングの普及推進 ■動き盛り世代を対象とした夜間の運動事業の実施																
特定健診・各種がん検診の事後管理の徹底	■訪問指導の充実 ■各地区を巡回する健診結果説明会の実施 ■特定保健指導実施率向上対策（運動教室・栄養教室の実施） ■糖尿病性腎症を起因とする人工透析導入の予防（南檜山糖尿病重症化予防プロジェクトによるかかりつけ医と連携した保健指導の実施）																
安心して出産できる環境の確保	■妊婦健康診査の実施による、妊娠期の健康の確保と早期支援の充実 ■学校と連携し、命の大切さを基盤とした健康教育の実施 ■安心して出産ができる環境の整備 ■先天性風疹症候群の予防のための予防接種費用助成や不妊治療費の助成																
親子の健康の確保	■新生児訪問・乳幼児健診・歯科健診の推進 ■健診未受診者への対応の徹底 ■支援を必要としている親子の早期対応と相談体制の確保 ■福祉保との連携による療育の場の確保																
安心して子育てできる環境の確保	■健康な妊娠期、安全な出産、健やかな成長発達のために、切れ目ない相談体制の充実 ■虐待の予防と早期発見、保護者支援 ■子育て支援グループへの支援の実施 ■関係機関や地域と連携した子育て支援の実施 ■研修等による、支援の質の向上																
介護予防の推進	■介護予防の周知・啓発（気軽に教室等に参加できる環境づくり） ■地域全体で介護予防を実施できる環境の整備（地域組織への支援）																
感染症対策の推進	■国内外の感染症の流行状況の早期把握・対応 ■感染症の予防、蔓延防止のための知識や情報の提供 ■予防接種の接種率を高めることにより感染症の予防を図る。 ■医療機関との連携により接種体制の整備・充実を図る。																

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①成人の保健については、南檜山管内における塩分摂取量が全道平均と比べて多く、健康リスクにつながっていると考えられます。また、本町は運動習慣のある人の割合が、全道平均と比べて低くなっています。健康な食習慣や適度な運動に対する住民の意識を高める必要があります。 ②共働き世帯の増加などから、子育てに対する負担感が高まっているおそれがあり、虐待等に至らないよう、負担感の軽減を図る必要があります。また、発達支援に関する社会資源が限定されており、関係機関との連携を維持・強化する必要があります。 ③自殺予防対策を推進するために、心の健康をサポートする体制を充実させる必要があります。 ④国の動きとして、高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施が求められており、関係部署との協議・検討が必要です。
概況と主要課題（2019年時点）	①特定健診・各種がん検診の受診率向上に取り組んでいます。また、塩分さしかえレシピ（えさしレシピ）やえさし・パトン体操の普及啓発を図り、生活習慣の改善や疾病予防に取り組んでいます。 ②子育ての不安感・負担感軽減のため、相談支援を行っています。また、実態把握のできない 保護者への対応として、健診未受診者への対応を行っています。 ③江差町健康増進計画、国保データヘルス計画、国保特定健診等実施計画、江差町自殺対策計画を策定し、健康課題を明確にして、保健事業を実施しています。
今後の展望	①健康づくりは医療費の抑制につながるため、単に個人の幸福だけではなく、まちの維持にもつながる課題です。今後も健康への意識向上に努めるとともに、子育てにかかる不安感・負担感の軽減に努めます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■母子保健事業（母子手帳交付事業、各種乳幼児健診、訪問等） 切れ目のない支援を行うことで、育児不安軽減・早期療育への支援・特定妊婦への支援を行い、虐待等の予防に努めました。 ■地域づくり研修 町の課題や目標を共有し、発達障害の特性や支援を学ぶことで、早期に適切な支援につなげることを目的に町内関係機関を対象に継続的に実施しました。情報共有ツールとして「はぐくみシート」を作成し、保護者を含む関係機関との情報共有・連携に活用し、適切な支援につながっています。 ■思春期健康教育 中学校と連携し、学校での健康教育や赤ちゃんふれあい体験を通じて、成長に伴う課題への対応や命の尊さ・大切さを学ぶ機会となっております。 ■健康推進員・食生活改善協議会 合同学習会を開催、町の健康課題やえさしレシピ、パトン体操の普及について一緒に考える機会ができ、両組織の「健康づくりの機運」の盛り上げのきっかけになりました。 ■安心して子育てできる環境の確保 ・子育て相談や就園前児童・保護者の交流の場としての「子育て支援センター運営」 ・児童相談所など関係機関との密接な連携により虐待の予防と早期発見、保護者支援策を図る「児童虐待防止対策」 ・放課後の子どもの居場所対策としての「学童保育所運営、運営補助」
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■特定健診等各種健診の受診率向上対策 重点勧奨地区を設定し訪問勧奨を実施していますが、勧奨年度は受診するものの継続受診につながっていません。勧奨方法や勧奨対象者の選定などの見直し・検討が必要です。 ■運動教室等健康教室 参加者の減少、固定化があります。開催周知や事業内容の見直し・検討が必要です。 ■安心して子育てできる環境の確保 「江差町子ども・子育て支援事業計画」による各種事業を推進・促進しているが、地域全体としての取り組みにはなっていない。

第5次総合計画総括表

通番

21

校正月日

令和元年11月13日

基本目標 施策	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進 医療			
関係する課	1	健康推進課	5	
	2		6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■町内には道立病院が1か所、民間病院が1か所、医療診療所が2か所、歯科診療所が5か所あり、地域における二次医療と一次医療を担っています。 ■道立江差病院では、平成26年3月から条件付（35歳未満・経産婦・正常分娩）で分娩が再開されましたが、初産婦の分娩は地元では対応できていません。また、平成26年10月から看護師不足のため運用病床が198床から152床になっております。 ■江差脳神経外科クリニックでは、独自に救急体制をとっており、平成21年度からは近隣4町による共同支援を実施し、24時間対応可能な救急受け入れ先として、超急性脳卒中患者などの早期治療による障害の後遺症の軽減を図るための役割を果たしています。 ■平成27年2月から道南ドクターヘリの運行により、広域救急医療搬送体制が充実いたしました。 ■看護師確保対策として、看護職員養成修学資金貸与事業が開始され、今後地元医療機関への就職が期待されます。 ■休日医療体制については、檜山医師会に委託しておりますが、構成医師の減少により、各医療機関の負担が大きくなっております。	
課題（現行計画）	◆高齢者の増加に伴う疾病構造の変化により、病院や病床のあり方が検討されており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために地域医療の在り方や地域医療を守ることに、町民と共に考えていく必要があります。 ◆地域包括ケアシステムにおいて医療は重要な要素であり、訪問診療や訪問看護、地域包括ケア病棟等の体制整備について検討していく必要があります。 ◆救急医療体制については、救急救命士配置による高規格救急車が運行しており、今後も有資格者の確保を継続的に推進する必要があります。 ◆休日医療体制については、檜山医師会に委託により実施してきておりますが、今後も近隣町及び医療機関と連携を図り、維持・継続していく必要があります。 ◆看護師確保については、北海道や近隣町と連携を図り、看護職への関心を高め地元定着に向けての取り組みを検討していく必要があります。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○町民がいつでも適切な医療が受けられるよう、医療機関との連携を深め、地域医療の充実を図ります。 ○医師・看護師など医療従事者の確保を図ります。	
具体的な施策（総合計画）	道立江差病院の医師確保と医療体制・機能の整備	■近隣町との連携による医師確保対策等の要請 ■医師研究資金貸付の継続 ■北海道等関係機関と連携協力による病院のあり方についての検討
	継続可能な地域医療体制の確立	■救急医療、救急医療搬送体制の更なる整備 ■休日医療体制の維持、継続 ■インターネットを活用した医療連携の維持、継続
	看護師等医療従事者の確保	■看護師養成校に在学し卒業後町内医療機関で従事する者に対する修学資金貸付の継続

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①町内には道立江差病院が地域センター病院としてありますが、常勤医師が減少しています。一方で、道南ドクターヘリが充実し、広域医療体制が確立されています。また、道立病院で条件付きの分娩対応（35歳未満・経産婦・正常分娩）をしています。②ドクターヘリは、時間や天候により活用が左右されるため、陸路での救急搬送体制も重要です。
10年間の主な取り組みや実績	①医師確保に向け、道立医師研究資金貸付制度を実施しています。また、看護師確保に向け、看護職員養成修学資金貸付を行っており、道立病院への就職実績もあります。 ②一次医療機関に対して、地域医療連携システム補助を行っております。 ③脳神経疾患の多い地域であるため、江差脳神経外科クリニックに対し脳疾患救急搬送に係る支援を近隣4町で共同支援を行っております。
今後の展望	①医療については、地域医療構想等の道の方針を見すえながら、維持・確保に努めます。 ②人口減少・人口構成の変化に伴う疾病構造の変化を見据え、南檜山全体の地域医療をどのように守っていくのか、北海道や2次医療圏構成町と協議を重ねていく必要があります。
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	■看護師等育成確保対策事業 平成26年度から開始し、現在まで9名が町内医療機関に就職し、看護師として活躍しております。ただ、年々貸付希望者が減少しており、制度内容の見直し・検討が必要となっております。 ■札幌医大要望行動 2次医療圏構成町長・振興局長及び道立病院局で札幌医大を訪問し、学長はじめ各医局教授に要望書を手渡ししております。診療科拡大・常勤医増加はかなっていないが、現状維持ができていることは一定の効果があると考えております。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■道立病院医師研究資金貸付事業 平成25年度から開始しています。研修会参加費用や文献購入等に使用、医師の資質向上に寄与し、患者の診療にいかされているものと考えております。常勤医数は平成25年度～平成28年度11名、平成29年度9名、平成30年度・平成31年度8名と減少しており、常勤医確保という観点では効果があまり得られていないと言えますが、道からは派遣される医師にとっては魅力的な制度だとの評価をいただいております。

基本目標	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進			
施策	地域福祉			
関係する課	1	町民福祉課	5	
	2	高齢あんしん課	6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■人口の減少と少子高齢化が進む今日、子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた本町で安心して暮らし続けることのできる生活環境づくりが求められています。地域社会における福祉の問題に対し、地域住民や福祉関係者が相互に協力し取り組んでいこうという「地域福祉」の取り組みが全国的な課題となっています。このような中、本町では「地域福祉計画」を策定し、地域福祉に関する取り組みを進めています。		
課題（現行計画）	◆社会福祉協議会と強いむすびつきがこれからの地域福祉を推進していく上で大変重要なことから「地域福祉計画」については、社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」と連携及び調整を図りながら福祉施策の推進に向けた策定が必要となります。 ◆地域福祉に対する住民ニーズは多様化・複雑化しており、福祉活動も、保健・医療・介護などの多岐に渡っています。これらの関係機関や団体、地域住民が密接に連携協力を図ることが必要です。 ◆要援護者が安心して地域での生活が送れるよう要援護者に係る情報の把握・共有及び支援の推進方針が求められています。こうした取組が災害時などの緊急事態の際の迅速かつ的確な要支援者の避難にもつながるため、地域住民の協力を得ながら要援護者を見守り支援する体制を整えておくことが必要です。 ◆きめ細かな福祉サービスの提供には、行政や社会福祉協議会だけでなく、地域住民、事業者、NPO法人、ボランティアなどが相互に協力してサービスの提供に取り組む必要があります。 ◆悪質商法や詐欺的な手口（悪徳訪問販売など）から消費者、とくに高齢者や若年者を守っていくために、地域社会で見守りや、声をかけあうなど地域全体でフォローする仕組みが求められています。 ◆「地域福祉と防災等に関する意識調査」及び「江差町高齢者実態調査」による諸課題を検討し、行政、社会福祉協議会、事業者、地域住民など、それぞれの適切な役割分担のもと、横断的に対応していくことが必要です。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○介護や子育てを孤立させない環境づくりを進めます。 ○一人ひとりの思いやりが、見守りや支え合いの活動につながるまちづくりを進めます。 ○小地域ネットワークを充実し、地域で高齢者や障がい者、子どもを見守り支える地域福祉の支援体制を充実させます。		
具体的な施策（総合計画）	地域福祉の意識づくり	■地域福祉の重要性に関する普及・啓発活動の推進 ■世代をつなぐ交流機会づくり、交流会への参加 ■子どもたちにボランティア意識を醸成する地域での取り組み	
	地域福祉の推進体制の充実	■社会福祉協議会との連携強化 ■町内会や自治会、民生委員児童委員連絡協議会などとの連携	
	地域福祉活動の推進	■地域住民の参加による多様な福祉活動の促進（地域で高齢者や障がい者、子どもを見守り支える地域福祉活動など） ■住民の自主的なボランティア組織づくり	

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①共働き世帯の増加による子育てにかかる負担感の増加、認知症高齢者の増加など、世帯構造の変化に伴い、地域による見守りやつながりの重要性が増しています。 ②特に、長期に渡り避難を要する災害の際には、地域で助け合うことが不可欠であるため、見守り支援体制を維持していく必要があります。
10年間の主な取り組みや実績	①高齢化や単身世帯の増加等が進む中、高齢者、障がい者、子育て世帯などの支援を必要としている町民だれもが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域全体で支える仕組みづくりを推進するための基本的な方向性を示す「地域福祉計画」の策定（改訂）を通じ、各種施策を推進・促進してきました。 ②平成29年度から令和3年度を計画期間とする「第4期江差町地域福祉計画」と対となる「実践計画」については、江差町社会福祉協議会自らが初めて策定し、施策の推進・促進を図ってきました。 ③また本計画は、社会福祉法の一部改正に伴い、高齢者・障がい者・児童などの福祉に関して、共通して取り組むべき事項の位置付けることを求めていることから、平成30年度に改訂を行っています。
今後の展望	①人口減少・少子高齢化に伴い、地域の助け合い、見守り合いの重要性はますます高まります。 ②関係団体と連携しながら、地域のことを「自分達ごと」とするネットワークづくりに取り組みます。
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	■高齢あんしん課 通番23の事業名「生活支援体制整備事業」、事業名「高齢者見守り支え合いネットワーク事業」と重複 ■避難行動要支援者名簿 ■地域福祉の意識づくり 地域福祉活動の基礎的な役割を担う町社会福祉協議会自らが「江差町地域福祉実践計画」を作成 ※これまでは、町が作成 ■地域福祉の推進体制の充実 見守りや支え合いなど地域福祉活動の基礎的な役割を担う町内会・自治会並びに社会福祉協議会に対する「町内会・自治会活動支援」及び「江差町社会福祉協議会運営補助（福祉活動専門員、地域福祉推進員配置）」
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■高齢者対策は、介護保険制度下（介護保険、包括）における対応が主となっており、旧福祉係が所管していた高齢者福祉対策（事業）においては、10年前と変化がない。（新規事業等はない） ■地域福祉活動の推進 住民の自主的なボランティア組織づくりについて、十分な取組みとはならなかった。

基本目標 施策	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や交流促進、まちづくり活動の推進		
関連する部	1	高齢者福祉課	5
	2	社会教育課	6
	3		7
	4		8
第5次総合計画の記載（後期基本計画）			
現状（現行計画）	■65歳以上の人口は、平成27年には34%を超え、その10年後の平成37年には40%を超えることが予想されています。 ■平成27年現在、全世帯の21.8%が65歳以上の単身者（一人暮らし世帯）で、今後も更に増加することが予想されています。このような中、高齢者の「老後」に対する考え方も多様化しており、老人ホームやグループホームなどへの入所を希望する高齢者も多くなる一方で、住み慣れた地域、住み慣れた家で老後を過ごしたいと考える高齢者もいます。 ■町内には、高齢者の入居施設は、介護保険施設や養護老人ホームのほか、グループホームなどがあります。 ■養護老人ホーム「ひのき荘」については、移管先法人が決定し、柳崎地区への移転改築に向けた準備を取り進め、平成32年中での開設を目指しております。 ■在宅型総合福祉施設「まるやま」、高齢者生きがい交流センターがあり、介護サービスの提供や地域の高齢者を対象に介護予防事業を行っています。施設では、「トレーニングコーナー開放事業」を実施し、自主的に介護予防が出来る環境の提供も行っています。 ■介護予防事業は、各地区でも展開しており、気心の知れた方々が集まりやすい住み慣れた各地区の会館で、運動機能向上や認知症予防等のプログラムも実施しております。見守り体制の構築では、地縁組織や地域住民の見守りに加え、「高齢者見守り支え合いネットワーク事業」を展開し、官民協力した支援体制の構築を進めています。 ■在宅生活を支援するため、交通費助成、緊急通報装置の設置、除雪サービス、ぬくもり温泉へのバス送迎事業などを行っています。 ■健康づくり、学習、交流の場として、シニアカレッジ江差学園の運営、老人クラブや高齢者事業団の運営に対する支援、保健予防事業等を推進しています。		
課題（現行計画）	◆独居や老夫婦のみの高齢者世帯が増加し、老老介護や家族のみで介護を担う負担が大きくなっている現状にあります。災害時の避難行動要支援者対策、日常の安否確認などをきめ、地域住民の協力を得て高齢者を見守る取組が求められています。 ◆養護老人ホーム「ひのき荘」については、移管先法人への現施設の譲渡及び運営、並びに新たな施設の建設に向け、各種法令に基づく諸手続きや運営体制、施設整備財源等について、北海道及び法人との綿密な協議・調整が必要です。 ◆シルバーハウジングなど高齢者向けの住宅整備が必要です。 ◆高齢化が進む中、介護予防事業の拡大にともなう場所及び人員の確保が必要です。また、認知症高齢者対策として初期に関わる体制整備や地域住民の支え合い体制構築のための施策を進めていく必要があります。 ◆元気な高齢者の中には、働く場や社会参加の場を求めている人が多いです。これらの高齢者が社会に出るきっかけをつくる取り組みも必要です。 ◆老人クラブや高齢者事業団については、会員の固定化・高齢化が進行し、減少傾向にあります。高齢者の地域活動を支える老人クラブ、働く場としての高齢者事業団の活動の重要性を認識し、会員数の増加に向けた取組を団体等とも連携しながら進めていく必要があります。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○一人暮らし老人や高齢者同士の世帯（老老世帯）への支援対策を進めます。 ○効果的な介護予防事業を実施します。 ○高齢者が社会や地域で活動するために必要な支援を実施します。 ○高齢になっても住み慣れた江差町で暮らし続けられるよう、医療・介護・住まい・地域が一体となる地域包括ケアシステムの構築を進めます。		
具体的な施策（総合計画）	高齢者福祉の推進体制の充実	■社会福祉委員（民生委員）や社会福祉協議会、介護事業所などの関係機関との連携 ■独居高齢者等の安否確認のための体制・方策の検討 ■災害時における避難行動要支援者の支援体制の確立（避難行動要支援者名簿の作成）	
	高齢者の見守り体制の充実	■高齢者等安否確認事業の推進 ■一人暮らしの高齢者の生活をサポートする地域住民の取り組み ■高齢者の外出、ふれあいの機会づくり（地域食堂など）	
	高齢者福祉施設の充実	■養護老人ホームひのき荘の移管先法人への現施設の譲渡及び新たな施設の開設に向けた協議 ■在宅型総合福祉施設「まるやま」、および高齢者生きがい交流センターの施設の効率的な活用 ■ぬくもり保養センターの活用	
	高齢者の社会参加の促進	■老人クラブ活動や高齢者事業団の活動についてのPRなど新規会員増加に向けた取組 ■世代間交流やリーダー育成などを通じた老人クラブの新規会員の加入促進 ■高齢者リーダー育成事業、世代間交流事業の推進 ■高齢者が働く場や社会参加の場をつくるための支援	
	地域包括ケアシステムの構築	■医療介護の専門職と地域住民が結びつく共有ツールを活用できる仕組みづくり ■住民主体の活動が活発化できる生活体制整備 ■見守り支え合いネットワークを官民相互で協力し合う組織の推進 ■介護予防を各地区で自主的に取り組むための体制整備 ■認知症対策への取り組みの推進（予防・治療・理解・支え合う地域づくり） ■家族介護への支援 ■高齢者の住まいについての実態把握と支援体制の整備	

第5次総合計画の現状把握

概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町の介護費用額を、高齢者1人当たりでみると、全国、全道よりも高く、介護保険料も高水準となっています。要介護認定者1人当たりのサービス利用が高水準と考えられ、介護予防や健康増進による健康寿命延伸が必要です。 ②「養護老人ホームひのき」が、柳崎地区に移転し、2019年末に開設予定であり、町内のサービス供給体制に変化があります。 ③人口減少による地域の担い手不足や医療介護専門職不足により、サービスが必要な方への支援が不足することが見込まれます。地域の人材育成及び地域資源の開発が必要です。
	10年間の主な取り組みや実績
	①2017年度より介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおり、すべての高齢者を対象に、介護予防教室や、配食や除害支援を行っています。 ②南檜山園地の「徘徊、見守りSOSネットワーク」の構築に合わせて、町独自の「高齢者見守り支え合いネットワーク」の構築も行い、町全体で認知症等の方々への見守り体制を強化しました。 ③住民主体の活動を推進していくため、生活支援体制整備の1層2層協議体会議・タウンミーティング等を行い、地域の実態に合わせた生活支援サービス構築のための検討を行いました。
今後の展望	①介護予防・健康寿命の延伸につながる事業を推進するとともに、必要な高齢者に必要な支援が届くよう体制づくりに努めます。 ②住民主体で介護予防・認知症施策・生活支援体制整備が一体的に推進していくことで、高齢者に必要な支援が行き届く体制づくりに努めます。 ③医療介護の連携が包括的に行われていくことで、住み慣れた地域で暮らし続けていくことができる体制づくりに努めます。
	課題解決に向けた効果があった主な事業名
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■事業名「地域ケア会議推進事業」 一人暮らしのみならず高齢者世帯の生活を支える体制構築のため、住民が中心となる個別地域ケア会議において、個別の課題を積み上げ、専門職が中心となる江差町に必要な資源構築のため地域の課題を検討する会議が2部構成で実施されている。効果としては、地域の課題は地域にあり、その資源は地域で構築できるものと公的に必要な物との分別をすることができたことなどから、介護保険事業計画の策定へ提言する重要な会議体となり、6次計画においても実施が必要だと考える。 ■事業名「在宅医療・介護連携推進事業」 高齢者が疾病を抱えても、住み慣れた生活の場で療養は、自分らしい生活が続けられるよう医療機関と介護サービス事業所や地域住民が連携しながらサポートしていくことを目的に推進。効果としては、誰もが使用しやすい医療連携マップの作成を行い、地域資源を知る機会を作っている。今後、6次計画においては、ツールを活用できる仕組みづくりに重点をおいて推進していきたい。 ■事業名「生活支援体制整備事業」 専門職不足解消のために、地域の中高校生と専門職の交流する事業を実施している。効果としては、専門職になるためのステップを具体的に知る機会となっており、人材不足への一手となる事業になっている。6次計画においても現場サイドでも専門職不足解消への事業推進を効果的に進めるよう進めていきたい。 ■事業名「高齢者見守り支え合いネットワーク事業」 生活困難な状況にある高齢者を日常業務の中で発見した場合、関係機関と情報共有しながら支援していく事業。効果としては、地域の商店からの情報提供もあり、有効な事業になっている。6次計画においても、加盟店・団体などが増加していくよう推進していきたい。 ■事業名「一般介護予防事業」 転ばん塾として各地区で出前方式の介護予防教室を展開。自主的に活動を行うためにお菓子の支給をする等の仕掛けをし、実施する地区も構築することができている。6次計画においても、高齢化が上がる見込みもあることから、健康な時に始められる介護予防として継続して推進していきたい。 ■事業名「認知症施策推進事業」 本人や家族に対して早期に関わる仕組みを構築。また、認知症カフェや多職種研修等も実施し、認知症に対しての理解と支え合う仕組みの構築を取り進めることができた。効果としては、6次計画において、「認知症」という症状があるということを知ることが出来ており、6次計画においては、予防・治療・理解・支え合う地域づくりに合わせて「備え」という観点で取組みを推進していきたい。 ■事業名「家族介護者支援事業」 自宅等で家族を介護している介護者が心身共にリフレッシュできる時間を提供することを目的に年1回のリフレッシュ事業を開催。開催時には一旦介護から離れたことで、介護者同士の交流や孤独感からの開放など出席者には効果が見られる事業になっている。6次計画においても、在宅介護が増加することを踏まえ、家族介護者支援として継続して実施していきたい。 ■事業名「LSA配置事業」「生活支援体制整備事業」 サポートが必要な高齢者に対して、バリアフリー住宅において定期的な訪問と緊急時の対応を行っている。5次計画においては、シルバーハウジングに入居している方々が高齢者同士支え合える関係性の構築を目指し、つどいカフェを実施している。効果としては、緊急通報の発報件数が減少する等、小さな困り事は聞き合える関係性の構築がなされた結果となっている。6次計画においても継続して実施していきたい。また、シルバーハウジング入居者だけでなく、在宅で暮らし続ける状況の高齢者に対しても生活支援体制整備事業と併せて構築していきたい。 ■事業名「養護老人ホーム建設事業補助」 移管先法人が決定し、移転改築も間もなく完了するものであり、目的を達成。今後の運営に対し、指導・助言を継続的に行う。 ■事業名「介護予防拠点整備事業」 ・既存施設を高齢者の介護予防教室などの多様な集いの場や、見守り・安否確認等の生活支援の活動拠点として整備が図られた。
	課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■事業名「在宅医療・介護連携推進事業」 専門職不足により、病棟や施設の床を閉鎖している医療機関やサービス事業所や事業所を廃止する状況になっている現状にある。現場サイドの事業だけでは立ち行かない地域課題となっており、公的な資源開発が急務となる。事業において洗い出された事項について、町としての取組みを再検討していく必要がある。 ■事業名「生活支援体制整備事業」 住民主体の活動が活発化するための基盤づくりを5次計画では進めてきたが、住民主体で活動するための母体の開発が必要で、母体の立ち上げへの推進への壁を越えることが困難。町として、団体化されるためのサポートが重要になってくると考える。 ■事業名「高齢者見守り支え合いネットワーク事業」 加盟している商店や団体がそれぞれに気づきに繋がる取り組みを推進しているが、ネットワークの構築には及ばない状況。地域の中で、互いに繋がりが合うことができる体制の構築が必要。 ■事業名「一般介護予防事業」 自主活動に結び付けても、地域の担い手不足などの事情で、途中で中止となってしまった地域もあった。自主活動に結びつけていくためのサポート体制と新たな仕組みの整備が必要。 ■事業名「認知症施策推進事業」 認知症への正しい理解等を求めて事業を推進してきたが、身近な症状であるということへの理解がまだされていない状況にある。誰にでも起こりうる症状であるということという理解をしてもらい、そのための「備え」である事業展開が必要である。また、認知症当事者の声を聞くための「本人ミーティング」必要性も十分加味して事業については再構築していく必要がある。 ■事業名「家族介護者リフレッシュ事業」 リフレッシュするための事業の開催が年1回しか実施できていない現状。家族介護者が定期的リフレッシュできる機会の構築が必要な状況にある。また、家族会等の支え合える体制の構築も必要であることから、その他事業とリンクさせながら会の設立ができるようなサポートが必要。 ※ぬくもり保養センターの位置づけが、一般公衆浴場化したため、検証不可

第5次総合計画総括表

通番

24

校正月日

令和元年11月13日

基本目標	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進			
施策	障がい者福祉			
関係する課	1	町民福祉課	5	
	2	健康推進課	6	
	3		7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■平成18年に「障害者自立支援法」が施行され、平成25年4月には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に改正され、障がい福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の一層の充実を図るとともに児童福祉法に定める障がいのある子どもに対する支援に対する取り組みを進めています。 ■身体障害者手帳を持つ方が554人、療育手帳を持つ方が179人、精神障害者保健福祉手帳を持つ方が35人います。（平成27年度末現在） ■障がい程度別で見ると、最重度である1級が最も多く、次いで4級となっています。 ■知的障がい者については、町内に社会福祉法人江差福祉会による複数の就労支援事業所の整備が進んでおり、知的障がい者の社会参加・職業訓練・就業自立への取組がなされています。精神障がい者については、手帳所持者は少ないものの、自立支援医療（精神通院）を受給している方が数多くいます。 ■平成20年12月に地域自立支援協議会を立ち上げ、相談支援体制の強化と関係機関のネットワークの構築を図っています。また、障がい福祉計画に基づき、サービスの保障、就労移行促進、相談支援体制の充実に努めています。 ■町内に居宅介護の事業所が複数あり、福祉サービスを提供しています。また、社会福祉法人江差福祉会により知的障がい者の入所支援施設やグループホームなどの居住の場などがあります。	
課題（現行計画）	◆障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した生活を送るために、ライフステージに応じて、障がい者自身が望むサービス等が利用できるよう、町やサービス事業者などが情報収集やニーズを十分に把握し、サービス等を提供できる体制の整備・充実を図ることが必要です。 ◆障がいに応じたサービス等を提供するため、利用者に対して各サービス等の周知を行い、制度を理解しやすい環境づくりが求められます。 ◆介護する家族のためのレスパイト支援のためのサービス基盤（短期入所、日中一時支援など）の確保が課題となっています。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○障がいの早期発見と支援につながる取り組みを強化します。 ○障がい者の日常生活を総合的にサポートできる体制を充実させます。 ○障がい者が地域で活躍できる環境づくりを進めます。 ○介護する家族を支援する体制づくりを進めます。	
具体的な施策（総合計画）	障がい者福祉の推進体制の充実	■障がい福祉に関する制度周知（パンフレット作成） ■相談支援体制の強化 ■障がい者団体等の支援 ■地域自立支援協議会の活用 ■サービス基盤の整備に向けた関係機関との協議・連携（レスパイト支援のサービス） ■地域自立支援協議会、相談支援センター、就業・生活支援センター、発達支援センター、ハローワークなどとの連携
	あゆみ共同作業所の充実（地域活動支援センター）	■活動の支援及び施設機能の充実を継続的に推進
	子どもの発達支援	■乳幼児の検診の充実 ■障がいのある子どもを早期に適切な療育につなげるため、成長段階に応じた療育支援の充実 ■保健担当や上ノ国町子ども発達支援センターとの連携強化 ■学校教育における特別支援教育の充実
	相談支援体制の強化	■障がいのある方やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護に必要な支援の充実

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①障がい者支援については、地域自立支援協議会が相談支援と関係機関のネットワーク構築の中心となり、支援に取り組んでいます。社会福祉法人江差福祉会による、複数の就労支援事業所が町内にあり、自立支援が行われています。 ②居宅介護事業所や入所支援施設による福祉サービスも提供されていますが、家族のレスパイト支援のためのサービス整備が課題です。 ③上ノ国町子ども発達支援センターでは、平成30年度からNPO法人たまみずき参入により「放課後デイサービス」が分離され、これまでより江差町からの通所距離が延びた上ノ国町豊田地区へ機能移転しました。NPO法人では、通所者の送迎を行うこととしていますが、江差町利用者に関する現時点の送迎車の運行は、帰りのみで一部の地域に限定されている状況です。 ④身体障害者手帳を持つ方が540人、療育手帳を持つ方が194人、精神障害者保健福祉手帳を持つ方が38人います。（平成29年度末現在） ⑤障がい程度別では、1級170人、2級76人、3級83人、4級131人、5級48人、6級32人となっており、1級が最も多く、次いで4級となっている状況に変わりはありません。
10年間の主な取り組みや実績	①障害者差別解消法や障害者総合支援法など障がい者に大きく関わる法律改正を背景に、3年間で計画期間とする「市町村障害福祉計画」の更新を通じ、各種施策の推進・促進を図ってきました。 ②平成30年度の児童福祉法の改正では、新たに障害児福祉計画の策定が定められたことから、これまで「障がい福祉計画」として策定していたものを、「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」として一体的に策定し、町障がい者地域自立支援協議会にて計画の評価・点検を行っています。 ③障がい者の日常生活を総合的にサポートできる体制づくりに取り組んでいます。 また、障がい者が地域生活へ移行できるよう、関係機関による連携を行っています。
今後の展望	①障がい者が地域で暮らせるように、自立と共生に向けた支援を行います。 ②発達の課題を抱える子どもが、健やかな成長・発達をするための支援を行います。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■全小中学校への特別支援教育支援員の配置（教員の負担軽減と障害のある子への教育の充実） ■肢体不自由児在籍学校への介助員の配置（保護者が安心して学校に通わせられる） ■障害のある未就学児等の情報提供、連絡会議等での関係課との連携強化 ■あそびの広場 幼児健診の事後フォローとして上ノ国町子ども発達支援センター職員の協力のもと実施。遊びを通じた発達支援及び早期に適切な療育につなげる足がかりの場となっています。 ■地域づくり研修 町の課題や目標を共有し、発達障害の特性や支援を学ぶことで、早期に適切な支援につなげることを目的に町内関係機関を対象に継続的に実施しました。情報共有ツールとして「はぐくみシート」を作成し、保護者を含む関係機関との情報共有・連携に活用し、適切な支援につながっています。 ■住み慣れた地域での生活支援 ・ 障害者の日常生活をサポートする「日常生活用具給付」、「障害者医療給付」、「補装具給付」 ・ 障害者が自ら選択した場所で自立した生活や社会生活を営むことができるよう、必要とされる自立支援給付等を実施する「障害者福祉サービス」 ・ 障害者の社会復帰や参加の促進、生活の質の向上等を図るための「地域活動支援センター運営」（あゆみ共同作業所） ■子どもの発達支援 障害がある子どもを早期に適切な療育につなげる「子ども発達支援推進」 ■相談支援体制の強化 身体・知的・精神の障害区分に応じた「相談員配置」
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■地域生活支援拠点等 障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた緊急時の受け入れ等のための機能を持つ「地域生活支援拠点等」の整備について、道では令和2年度までに障がい保健福祉圏域内に少なくとも1箇所以上整備することとしているが、南部檜山圏域では議論が進んでいません。

基本目標	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進			
施策	低所得者福祉、人権			
関係する課	1	町民福祉課	5	
	2	高齢あんしん課	6	
	3	総務課	7	
	4		8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	[低所得者福祉] ■死別や離婚などにより、児童を抱えた母子・父子世帯が増加し、その年齢も若年化の傾向にあります。 ■生活保護世帯については、社会経済情勢の低迷もあり、増加の傾向にあります。 [人権] ■江差町では人権擁護委員法に基づき、4名の人権擁護委員が法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護に係る職務を行っています。 ■児童への虐待やネグレクトなどのケースについては、平成21年3月に「要保護児童対策地域協議会」が設置されており、関係機関との連携のもとに個別ケースへの対応が図られています。 ■認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方々の保護、支援のための成年後見制度の利用支援にあたっては、「江差町成年後見制度利用支援事業実施要綱」を定め、それぞれの所管する担当課において、実施体制を構築しています。	
課題（現行計画）	[低所得者福祉] ◆生活保護率で比較すると、檜山管内で最も高い状況にあります。 ◆児童を抱えた母子・父子世帯では経済的、社会的、さらには精神的にも不安定な状況にあることが多く、保健、福祉、教育など総合的な支援が求められています。 ◆長引く景気の低迷や地域経済の落ち込みによる雇用環境の悪化、児童を抱えた離婚による母子家庭や高齢者世帯の増加など、経済的な不安を抱える低所得者層に対しても、総合的な支援が求められています。 [人権] ◆児童への虐待やネグレクトなどのケースについて、保健担当や児童相談所などの関係機関などとも連携し、虐待が疑われるケースの早期発見、早期対応に努めていく必要があります。 ◆成年後見制度の周知に努め、支援を必要としている人がこの制度を利用することができるように努めていく必要があります。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○増加する生活保護世帯への対応など低所得者の生活支援と自立を促進します。 ○児童や高齢者、障がい者等の人権を守る取り組みを進めます。	
具体的な施策（総合計画）	低所得者福祉	■民生委員や町内会、関係機関などと連携を図り、援護を必要とする世帯の把握に努めます。 ■低所得者の生活の安定と向上を図るため、各種貸付制度の有効活用に努めます。
	人権養護の推進	■要保護児童対策地域協議会の運営（保健担当、児童相談所、学校等などとの連携、ケースの早期発見、早期対応） ■成年後見制度の利用促進（町要綱の制度周知） ■法務局・人権擁護委員との連携による啓発活動の推進 ■お互いの人権を尊重する意識づくり、子どもへの教育 ■地域人権啓発活動活性化事業の実施（人権啓発物品の配布、小中学生への啓発物品配布など）

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①ひとり親家庭などの児童のために支給される児童扶養手当の受給者数の推移をみると、平成23年度の135人から令和元年度の95人へ減少し、人口比率でも同様に1.5%から1.3%に減少傾向にあります。が、大幅な改善とはなっていません。 ②生活保護の状況では、平成23年度の279世帯・432人から令和元年度の244世帯・321人へ減少し、人口比率においても同様に4.8%から4.2%に減少傾向にあります。が、大幅な改善とはなっていません。 ③本町の児童虐待に関する函館児童相談所への相談（通告）件数は、平成26年度3件、27年度0件、28年度7件、29年度11件、30年度3件あり、虐待区分では、身体的・心理的・放棄放置となっており、27年度以外では、虐待相談（通報）がなくなっています。 ④認知症や障がいにより、財産が侵害されるケースもあるため、支援の必要があります。
10年間の主な取り組みや実績	①2018年に、社会福祉協議会への委託により「江差町成年後見支援センター」が開設されており、権利擁護や成年後見制度の利用促進に取り組んでいます。 ②子育て家庭における生活実態や意識を把握するため、本町で初めて「子どもと子育て家庭の生活実態調査」を平成30年度に実施し、令和2年度から5年間を計画期間とする「第1期江差町子どもの未来応援計画（子どもの貧困対策推進計画）」の策定に着手しました。 ③児童虐待が疑われる事案に関して、庁内関係課による情報共有・協議に加え必要に応じて児童相談所や警察署、民生児童委員などの関係者を交えて個別支援会議を開催しました。 ④保護司・保護司会が、地域の関係機関や団体と連携しながら更生保護活動を行うための拠点施設として、平成31年4月に「江差地区更生保護サポートセンター」を町内で開設する際、開設場所の選定等の支援を行いました。
今後の展望	①貧困に苦しむ方が、適切な支援を得られるよう、制度等の周知を行います。 ②判断力が低下した方が、不当に財産を脅かされないことがないよう、成年後見制度等の適切な運用を行います。 ③子どもと子育て家庭の生活実態調査結果や子ども子育て会議での議論等を踏まえ、「第1期江差町子どもの未来応援計画（江差町子どもの貧困対策推進計画）」を策定し、支援体制を整備する。
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	■権利擁護事業 平成30年7月から江差町成年後見支援センターを江差町社会福祉協議会へ委託し、成年後見制度概要について広く周知し、人権擁護に対する意識を高め、判断能力が低下している方が自立生活をサポートするための体制の基盤を整えることができた。6次計画においても、継続して実施していきたい。 ■低所得者福祉対策 援護を必要とする世帯の見守りや相談窓口等の活動支援策としての「町内会・自治会活動支援」や「民生委員児童委員活動」 ■人権擁護の推進 児童相談所など関係機関との密接な連携により虐待の予防と早期発見、保護者支援を図る「児童虐待防止対策」 ■生活実態の把握 子育て家庭における生活実態や意識を把握するための「子どもと子育て家庭の生活実態調査」
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■江差町成年後見制度利用支援事業実施要綱 全文改正され、その内容や主旨が当初のものとは全く異なる要綱となっているため検証不可 ■低所得者への貸付制度の有効活用 低所得者に対する貸付制度として、江差町社会福祉協議会の独自事業として行っている「生活応急資金」の他、北海道社会福祉協議会の事業としての「生活福祉資金」や「特別生活資金」などがありますが、近年の貸付け状況では、生活応急資金が年3件程度、生活福祉資金や特別生活資金では実績がない状況となっています。

第5次総合計画総括表

通番 26

校正月日

令和元年11月13日

基本目標	人と人とのつながりを大切にした健康福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進		
施策	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険		
関係する課	1	税務課	5
	2	高齢あんしん課	6
	3	健康推進課	7
	4		8

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	【国民健康保険】 ■少子高齢化の進展による現代世帯の負担増や医療技術の高度化などにより医療費は増加を続け、国民健康保険の運営は厳しさを増しています。 ■このような状況下、持続可能な医療保険制度を構築するため、都道府県が市町村とともに国保の運営を担う新たな国保制度が平成30年度より開始します。 【後期高齢者医療】 ■後期高齢者医療は平成20年度に広域連合が運営主体となりスタートしました。 【介護保険】 ■人口は減少する一方、高齢者は増加し、高齢化率は34%を超えています。 ■介護事業所が増えると介護給付費も増加する傾向にあると言われる中、当町には施設サービスとして特別養護老人ホーム130床、老人保健施設80床、地域密着ケアハウス20床があり、その費用は全国平均より5割高の状況です。居宅サービスについては全国平均並みですが、全体的には3割以上高い状況です。 ■介護給付費が増加し続け、保険料の増高と公費負担の増加が続いています。	
課題（現行計画）	◆平成30年度からの新たな国保制度の施行に向けて、国保事務の連携やシステム体制を構築し、スムーズな移行が必要です。 ◆国民健康保険税の滞納額が多額となっており、未納解消に向けた対策が重要となっています。 ◆一部の介護事業所の定員が充足していない状況に変わり、介護保険制度改正に伴う報酬単価の引き下げによる経営状況の悪化が増している現状となっています。また、医療介護の現場で働く専門職員不足が地域課題となっており、介護保険サービスが十分に行き届かない状況にあります。そのため、医療介護の専門的な支援が必要な方々が適切にサービスを受けることができるよう、医療介護専門職の資質向上を目的とした取り組みや適正化を図ることが必要です。 ◆高齢者対策は、横断的に介護保険の対象年齢に到達する前に、健康教育、健康づくりのための運動に対する取組の支援が必要です。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○国民健康保険事業、介護保険事業などの健全運営に向けた取り組みを進めます。 ○元気で生活できる高齢者ための健康づくりの取組により、高齢者医療費の削減を図ります。 ○保健分野と社会教育のスポーツ活動などと連携し、介護の予防につながる意識を啓発します。 ○高齢者対策はトータルで実施していくこととし、元気な高齢者の課題は組織的連携（福祉、保健、社会教育など）で取り組みます。	
具体的な施策（総合計画）	医療費の抑制	■各種健診制度の周知 ■特定健診受診率の向上（平成24年目標＝65%）に向けた対応、メタボ対策） ■健康推進員の配置、受診券配布と制度周知 ■アンケート調査の実施、定期通院者等検査データの活用 ■レセプト点検の実施
	国民健康保険税の収納率の向上	■収納体制の強化 ■嘱託徴収員の配置、全庁体制による臨戸徴収、口座振替の推進、徴収技術の向上 ■滞納処分の強化 ■マニュアル（滞納処理要領）の策定、不動産、債権等の調査及び差押え ■滞納整理機構、権山振興局等関係機関との連携
	介護保険事業運営の健全運営	■介護給付適正化推進事業の実施 ■指導・監査の実施（実地指導の実施及び立会）
	介護保険サービスの充実	■指導・監査の実施（道指定含む） ■質確保のための学習の機会の充実 ■介護予防事業の充実（一般高齢者及び軽度者が受けられるサービスの充実） ■介護予防のためのサービス計画書作成の推進
	介護予防の啓発	■パンフレットの作成 ■介護事業所に対する啓発 ■健康づくりによる地域住民と協働した活動と介護予防の連携による啓発

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①国民健康保険については、2018年に財政運営の主体が北海道に移管となりました。 ②後期高齢者医療は、現在、北海道後期高齢者医療広域連合が制度を運用しています。 ③介護保険 ・介護保険については、本町が運営しています。 ・人口減少が進む中で高齢者人口は増加しており現在高齢化率は約37%で推移し、2025年には40%を超える見込みとなっております。 ・人口減少により40歳以上の被保険者は減少し、また逆に要介護認定者が増加傾向にあることから介護給付費は増加しており、保険料と公費負担の増高が続いています。 ・介護サービスの需要が増加しておりますが、地域の介護保険事業所は減少しており介護サービスの需給関係がひっ迫している状況が続いています。
10年間の主な取り組みや実績	①国民健康保険、後期高齢者医療については、本町は窓口業務が基本となっており、適正に運営する必要があります。介護保険については、高齢者福祉施策と連携しながら、適正化に努めています。 ②介護保険事業の健全運営のために、介護給付費等適正化事業の推進、各種介護予防事業の取組みによる要介護度の重度化防止、町指定事業所に対する指導の実施などの取組みを進めてきました。
今後の展望	①引き続き、適切な運用に取り組みます。 ②国の動きとして、高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施が求められており、関係部署との協議・検討が必要です。 【介護保険】 ③引き続き介護保険事業の健全運営に向けた取組みを進めます。 ④疾病や高齢によって介護・支援が必要な状態になっても、利用者本位の視点に立ち、「自立」を目指した介護保険サービスの利用に繋がるよう事業所と協働で適切な支援に努めます。 ⑤各地域で自主的に住民主体の活動に繋がるよう努めます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■国民健康保険税の収納率の向上 滞納整理方針を策定し、組織的取り組みによる納処分強化（調査、差押、捜索）に滞納額圧縮及び収納率向上が図られた。 滞納管理システムの導入により、個別の滞納状況の把握及び時効管理を徹底し、法律に基づく執行停止や不納欠損を進め滞納額を大幅に圧縮 滞納整理機構における徴収により、困難案件の滞納整理が進み、高額滞納者の一部において完納整理がされた。 ■レセプト点検により、医療費適正化に努めました。 ■データヘルス計画策定により、国保被保険者の健康課題を明確になりました。現在実施している保健事業内容の検討・見直しに活用していきます。 ■令和元年度に実施したAIを活用した特定健診等受診率向上対策事業では、過去受診歴の分析により受診率向上に結びつく可能性がある対象者群を明確にすることができ、今後の受診率向上対策に生かしていきます。 【介護】 ■介護給付費等適正化事業 ■指導・監査の実施 ■質確保のための学習の機会の充実 ■介護予防事業の充実（一般高齢者及び軽度者が受けられるサービスの充実） ■介護予防のためのサービス計画書作成の推進 ■パンフレットの作成 ■介護事業所に対する啓発 ■健康づくりによる地域住民と協働した活動と介護予防の連携による啓発 ■「介護予防・日常生活支援総合事業」「生活支援体制整備事業」 高齢者が自ら健康づくり、介護予防に取り組めるよう、介護予防メニューをプログラム化し、「通い」と「出前」の2つのパターンを設定して事業を展開。効果としては、出前型の地域で自主的に介護予防に繋がるサロンを開設できた地域もある等の展開が図られている。また、2つの事業は、併せ持った要素があるため、両事業が協働で住民主体の活動に繋がるよう支援を行っている。6次計画においても、継続して実施していきたい。 ■事業名「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業」 地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所の指定を受けており、町内及び近隣町の居宅介護支援事業所へ介護予防支援計画作成の委託を行っている。委託先の居宅介護支援事業所のケアプラン作成に伴う助言や困難事例への介入等、事業所と協働で「自立」「利用者本位」の視点で介護予防に繋がる計画が作成できるよう進めることができている。6次計画においても、継続して実施していきたい。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■特定健診を含む各種健診受診率向上に向けた取り組み 重点勧奨地区を設定し訪問勧奨を実施していますが、勧奨年度は受診するものの継続受診につながっていません。

基本目標	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進		
政策	生涯学習(社会教育、スポーツ、文化振興、文化財保護)		
関係する課	1	社会教育課	6
	2	通分課光臨	6
	3		7
	4		8

第5次総合計画の記載(後継基本計画)

現状(現行計画)	【社会教育】 ■江差町の文化遺産や歴史、自然環境など地域にある数多くの素材が、ふるさと学習や自然体験活動等多様化する各世代の学習機会に活用されています。 【図書館】 ■図書館は平成2年に文化会館に併設し、専用の移動図書館車も配備しました。道立図書館とのネットワークが整備され江差町図書館から道立図書館の蔵書を取り寄せることが可能になり、利用者に好評です。 ■動く世代にも図書館を利用しやすいよう、午前9時から午後5時までの開館時間を週2回午後7時まで延長しています。 【スポーツ】 ■スポーツ施設として、マリナー施設、温水プール、運動公園があります。運動公園にはテニスコート、野球場、多目的広場、芝生広場及びサブグラウンドなどがあります。 【文化振興】 ■日本を代表する民謡の一つである江差追分は、戦後まもなく発足した江差追分会の地道で粘り強い活動により今日に引き継がれています。現在会員数3,200有余人を誇る江差追分会は、国内はもとより海外にも支部があり、発展と普及に寄与しています。 ■平成2年にオープンした江差町文化会館は大ホール(734席)と小ホール、図書館をもち、特に大ホールは近隣町民も含めた文化芸能の鑑賞機会の場、全道及び全国レベルの大会開催の場、コンベンションホールなどに利用されています。 【文化財・博物館活動】 ■江差町には、「ヒノキアスナロ及びアオトマツ自生地」「旧中村家住宅」「江差追分」「純神大神宮渡御祭」など、数多くの有形・無形の文化遺産が遺されています。これまでに国2件、道11件、町34件の文化財指定が行なわれています。 ■これらの文化遺産を保護・活用していくためのマスタープランとして、平成28年度に「江差町歴史文化基本構想」を策定しました。	
課題(現行計画)	【社会教育】 ◆地域における学習の充実を図るため、指導者の育成と確保が課題となっています。 ◆世代間交流などによる地域力の更なる向上が求められています。 【図書館】 ◆生涯学習を支えるため、図書館の機能充実が求められており、図書館検索システムを導入し、蔵書管理のデータベース化と検索システムでの公開が必要です。 ◆移動図書館車は全域サービスのために不可欠で、車両の更新を検討する必要があります。 【スポーツ】 ◆スポーツ施設の維持修繕の計画的な実施、利用者数の増加、利便性向上等が課題となっています。 ◆運動公園やマリナーを活かした各種大会やスポーツ合宿の誘致が期待されていますが、宿泊施設の整備が大きな課題となっています。 【文化振興】 ◆江差追分会の活動は江差町民の「宝」であり、今後は更にこの活動を推進する必要があります。 ◆江差町文化協会の活動充実と、江差町文化会館の利用促進を進めていくことが必要です。 【文化財・博物館活動】 ◆策定を終えた「江差町歴史文化基本構想」の考え方に基づいた文化遺産の保存・活用を進めていくことが必要です。 ◆旧檜山爾志郡役所(江差町郷土資料館)については、江差町で所蔵する資料の保存・調査研究・展示・教育普及などを行う博物館施設として、更に活用を図っていくことが必要です。 ◆町内には多くの郷土芸能がありますが、後継者不足から消えつつあるものもあり、その保存伝承も緊急の課題となっています。	
課題解決に向けた基本方針(現行計画)	○生涯学習の成果をまちづくりやに生かせるしくみや退職者の生きがいづくり、仲間づくりにつながるしくみなど、生涯学習の推進体制を充実させます。 ○地域づくり、人づくりをめざす社会教育を推進します。 ○図書館が住民の知的要求に応えるため、課題解決を支援する利用者サービスの質的向上と利用促進策として量的向上に取り組めます。 ○健康で楽しく、さわやかに生きる生涯スポーツを充実させます。 ○老朽化した社会教育施設の長寿命化計画を策定し、計画的整備と活動の充実を進めます。 ○「江差追分」をはじめ地域に根ざした文化を振興し、歴史ある文化遺産を子どもたちに継承します。 ○「江差町歴史文化基本構想」で掲げた「歴史が暮らしにとけこみ「生活のリズム」を刻みむち」というめざす姿に向けて、町民と行政が連携しながら継続的に取り組みます。	
具体的な施策(総合計画)	生涯学習の推進体制の確立	■多様なテーマで生涯学習に取り組むための横断的な連携体制の強化 ■新江差町教育推進計画(H28～32年)に基づくトータル的な教育の推進
	生涯学習関連施設の充実、有効活用	■生涯学習関連施設の効率的な運営管理方法の検討 ■文化会館の有効活用策 ■図書館のサービス機能の充実と利用促進
	社会教育の推進	■子どもたちの夢を育み、地域全体で支える青少年・家庭教育の充実 ■活気があり、人々が支えあい安心して生きる成人教育の充実 ■学び続け、自らを高め、明日を拓く読書推進活動の充実
	図書館活動の推進	■図書館のサービス機能の充実と利用促進 ■図書館検索システム導入と公開の検討 ■移動図書館車の更新の検討
	生涯スポーツの推進	■スポーツ・レクリエーション活動の促進(体育団体、少年団の活動促進、活動の場の確保) ■スポーツ活動が実践できる環境整備 ■スポーツ施設を活かした大会の誘致 ■スポーツ指導者、地域リーダーの養成 ■健康で楽しく、さわやかに生きる生涯スポーツの充実
	郷土芸能等の伝承	■江差追分の保存伝承、後継者育成(「江差追分」の子どもたちへの継承事業) ■江差追分会の充実強化 ■無形民俗文化財の保存伝承
	文化振興の推進	■江差文化協会事業の充実(文化祭、みちくさ事業) ■ふるさと江差の文化を高め、心豊かに生きる芸術文化活動の充実
	ふるさと「江差」を学ぶ機会の充実	■ふるさと江差発見事業(江差への関心、地元愛の醸成) ■江差の特色を生かした冒険王、少年団活動支援事業、読み聞かせ、学校図書との連携事業 ■シニア江差学園、郷土誌講座等 ■ふるさと遺産を伝えて活かす文化財・博物館活動の充実
	「江差町歴史文化基本構想」の具体化	■文化遺産(「江差のお宝」)のデータベース化 ■認定した関連文化財群(「宝箱」)の一体的な保存・活用

第5次総合計画の総括施策

概況と主要課題(令和元年度時点)	①本町には価値ある文化・自然資源が多数あり、次代に伝えていくために、ふるさと学習などの住民啓発に継続して取り組む必要があります。 ②図書館が文化会館に併設されており、道立図書館とのネットワークが整備され、蔵書の取り寄せが可能です。また、移動図書館車も配備されています。一方、利便者の向上を図るため、「図書館検索システム」の導入を検討します。 ③町内には多数のスポーツ施設、社会教育施設があります。建設から相当年度が経過し、劣化が進んでいます。そのため、社会教育施設の長寿命化計画を策定し、持続的に計画的な修理修繕計画を図る必要があります。 ④町内には数多くの無形民俗文化財が指定されています。活動が活発に行われていますが、指導者の高齢化が顕著のため、後継者育成が急務の課題です。そのため、子どもたちを巻き込んだ後継者の育成に努めてまいります。 ⑤人口減少、少子高齢化が急速に進んでいる現状から、町民の生涯学習ニーズ把握に努め、多様な学習機会の提供に努めます。 ⑥生涯学習体育館の閉鎖により、学校体育館の開放事業や朝日町民体育館を開放し代替え施設としてきたが、現在、各スポーツ団体の活動で飽和状態となっている。そのため、新たな総合体育館の建設計画が課題となっています。 「追分観光課」通番6～⑥の再掲 江差追分の普及伝承を担う追分会は、少子高齢化に加え民謡離れが進む中、会員はピーク時の3分の2に減少し、かつ70歳以上が60%となっており、江差追分の魅力について発信を強化しなければいけません。
10年間の主な取り組みや実績	①2016年に「江差追分に町民みんなで親しもう条例」を制定しました。 ②2019年に純神大神宮渡御祭が、北海道無形民俗文化財に指定されました。 ③知識・技術を地域に還元できる人材育成に向け、生涯学習に取り組んでいます。 ④2017年に町民野球場のネーミングライツパートナー事業を行い、「うみ街借金ボールパーク」に名称が変更となりました。 ⑤2017年に町民野球場の内外野フェンスを活用し、企業広告看板の設置を行い、その広告料でスポーツ少年団の活動費の助成を実施しました。 ⑥2018年に運動公園の陸上競技場の第四種公認検定を受け、公認陸上競技場として5年間の認定を受けました。 ⑦2016年～2018年に「江差町郷土芸能伝承まつり」を開催し、郷土芸能の発表機会の充実と保存伝承に努めてきました。 ⑧2016年から「えさしマリンフェスタ」事業を開催し、マリンスポーツの提供と充実を図り、マリナーを活用した海洋性スポーツの普及に取り組んでいます。 ⑨2018年～2019年に企業版ふるさと納税を活用して、子どもたちの夢を与える事業として、全小中学生を対象に、2018年には「さかなくん」講演会、2019年には「でんじろう先生のサイエンスプロダクション」から「ジャイアン村上」氏を招聘、サイエンスショーを開催し、子どもたちに夢を与えました。 ⑩2019年に、「京都大学交響楽団演奏会」や「劇団四季」などを招聘し、高度な演奏会やプロのミュージカルを鑑賞し、本物の文化芸術に触れる機会を提供しました。 ⑪2017年に「江差町歴史文化基本構想」を策定し、2018年にはその構想の具現化に向けた「エエ町宝箱会議」を開催し、江差のお宝についてのデータベース化に取り組んでいます。 ⑫再掲 通番6 平成24年に、第50回記念江差追分全国大会を開催。 ⑬再掲 通番6 日本遺産認定を記念し、札幌で27年ぶりとなる江差追分単独公演を実施。 ⑭江差追分会として、次代を担う子どもたちの意識高揚に向けて「子供セミナー」を開催。
今後の展望	①生涯を豊かに暮らせる知識の習得ができる環境整備に努めつつ、地域の文化・伝統を次代につなぐよう、取り組みを推進します。 ②子どもたちが「ふるさと江差」に愛着を持てるよう「アイデンティティ」の確立に努めます。
課題解決に向けた効果があった主な事業名	■生涯学習の推進体制の確立については、新江差町教育推進計画に基づき、着実に推進しています。 ■生涯学習関連施設の充実、有効活用について、文化会館においては指定管理者を設けて、施設の利用促進に向けた効果が年々増加し、利用者の満足度に繋がっています。また、図書館については、毎週水・金曜日に夜間開放を行い、利用者の利便性の向上に努めています。さらに、道立図書館とのネットワークを結び、多くの蔵書の取り寄せが可能となり、利用者のニーズに答えています。また、毎週金曜日には、移動図書館車を運行し、図書館に訪れる機会がない町民に対して本を貸し出すサービスを展開し、その利用者は年々増加をたどっています。 ■社会教育の推進について、成人教育の分野では、「シニアカレッジ江差学園」を開講し、高齢者の生涯学習の機会充実を努めました。さらに、「子どもの読書活動推進計画」を平成30年度に策定し、計画的な読書活動の推進を掲げました。 ■生涯スポーツの推進について、平成30年度に町民野球場のネーミングライツ事業を実施し、「道南うみ街借金庫」さんと5年間の契約を締結して年間30万円の歳入確保に努め、野球場の維持管理に当てています。さらに、野球場のフェンスを活用して、企業広告を取り入れ、その広告料を原資にして、町内のスポーツ少年団の活動費を助成しています。 ■郷土芸能等の伝承について、平成27年度～29年度まで「江差町郷土芸能伝承まつり」を開催し、町内の無形民俗文化財の発表の機会を提供するとともに、保存伝承に努めてきました。 ■文化振興の推進について、江差町文化協会事業の充実につとめ、町民文化祭を開催するなど、また、みちくさ事業では、各団体の自主事業の推進に努めてきました。 ■「ふるさと江差」を学ぶ機会の充実について、町内各小中学校での総合教科等の時間を活用し「ふるさと江差発見」事業を展開し、中でも「江差追分」に関する授業を全学校で実施をしています。さらに、地域を知る授業や郷土芸能を取り入れた活動を行い、郷土芸能伝承活動にも積極的に取り組んでいます。 ■「江差町歴史文化基本構想」の具体化について、「エエ町宝箱会議」を開催し、江差のお宝についてのデータベース化に取り組んでいます。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	「追分観光課」通番6の再掲 ・第50回記念江差追分全国大会は、開催から半世紀の節目として地域住民や愛好家、あるいは学識経験者とシンポジウム開催するなど江差追分の普及伝承が未来にどうあるべきかを確認し合う機会となった。 ・江差追分札幌公演は、江差追分の良さを多くの方々に伝えることができた。 ・江差追分子供セミナーは地元と関東、関西や道内各地の子どもたちが江差追分を通じた交流と学びの場となった。 ■生涯学習施設の充実の観点から、老朽化が進み、修理修繕が必要な施設が数多く見受けられます。そのため、「社会教育施設の長寿命化計画」の策定が急務となっています。

基本目標	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進		
施策	学校教育		
関係する課	1	学校教育課	5
	2		6
	3		7
	4		8

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■学校施設は幼稚園2（民間1）、小学校3校、中学校2校、道立高校1校があります。 ■平成19年度に小学校3校を統合し「江差北小学校」を、平成14年度に中学校3校を統合し「江差北中学校」をそれぞれ開校しました。 ■学社融合の基、郷土愛を育む教育を推進しています。 ■小・中学校では、社会の変化に対応できる「生きる力」の育成を最重点に据え、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい健やかな心身」の育成を教育活動の三本柱として推進しています。また、年度の重点や最重要課題を町民にも示し、教育活動の活性化と内容の充実を図っています。 ■小中学校9年間を通した学びの連続性を確保していくため、江差北小・中学校での「小中一貫教育」の推進と江差中学校区3校における「小中連携教育」の充実に向けた取組を推進しています。 ■基礎学力向上対策会議を開催し、児童生徒の基礎学力の向上を図っています。 ■特別支援教育の推進について、全小学校へ支援員を配置し、障害のある児童への適切な取組を推進しています。 ■少子化による幼稚園児の減少が続いています。	
課題（現行計画）	◆教職員の住宅整備については小修理を中心に順次整備を行っていますが、老朽住宅が多く、教職員の住宅ニーズと乖離しており、自宅所有者や共稼ぎによる他町からの通勤者が増加し、空き家が増えています。今後の教職員住宅のあり方について検討が必要になっています。また、教頭住宅が不足している状況です。 ◆近年、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な教育を必要とする児童生徒が増加しており、特別支援教育の充実が求められています。 ◆生涯学習の基礎を培うという観点から、学校・家庭・地域が有する教育機能をより一層発揮し、相互に補完することが求められています。また、学力向上・いじめ・不登校・非行問題など、多くの課題が山積している渦中において、江差町の主体性や独自性・地域性を損なうことなく、江差町の未来を担う「人づくり（江差っ子づくり）」のため、学校、家庭、地域、教育行政が一体となり、より質の高い教育の実現を目指して総意と英知を結集する必要があります。 ◆老朽校舎等の整備が求められています。 ◆江差北小中学校の将来（小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校）像の検討 ◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた検討 ◆江差・上ノ国・厚沢部の3町で組織されている江差町ほか2町学校給食組合の給食センターの施設や設備は老朽化が進んでおり整備を計画的に進め、安全で美味しい給食づくりにつとめ、食育の推進を図る必要があります。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○施設設備の整備・更新を計画的に進めます。 ○家庭・地域に信頼され、魅力ある小学校・中学校教育の充実を図ります。 ○特別支援教育の充実を図ります。 ○いじめ・不登校への対策を充実させます。 ○地域住民の参加協力による地域色のある教育機会（コミュニティ・スクール）を提供します。 ○町立幼稚園児の募集停止、廃園を行います。	
具体的な施策（総合計画）	幼児教育の推進	■一人ひとりの人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
	学校教育関連施設の整備	■老朽校舎整備の促進 ■教職員住宅の整備並びに教職員住宅のあり方の検討 ■老朽化した給食センターの施設や設備の整備促進
	小・中学校教育の充実	■創意と活力に満ちた学校づくりと学力の向上を目指す教育の推進（読書の習慣化等の推進） ■ふるさと江差に学ぶ特色ある教育活動の推進（ふるさと江差発見事業や江差追分・尺八学習等の推進） ■思いやりと自らを律する心を育てる生徒指導の充実（いじめや不登校などの未然防止等の推進） ■外国語並びに国際理解教育の充実（英語指導助手配置） ■豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充実（命の大切さの学習等の推進） ■健やかな心と身体を育てる健康・安全指導の充実（運動の生活化や教育相談体制の整備等の推進） ■教育的ニーズに応じて自立・社会参加を促す特別支援教育の充実（江差町特別支援教育連絡会議の充実等の推進） ■校内研修の充実と教職員の資質の向上（実践的指導力を高める校内研修等の推進） ■北小・中学校小中一貫教育の推進（小中9年間の教科カリキュラムの確立・実践等の推進）
	高等学校の維持	■単位制の充実及び檜山第1学区全体での間口維持方策の検討
	家庭・地域の教育力の向上	■家庭・地域・学校と連携し、江差に学び、江差と歩む「江差っ子」の育成

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①小中学校9年間の学びの連続性を確保するため、江差北小中学校において「小中一貫教育」、江差中学校区3校において「小中連携教育」を実施しています。 ②町立幼稚園を今年度末で閉園します。 ③江差小学校の雨漏りが全体的に広がり、授業等にも支障をきたしている状況。改修工事が急がれます。 ④学校トイレの100%洋式化が望まれます。 ⑤小中学校では、通常学級に在籍しながら特別な支援を要する児童生徒が増加しており、特別支援教育支援員の増員が課題となっています。 ⑥老朽化した給食センター施設の整備が課題となっています。 ⑦老朽化した教職員住宅については解体等を含め、教育財産の用途の廃止、普通財産への引継が望まれます。
10年間の主な取り組みや実績	①特別支援教育の推進のため、全小学校に加え全中学校に支援員及び介助員を配置しました。 ②江差北中学校を、2019年度より小中一貫型（併設型）小中学校に移行しました。 ③2017年度に江差北小中学校がコミュニティ・スクールを導入、2019年度に江差中学校区3校がコミュニティ・スクールを導入しました。 ④老朽化した江差中学校を改築しました。 ⑤雨漏りが激しかった江差北中学校体育館屋根及び壁を改修しました。 ⑥少子化による町立幼稚園の閉園を決定しました。 ⑦しばらく配置がなかった外国語指導助手（ALT）を配置しました。 ⑧ふるさと教育の充実が図られました。
今後の展望	①今後も「小中一貫教育」、「小中連携教育」により、個々の子どもの課題に対応できる学びの連続性を確保します。 ②より一層ふるさと教育の推進に努めます。 ③施設設備の整備・更新を計画的に進めます。（漏水、トイレ洋式化、電気設備等） ④学校のICT環境整備を進めます。 ⑤教職員の働き方改革に向けた取組を進めます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■江差中学校改築事業（老朽校舎の更新ができた） ■江差北中学校体育館屋根等改修（雨漏りが激しかった体育館を改修でき教育環境の整備が図られた） ■江差北小中学校を小中一貫型（併設型）小中学校へ移行（小中一貫教育の充実） ■町立幼稚園の閉園（少子化による） ■ふるさと江差発見学習の充実（ふるさと教育活動の推進） ■外国語指導助手（ALT）の配置（小中学校における外国語教育の充実が図られた）
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■江差小学校屋上雨漏り改修（部分修繕では効果なし、大規模な修繕が必要）

基本目標	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進			
施策	交流、移住・定住、国際化対応			
関係する課	1	まちづくり推進課	5	
	2	過分観光課	6	
	3	学校教育課	7	
	4	社会教育課	8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）			
現状（現行計画）	■当町は能登からの移住者が多く、江差町能登会が結成され、その後、縁故調査をきっかけに交流が深まり、1998年4月に友好都市提携を結んでいます。1998年11月には江差追分珠洲支部が設立されました。 ■江差町はその歴史文化の育みの中から、北前船や江差追分をテーマにした全国交流を行ってきました。		
課題（現行計画）	◆渡島半島南西部の新たなパートナーづくりと観光を中心としたネットワークを整備し共通PRを通して全体的な底上げを図らなければなりません。 ◆今後も、行政レベルだけでなくとどまらず町民レベルにまで交流が浸透し、文化や歴史が息づく交流とさせ、真のネットワークに発展させる必要があります。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○地域固有の資源・財産を活かした交流を推進し、必要に応じて、これまでの交流の見直し、更なる交流を推進します。 ○行政主導の交流から、民間主体の交流の促進への転換を図ります。 ○スタッフ、受け入れ組織の育成など、交流を支える人材育成を推進します。 ○交流イベント、定住や移住など、地域の活性化につながる交流を推進します。		
具体的な施策（総合計画）	友好都市、姉妹都市との交流の推進	■友好都市提携能登半島（珠洲市）との交流の推進	
	文化を通じた交流の推進	■江差追分支部自治体との交流の推進	
	国際交流の推進	■国際社会に対応した地域づくり	
	地域の活性化につながる交流の推進	■交流イベントの充実 ■定住や移住につながる交流の推進 ■地域おこし協力隊配置による地域活性化及び移住・定住推進 ■定住移住を含めた若者交流の推進	

第5次総合計画の総括検証	
概況と主要課題（令和元年度時点）	①本町の人口移動は、函館市との間での転入出が最も多くなっています。「江差町人口ビジョン」では、Uターン希望の若者をメインターゲットとして、仕事づくりを中心とした移住・定住促進に取り組んでいます。 ②今後、災害等の際には広域連携による施策展開が不可欠であり、広域的な交流に取り組む必要があります。 ③国内だけでなく、インバウンド観光の推進を視野に、国際化への対応も検討する必要があります。
10年間の主な取り組みや実績	①地域おこし協力隊の配置を行い、地域を担う重要な人材として、地域への定着にもつながりました。 ②いにしえ街道でのWi-Fi 開始など外国人観光客への対応を進めるとともに、学校における英語 教育に取り組んでいます。
今後の展望	①特に移住・定住促進は、本町にとって最も重要な施策であり、すべての施策と連携して、人を呼びこむまちづくりに取り組みます。 ②町体験住宅を活かした体験型移住体験メニューの創出に向け取り組みます。 ③外国人からみた江差の魅力掘り起し、情報発信強化として欧米人の地域おこし協力隊採用。 ④休止となっている江差国際交流協会の復活に取り組めます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■江差町能登会主催の珠洲市との交流事業（町内小学生の派遣をとおし交流の推進が図られた。） ■青森地区との郷土芸能交流～津軽での支部設置。 ■Wi-Fi の設置による観光客に対する便宜の向上。（インバウンド事業だが現時点では国内観光客。ただしインバウンドへ江差のPRとしては大きな力） ■石川県珠洲市とは、平成10年「友好都市提携」以来、「江差町能登会」による小学生の「次世代交流事業」を継続して実施している他、平成30年には「提携20周年記念式典」を行い、更なる交流を図ることを確認してきた。 ■地域の活性化につながる交流の推進（同名自治体連携事業） 同名自治体である宗谷総合振興局管内「枝幸町」と連携し、お互いのポテンシャルを活用した各種連携事業を展開し、知名度の向上はもとより、観光や産業の振興等、地域の活性化に資することを目的とし、「互いに尊重し、高め合う関係から生まれる地域の力」を創出することが出来つつある。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■地域の活性化につながる交流の推進 おためし住宅を維持管理しているが、利用者はあるものの、定住や移住には直接結びついていない現状がある。

基本目標	人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進			
施策	コミュニティ、まちづくり			
関係する課	1	まちづくり推進課	5	
	2	町民福祉課	6	
	3	総務課	7	
	4	高齢あんしん課	8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）			
現状（現行計画）	■当町の全世帯に占める高齢者一人暮らし世帯及び高齢者のみの世帯の割合は約30%となっています。 ■町内には32の町内会、自治会があり、それぞれの地域で、さまざまな活動を実施しています。		
課題（現行計画）	◆高齢者が地域で可能な限り自立した生活を送るためには、福祉・消費・教育・文化などさまざまな分野で、地域が高齢者を支えるシステムづくりが必要です。 ◆少子化と核家族化が進行するなかで、地域がどのように子育てに関っていくのかということも、今後の大きな課題となってきます。 ◆さまざまな地域活動（ボランティア活動、子ども会・老人クラブ・郷土芸能伝承など）の蓄積を生かしながら、コミュニティ活動のステップアップを図る必要があります ◆町内会の担い手となる人材が不足し、高齢化が進んでいます。 ◆まちづくり活動について行政に依存しているところがあり、町内にいる人材が活動にむすびついていないことがあります。また、行政と住民との間で「行政はサービスの供給者」「町民はサービスの需要者」という意識の違いがあります。 ◆行政だけでなく、町民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を支援していく必要があります。		
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○コミュニティ施設の維持管理とともに、コミュニティ活動の活性化を図ります。 ○高齢化が進み、町内会等の地域活動の維持が困難な地区への対応策を進めます。 ○住民の自主的な活動を促進し、地域の課題を住民の力で解決していくしくみづくりを進めます。 ○地域別の組織（コミュニティ）のほか、課題別（環境保全・子育て・高齢者見守りなど）のまちづくり活動組織の育成を図ります。 ○性別に関わらず、家庭や地域、社会でだれもが活躍できるよう、男女共同参画を推進します。 ○若者による様々な取り組みを支援し、地域の活性化を図ります。		
具体的な施策（総合計画）	コミュニティ活動の促進	■各種団体との連携、幅広い広報活動などによるコミュニティ意識の高揚 ■子ども会・町内会・老人クラブなどの地域組織の活動の活性化、連携促進 ■各組織の相互交流活動の活発化 ■地域協力員活動の推進	
	集会施設等の適正な維持管理の推進	■集会施設の適正な維持補修	
	まちづくり活動の活性化	■課題別のまちづくり活動組織の育成（環境保全・子育て・高齢者見守りなど） ■まちづくり推進交付金の活用 ■北海道教育大学とのまちづくりの推進 ■地域活性化協力隊など地域の若者の活動を支援	
	男女共同参画によるまちづくりの推進	■男女共同参画基本計画の策定 ■男女共同参画社会形成のための意識づくり ■あらゆる分野への男女共同参画の促進 ■家庭生活の充実と地域の交流を深めるまちづくりの推進	

第5次総合計画の総括検証			
概況と主要課題（令和元年度時点）	①人口減少、高齢化が進行する状況で、町内会、自治会単位での、住民同士のつながりの重要性は高まっています。しかし、町内会、自治会の担い手も減少、高齢化しているため、現状に合ったコミュニティのあり方を検討する必要があります。 ②地域ごとのコミュニティも重要ですが、まちづくりの課題・分野ごとのまちづくり活動組織も育成していく必要があります。		
10年間の主な取り組みや実績	①各地域に地域協力員を配置しており、細かな地域課題の把握を行い、対応の検討を行っています。また、住民の自主的なまちづくり活動を促進するため、まちづくり推進交付金を創設しました。 ②従来、町内会・自治会が行う敬老会活動や草刈りする際の燃料代などを対象に補助金を交付していましたが、活動する際の保険料や環境美化活動などを対象に加えた「江差町町内会・自治会活動総合交付金」制度に改め、32町内会・自治会への支援を行っています。		
今後の展望	①今後、地域課題を解決していくためには、地域のコミュニティが維持されている必要があります。コミュニティの確立に取り組み、地域による課題解決を促進します。 ②地域協力員制度の見直しを検討します。		
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■まちづくり懇話会及び地域別まちづくり懇話会 ■これまでの江差町を創ってきた高齢世代を支え、若年世代にとって住みよい「江差」にするため、特に女性の就労機会の拡充と雇用の促進に向けた取り組みとする「江差町男女共同参画基本計画」を平成29年5月を策定 ■高齢あんしん課 通番23の事業名「生活支援体制整備事業」と重複 ■まちづくり活動の活性化（まちづくり推進交付金の活用、北海道教育大学とのまちづくりの推進） 江差町まち・人・しごと創生総合戦略の推進施策として創設した交付金を活用しての新たな創業やふるさと納税の新たなお礼品となる商品が生まれた。 北海道教育大学函館校との連携協定（H28）により、観光戦略策定支援やDMO形成支援などが図られた。		
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■高齢者対策は、介護保険制度下（介護保険、包括）における対応が主となっており、旧福祉係が所管していた高齢者福祉対策（事業）においては、10年前と変化がない。（新規事業等はない）		

基本目標	今のまちにあった行政運営の推進				
施策	広報・広聴				
関係する課	1	まちづくり推進課		5	
	2			6	
	3			7	
	4			8	

第5次総合計画の記載（後期基本計画）

現状（現行計画）	■広報紙を通じ地域情報を発信しているほか、テーマごとに町民と町長が意見交換をする「まちづくり懇話会」などを通じて、住民との意見交換を進めています。これらの公聴活動を通して、数多くの意見・要請、要望などが町に寄せられ、町政に反映されています。 ■情報の公開にあたっては、情報公開条例に基づいて、まちづくり情報を提供しています。 ■町ではホームページを開設し、町内外への情報提供に努めています。	
課題（現行計画）	◆広報えさは全戸配布されていますが、月1回の発行のため、タイムリーな記事を掲載できない場合があります。 ◆行政側のお知らせが多く、町民主体の取組の記事が少ないため、町内で活躍している人材の発掘や紹介を広報で実施していく必要があります。 ◆まちづくりの課題について、町民とともに考える仕組み作りとしての広報の活用が課題となっています。 ◆ホームページの有効的な活用方法について、検討する必要があります。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○まちづくり情報を共有し、行政と住民がお互いに任せきりの関係にならないよう、広報や広聴を充実させます。 ○日頃から住民と行政が地域の課題を共有し、解決に向けた意見交換や取り組みの協議が行える体制を充実させます。 ○若者・転入者・町外者など、多様な年齢、立場の人から意見を聞き、取り込む風土を醸成します。 ○住民と行政が協働でまちづくりを進める場を拡充させます。 ○地方自治法改正の動向に留意し、町民意見反映や町政への参画方法などについて、調査研究を進めます。	
具体的な施策（総合計画）	広報の充実	■広報紙内容の充実 ■ホームページの定期的な更新 ■広報紙やホームページへの住民参加の拡大 ■広報モニターの実施
	広聴の充実	■まちづくり懇話会の開催、参加者拡大に向けた工夫（住民が参加しやすい開催方法など） ■誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる場づくり ■住民から寄せられたまちづくりに関する意見への対応の充実（広報紙やホームページへの掲載など）
	協働のまちづくりの推進	■協働のまちづくりを進める取り組みの充実 ■住民の意見を取り入れた事務事業の実施方法などの検討 ■まちづくり懇話会の実施

第5次総合計画の総括検証

概況と主要課題（令和元年度時点）	①人口減少のなか、住民と行政が協働で地域課題の解決にあたっていくためには、課題の共有が不可欠です。本町は、ホームページや広報えさしで、町政情報の発信をしています。 ②広報紙では報告記事が多いため、タイムリーで未来に向けた記事を増加させることが必要。 ③ホームページにおいて、更新頻度が少ないこと、目的となるページまでたどり着けないことを解決するための仕組みづくりが必要。
10年間の主な取り組みや実績	①地域協力員を配置し、地域課題の抽出に取り組んでいます。 ②2019年より、ホームページにお問い合わせフォームを設置し、WEBからも町政に関することを問い合わせることができるようになりました。 ③新たな総合計画策定に向けて、住民意見交換会を実施しました。（町内2カ所で各2回）
今後の展望	①行政と地域の間で課題感を共有し、解決を図っていくために、情報発信や意見交換に取り組めます。 ②行政の取り組みを広報紙等で発信し、住民に対し可視化することで、情報の共有を行うよう取り組めます。 ③タイムリーな情報を発信するために町ホームページの定期的な更新が必要。北海道江差観光みらい機構の観光情報ポータルサイトと連携し、情報発信強化を図っていく必要があります。 ④住民と行政が協働でまちづくりを進めるために、体制の見直しを進めていきます。
課題解決に向けて効果があった主な事業名	■広報紙及びホームページ ・広報委員会 ・町ホームページアクセシビリティ講習会 ・広報紙特集記事 ■広聴機能 ・町ホームページ内のお問合せフォーム設置 ・地域別まちづくり懇話会
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	

基本目標	身の丈にあった行政運営の推進									
施策	行財政、広域行政									
関係する課	1	財政課				5				
	2	総務課				6				
	3					7				
	4					8				

第5次総合計画の記載（後期基本計画）		
現状（現行計画）	【行政】 ■平成27年4月1日現在の職員数は103人ですが、町財政の状況からここ数年採用を控え行政のスリム化に努めています。 【財政】 ■平成27年度の普通会計歳入総額は5,769,499千円、経常一般財源は3,398,528千円で歳入総額に占める割合は58.9%です。一般財源のうち地方税は880,208千円（15.3%）、地方交付税は2,487,713千円（43.1%）です。地方債は469,839千円（8.1%）です。 ■歳出総額は5,424,508千円ですが、義務的経費は2,231,703千円（41.1%）と高く、経常収支比率は88.5%と弾力性の低い歳出構造となっています。 ■地方債現在高は6,289,172千円と、標準財政規模の3,507,004千円の1.8倍を超しており、この償還が財政圧迫の要因となっています。 ■平成20年度決算での実質公債費比率が28.6%と早期健全化基準を超え、「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画書（平成21～22年度）」を策定し財政健全化を図ってきました。平成27年度決算では実質公債費比率が14.2%（昨年度比▲0.7%）となり、財政健全化が着実に進んでいます。将来負担比率については78.6%（昨年度比▲16.5%）となっています。 【広域行政】 ■広域行政については、昭和39年に檜山青年の家組合、昭和46年に檜山地区広域圏振興協議会、昭和49年には檜山広域消防組合等の一部事務組合をそれぞれ檜山管内10町で発足し、平成2年には複合事務組合としての檜山広域行政組合として再発足させましたが、熊石町と八雲町の合併や、きたひやま町合併により、現在、構成町は7町となりました。 ■ゴミ処理とし尿の共同処理は昭和44年に南部5町（江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・熊石町（現在八雲町））で設立した南部檜山衛生処理組合において実施されています。 ■学校給食については上ノ国町、厚沢部町との3町による学校給食組合（昭和45年設立）において行っています。 ■平成2年には管内7町の出資で第3セクター檜山観光物産振興公社を設立し特産品を販売していましたが、平成21年に販売不振による売上が減少し、廃止されました。	
課題（現行計画）	【行政】 ◆行政改革の取組を継続して実施し、事務事業の見直し、民間委託等の推進、定員管理、給与等の適正化等について、継続的に取り組んで必要があります。 ◆中堅層の構成比が低い状態にあるため、職員の能力向上対策が課題となっています。 ◆マイナンバー制度の施行にあたり、地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策と整備をする必要があります。 【財政】 ◆財政健全化について、計画期間が平成23年度で終了しましたが、その後も、健全財政の確立に向け、継続的に取組を推進していく必要があります。 ◆地方公共団体の資産や債務、費用の管理などについて統一的・体系的な整備をし、財務諸表4表（貸借対照表や損益計算書など）を作成して住民に公開する公会計制度について、江差町においても導入を検討する必要があります。 【広域行政】 ◆地域主権推進改革の動向による、国の出先機関の統廃合、道州制改革、檜山振興局の広域事務の取扱、町村への権限移譲の動きなどが、広域行政の今後の情勢については、大きく変容してくことが想定されているが、町村の果たすべき役割と、広域で取り組むべきことについて、方向性を慎重に検討していく必要があります。 ◆平成29年9月から厚沢部町が学校給食組合から脱退するため、江差町・上ノ国町の2町の組合運営への影響や施設の老朽化が課題となっています。	
課題解決に向けた基本方針（現行計画）	○行財政改革についての取組を引き続き実施していきます。 ○地方分権の進展に伴い、より一層の責任ある財政運営や財務情報の開示を進めます。 ○実質公債費比率が18%（起債についての協議不要）を上回ることがないよう、継続的に財政再建に取り組み、持続可能な行政運営をめざします。 ○新公会計制度に基づいた財務諸表4表（貸借対照表や損益計算書など）を平成29年度末までに作成し、公表します。 ○必要に応じて権限委譲の取組み、特区構想や地域再生計画など地域主権改革に向けた取り組みを進めます。 ○近隣自治体とともに広域連携の在り方や広域自立圏構想について検討します。 ○地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策のための整備を進めます。	
具体的な施策（総合計画）	行財政運営の推進	■行政運営にかかる効率的な取り組み ■一体化や統合によるサービス機能向上のための組織機構改革の実施 ■民間委託等の推進 ■職員定数、給与等の適正化 ■資質向上のための職員研修の実施
	財政健全化の推進	■財政健全化に向け、起債繰上償還財源の確保 ■財政状況等の情報についての公表
	広域行政の推進	■広域連携に向けた取組の推進 ■広域事務の取扱についての協議 ■権限移譲について、町民の利益につながる事務の受入についての検討 ■情報セキュリティに係る抜本的な対策のための整備

第5次総合計画の総括検証	
概況と主要課題（令和元年度時点）	①実質公債費比率が15%前後で推移し、公債費（長期借入金の返済等）が財政運営を圧迫している現状です。財源不足が顕著となり、令和元年度予算編成においては財政調整基金310百万円を含む450百万円の基金を取り崩しており、収支が均衡していない状況となってきています。 ②広域行政としては、消防やごみ・し尿処理を、広域行政組合にて実施しています。 ③学校給食については、厚沢部町が組合を脱会し、現在、上ノ国町と江差町の2町において行っています。
10年間の主な取り組みや実績	①地域の活性化に向けた施策を実行するためには、交付金が必要な状況であり、そのために地方創生推進交付金等を活用し、観光振興等に取組んできました。 ②2016年から、地方公会計制度に基づいて財務書類を作成し公表しています。 ③長期借入金の繰上償還を実施し、公債費及び長期借入金残高の抑制に取り組んできました。
今後の展望	①地方公会計による財務書類を分析し、財政状況の構造的な課題等の把握に努めます。 ②行政サービスの確実な提供と持続可能な財政運営を構築するため、事務事業の見直しや統廃合、財源確保策などに取り組めます。
課題解決に向けて効果があつた主な事業名	■繰上償還の実施 ■地方公会計による財務書類の公表 ■平成30年4月「江差町定員適正化計画」を策定し5年後の職員目標数を「101人」と設定 ■「檜山町村会」「函館定住自立圏」「北海道研修センター」の研修に職員を派遣し資質向上に努めてきた。 ■平成28年度の「情報システムセキュリティ強化対策」により抜本的強化を図ってきた。
課題解決に向けてあまり効果が得られなかった主な事業名	■役場全体の組織マネジメントの強化とコンプライアンスの徹底を図ってきたが、ここ数年において、度重なる「不祥事」「不適正事務」が発生したことから、町民から期待と信頼される職員の育成と組織づくりに努めて参ります。